



未来へつなぐ調布の環境

## ～令和3年度 環境年次報告書～

調布市環境基本計画（令和3年3月 改定）・環境データの報告





この「未来へつなぐ調布の環境」～令和3年度 環境年次報告書～（以下「本報告書」という。）は、令和3年3月に改定した調布市環境基本計画で定めた環境指標等に対する進捗状況及び調布市をとりまく環境等に係るデータを毎年報告するものです。今回は令和3年度の実績を掲載しています。本報告書が、環境に対する取組を市民の皆様と共に進めていくため、調布市の環境をより分かりやすくお伝えし、情報を共有するための一助となれば幸いです。

# 目 次

<b>第1章 調布市環境基本計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1 計画の概要 .....	1
2 計画期間 .....	1
3 基本理念・目指す環境の将来像.....	1
4 基本目標及び施策の体系.....	2
<b>第2章 調布市環境基本計画に基づく進捗報告</b> .....	<b>4</b>
1 環境行政に関する主な動き.....	4
2 調布市環境基本計画の令和3年度の環境指標進捗状況.....	6
3 施策の進捗 .....	7
基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち.....	7
基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち.....	26
基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち.....	38
基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち.....	46
基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち.....	82
4 重点プロジェクトの進捗.....	96
重点プロジェクト① 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト.....	97
重点プロジェクト② みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト.....	97
重点プロジェクト③ みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト.....	99
<b>資料編</b> .....	<b>100</b>
1 調布市の概況 .....	100
2 環境指標の推移 .....	102
3 生物 .....	108
4 大気 .....	110
5 水 .....	130
6 騒音・振動 .....	151

# 第1章 調布市環境基本計画の概要

## 1 計画の概要

「調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）」（以下「環境基本計画」という。）は、市の環境特性を踏まえ、目指す環境の将来像、計画の基本目標を示すとともに、実現するための施策、主要事業、推進体制、進行管理のあり方等を示し、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

## 2 計画期間

調布市環境基本計画（平成28（2016）年3月）の計画期間は平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間であり、改定後の環境基本計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間です。

計画改定										(年度)
平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	
計画の前期					計画の後期					

## 3 基本理念・目指す環境の将来像

調布市における固有の環境の保全・回復と創出を図ることのみならず、地球環境における環境の保全等をも見据えた取組を推進していくことを基本理念とし、目指す環境の将来像を定めました。

基本理念

持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する  
地球，地域環境を保全・回復・創出する

目指す  
環境の将来像

未来に続く，緑と水あふれるほっとするまち 調布  
－私が守る地球，私が育む調布の自然と暮らし－

## 4 基本目標及び施策の体系

環境基本計画では、目指す環境の将来像の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標に施策方針を定め、23の施策を位置付けています。計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等については、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行していきます。

目指す環境の将来像	基本目標	施策の方針	施策		
未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち 調布   私が守る地球、私が育む調布の自然と暮らし	基本目標1		1-① 緑の保全		
	豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-② 水循環の回復と水環境の再生		
		1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全		
	基本目標2	人と環境が調和する快適で美しいまち	2-(1) 美しい街並みの形成	1-④ 生物の生息空間の保全	
			2-(2) 快適な空間の確保	1-⑤ 多様な自然環境の活用	
		基本目標3	安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	2-① 景観形成の推進	2-① 景観形成の推進
				2-② 歴史・文化環境の保全・継承	2-② 歴史・文化環境の保全・継承
	基本目標4	脱炭素で循環型の社会を目指すまち	3-(1) 公害のない環境の維持	2-③ まちのうるおいの創出	
				2-④ 都市美化の推進	
			4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	3-① 大気汚染の防止	
				3-② 水質汚濁の防止	
	基本目標5	みんなの力でより良い環境を目指すまち	4-(2) 循環型まちづくりの推進	3-③ 騒音・振動の発生抑制	
			5-(1) 環境教育・環境学習の推進	3-④ 化学物質等の対策の推進	
	基本目標5	みんなの力でより良い環境を目指すまち	5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	
				4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	
			5-(1) 環境教育・環境学習の推進	4-③ スマートシティの実現	
				4-④ 気候変動への適応	
	基本目標5	みんなの力でより良い環境を目指すまち	5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量	
				4-⑥ ごみの適正処理	
	基本目標5	みんなの力でより良い環境を目指すまち	5-(1) 環境教育・環境学習の推進	5-① 環境意識の醸成	
				5-② 学びと活動体験機会の充実	
			5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	
				5-④ 様々な主体と活動の環の拡大	

関連するSDGsの 主なゴール	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	環境指標	重点プロジェクト
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● みどり率</li> <li>● 公共が保全する緑の面積</li> </ul>	<div style="border: 2px solid green; padding: 10px; text-align: center;"> <p>1</p> <p>市民の心の安らぎ 緑と水を守る プロジェクト</p> </div>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産緑地地区の年間追加指定件数</li> <li>● 市民と協働で保全活動を行う産緑の箇所数</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境調査の実施回数</li> <li>● 特定外来生物（植物）駆除活動における対象面積</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然体験学習の参加人数</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 無電柱化道路延長</li> <li>● 公共が保全する緑の面積（再掲）</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布には優れた景観があると思う市民の割合</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 花いっぱい運動の実施箇所数</li> <li>● 市民一人当たりの公園面積</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 美化推進重点地区数</li> <li>● 美化活動に参加した市民の数</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 二酸化窒素の環境基準の年間未達成日数</li> <li>● 浮遊粒子状物質の環境基準の年間未達成状況</li> <li>● 微小粒子状物質の環境基準の年間未達成状況</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値（平均放流水質）</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数</li> <li>● 騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域から排出されるCO<sub>2</sub>排出量</li> <li>● 市の公共施設及び車両から排出されるCO<sub>2</sub>排出量</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民による太陽光発電設備の導入割合</li> <li>● 市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合</li> <li>● 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力</li> <li>● 50W以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮型設備の割合</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 街路灯のLED化割合（LED化した街路灯基数の割合）</li> <li>● 自転車走行空間の整備延長距離数</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化及び気候変動に係る情報発信</li> <li>● 浸透施設等の設置による雨水の浸透能力（再掲）</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最終処分量（埋立量）</li> <li>● 総資源化率</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数</li> <li>● 環境学習事業への小中学生の参加者数</li> </ul>	<div style="border: 2px solid purple; padding: 10px; text-align: center;"> <p>3</p> <p>みんなが主役 環境を学んで楽し むプロジェクト</p> </div>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 活動の担い手となる人材の人数</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境連携事業数</li> </ul>	

## 第2章 調布市環境基本計画に基づく進捗報告

### 1 環境行政に関する主な動き

環境をとりまく状況は、日々変化しています。ここでは、近年の、世界・国・東京都及び調布市の主な動きについて紹介します。

#### ◇「脱炭素へ向けた動きが加速」

気候変動枠組条約締約国会議「COP26」が令和3（2021）年、英国のグラスゴーで開催され、今世紀半ばのカーボンニュートラルと2030年に向けた気候変動対策を締約国に求めることが決まりました。令和4（2022）年には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、気候変動に関する最新の科学的知見を発表し、熱波や豪雨などの極端現象の拡大に警鐘を鳴らしています。

日本においては、令和3（2021）年の第45回地球温暖化対策推進本部において、2030年度に温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減、さらに50%の高みへ挑戦することを宣言しました。同年には、第6次エネルギー基本計画が閣議決定され、徹底した省エネや、再生可能エネルギーの最大限の導入促進などの対応が求められています。

東京都は、令和3（2021）年に、都内温室効果ガス排出量を2030年までに50%削減（2000年比）すること、再生可能エネルギーによる電力利用割合を50%程度まで高めることを表明しました。

2050年カーボンニュートラル達成に向け、プラスチックのライフサイクルで排出されるCO<sub>2</sub>を削減し、循環型社会へ移行することが必要です。世界的にも、海洋プラスチックによる環境汚染等が課題となっています。日本では、令和4（2022）年4月に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立しました。3R+Renewableを基本原則とし、2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制などのマイルストーンを掲げています。



出典：環境省ホームページ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

#### ◇「調布市ゼロカーボンシティ宣言」

調布市では、令和2（2020）年度に、市域の地球温暖化対策を進めるための「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「区域施策編」という。）を策定し、中期目標として「2030年度に温室効果ガスの排出量を平成25（2013）年度比40%削減」、長期目標として「2050年に温室効果ガスの実質排出量をゼロ」を掲げました。また、令和3（2021）年4月に、市と市議会は「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。



#### ◇「生物多様性をまもる」

過去50年間で生物多様性の損失が進み、生活の中で自然の恵みを得る機会が減ってしまっています。こうした中、令和3（2021）年に開催されたG7サミットにおいて、30by30（サーティ・バイ・サーティ）という目標が定められました。この目標は、2030年までに陸域の30%と海域の30%を健全な生態系として保全・保護し、生物多様性の損失を食い止め、回復させることを目指すものです。G7各国が少なくとも同じ割合を保全することを約束しています。

表 世界・国・東京都及び調布市の環境行政に関する主な動き

年度	調布市の動き	◎世界の動き ●国の動き ▶東京都の動き
平成25年度 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電に係る公共施設屋根貸し事業を開始</li> <li>・「仙川崖線緑地及びみんなの森の保全計画(調布市緑の基本計画別冊)」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ I P C C (気候変動に関する政府間パネル) が「5次評価報告書」の第1作業部会報告書, 第2作業部会報告書を公表</li> <li>◎「水銀に関する水俣条約」採択</li> <li>●「地球温暖化対策推進法」改正(3ふっ化窒素《N F 3》の温室効果ガスへの追加など)</li> <li>●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定</li> <li>●「Jクレジット」制度の発足</li> </ul>
平成26年度 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」策定</li> <li>・「調布市都市計画マスタープラン」改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎持続可能な開発のための教育(E S D)に関するユネスコ世界会議開催</li> <li>◎ I P C C (気候変動に関する政府間パネル) が「5次評価報告書」の第3作業部会報告書を公表</li> <li>◎「名古屋議定書」発効</li> <li>●「水循環基本法」制定</li> <li>●「外来種被害防止行動計画」策定</li> </ul>
平成27年度 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調布市環境基本計画」策定</li> <li>・「第3次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎C O P - F C C C 21 開催「パリ協定」採択</li> <li>◎国連持続可能な開発サミット開催(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択)</li> <li>●「建築物省エネ法」制定</li> <li>●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定</li> <li>●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定</li> <li>▶「東京都環境基本計画」改定</li> <li>▶「緑確保の総合的な方針」改定</li> </ul>
平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調布市崖線樹林地の保全管理計画(仙川崖線緑地)・(布田崖線)」策定</li> <li>・「深大寺元町地区の緑地の保全計画(調布市緑の基本計画別冊)」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎C O P - F C C C 22 開催「パリ協定」発効</li> <li>●「地球温暖化対策計画」閣議決定</li> <li>▶新しい「東京都環境基本計画」の策定</li> <li>▶「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定</li> </ul>
平成29年度 (2017年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「深大寺元町特別緑地保全地区の都市計画」決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「水銀に関する水俣条約」発効</li> <li>▶「東京都災害廃棄物処理計画」の策定</li> </ul>
平成30年度 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調布市崖線樹林地保全管理計画」策定</li> <li>・「調布市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「第五次環境基本計画」閣議決定</li> <li>●「気候変動適応法」制定</li> <li>●「気候変動適応計画」閣議決定</li> <li>◎ I P C C (気候変動に関する政府間パネル) が「1.5℃特別報告書」を公表</li> </ul>
令和元年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「調布市一般廃棄物処理基本計画」改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ G 20 開催「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有</li> <li>●「食品ロス削減推進法」制定</li> <li>▶「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言</li> <li>▶「「未来の東京」戦略ビジョン」の策定</li> <li>▶「気候危機行動宣言」を表明</li> </ul>
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深大寺・佐須地域の一部を「農の風景育成地区」に指定</li> <li>・「調布市環境基本計画」策定</li> <li>・「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」改定</li> <li>・「第4次 調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定</li> <li>・「調布市緑の基本計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「フロン排出抑制法」改正</li> <li>●菅総理所信表明により, 2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言</li> <li>▶「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」を表明</li> </ul>
令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2050年ゼロカーボンシティ」宣言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎C O P 26 開催「グラスゴー気候合意」</li> <li>◎G 7 開催「30 by 30 目標」約束</li> <li>●「改正 地球温暖化対策推進法」成立</li> <li>●「地球温暖化対策計画」閣議決定</li> <li>▶「ゼロエミッション東京戦略2020 Update &amp; Report」公表</li> </ul>
令和4年度 (2022年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ I P C C (気候変動に関する政府間パネル) が「6次評価報告書」の第2, 3作業部会報告書を公表</li> <li>●「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」閣議決定</li> <li>●「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行</li> <li>▶新しい「東京都環境基本計画」の策定</li> </ul>

## 2 調布市環境基本計画の令和3年度の環境指標進捗状況

### 評価の考え方

環境指標の進捗と、該当年度における振り返りを踏まえて、「評価」しました。評価の結果は下記の構成で記載しています。

#### 【環境指標の進捗】

実績値の環境指標の目標値に対する結果を以下のように示します。

-  目標値の達成に向けて好調な推移である
-  目標値の達成に向けて安定した推移である
-  目標値の達成に向けて低調な推移である

#### 例) 環境指標の評価

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	-	-※	○
	公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	149.40ha		
1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828 m <sup>3</sup> /h (平成26年度)	【H26～R7の累計】 136,400 m <sup>3</sup> /h (令和7年度)	118,024 m <sup>3</sup> /h		
1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	31件		
	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	7箇所		

#### 【評価】

【環境指標の進捗】と、【振り返り】を踏まえ、以下の3つで評価します。

-  ・計画どおり（計画以上）に目標を達成した。  
・予定した取組成果が得られた。
-  ・おおむね計画どおりに目標を達成した。  
・一定の取組成果が得られた。
-  ・目標達成までには至らなかった。  
・予定した取組成果が得られなかった。

### 3 施策の進捗

#### 基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

#### 方針1-(1) 緑と水の保全・再生

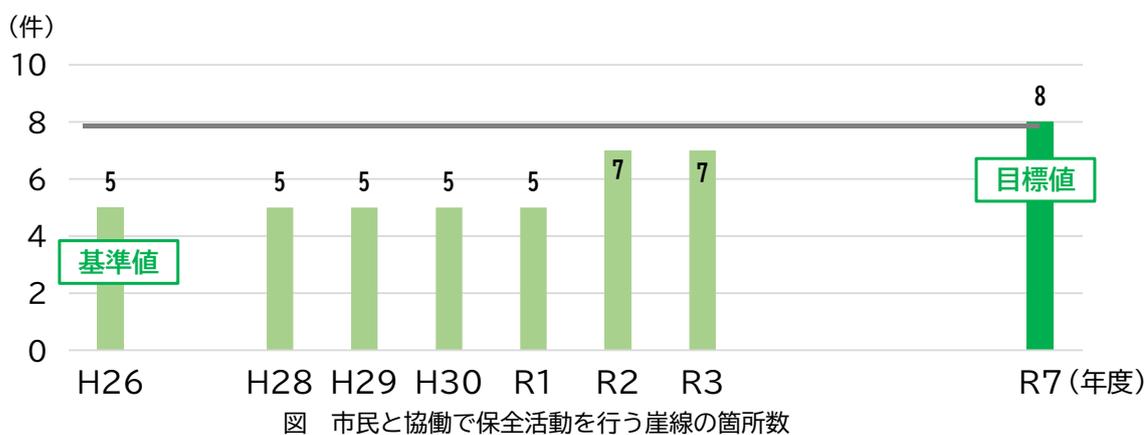
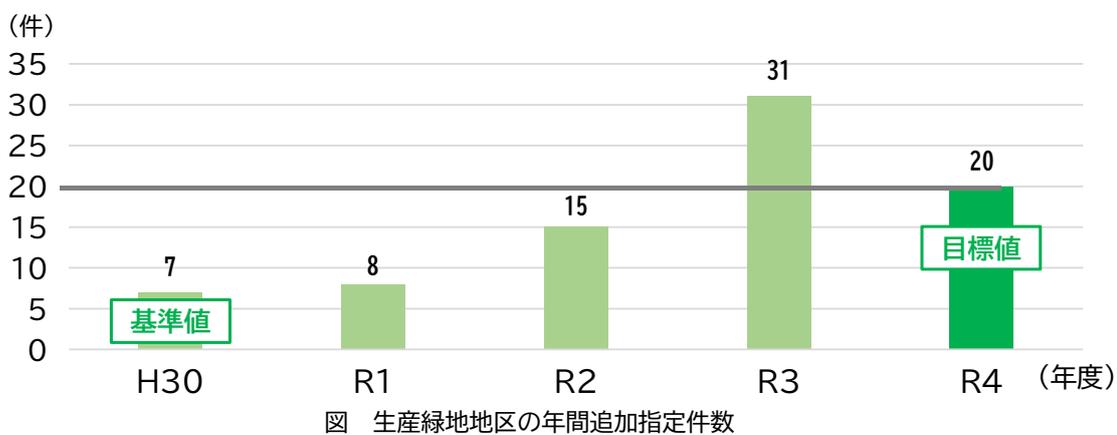
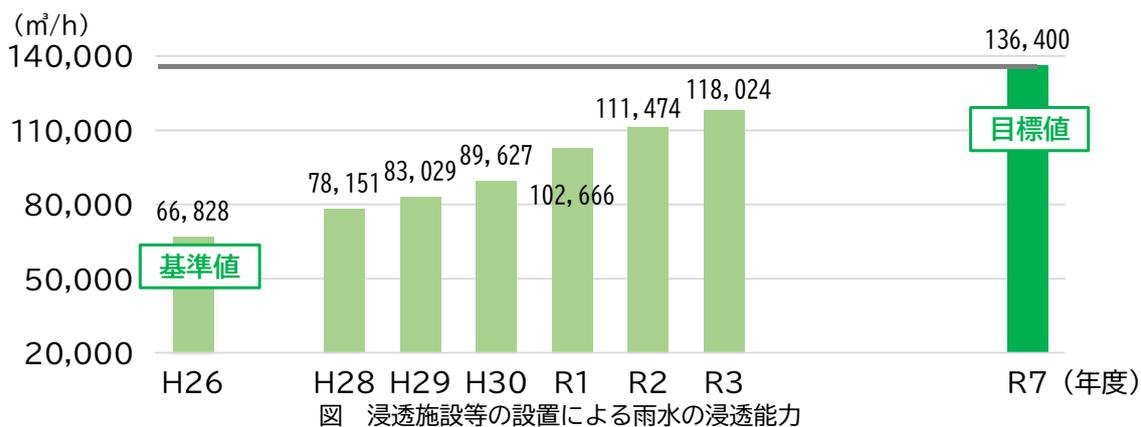
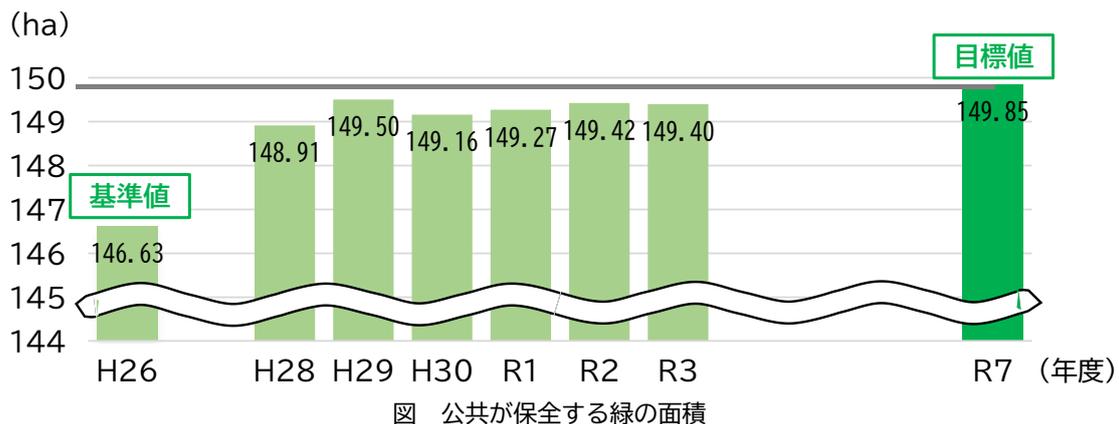
- ・河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレンチ等の設置を行いました。また、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は118,024 m<sup>3</sup>/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- ・公害又は災害の防止、農業と調和した環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境を形成するため、生産緑地地区の追加指定（16件）を行いました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】

表 環境指標の進捗状況

↗：目標値の達成に向けて好調な進捗である →：目標値の達成に向けて安定した進捗である ↘：目標値の達成に向けて低調な進捗である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	-	-※	○
	公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	149.40ha	→	
1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828 m <sup>3</sup> /h (平成26年度)	【H26～R7の累計】 136,400 m <sup>3</sup> /h (令和7年度)	118,024 m <sup>3</sup> /h	↗	
1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)	31件	↗	
	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	7箇所	→	

※みどり率の調査は5年に1度実施のため、評価していない



## 施策1-① 緑と水の保全・再生

### 施策の方向

崖線や河川敷等の連続したまとまりのある緑を適切に維持管理し、市内の自然環境の基盤となる緑を保全します。

### 主な事業の進捗

#### 1 調布を特徴づける緑の保全と維持管理の推進

	事業内容と取組結果	担当課
<p><b>重点事業</b> 崖線樹林地等の保全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みんなの森保全管理計画の策定に向けた調査検討を進めました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 現地観察会（7/18, 13人参加）</li> <li>✓ ワークショップ（11/21, 9人参加）</li> <li>✓ 計画素案の説明会（12/19, 8人参加）</li> <li>✓ 計画案に対する意見募集（R4.1/31~2/14, 6人15件）</li> </ul> </li> </ul>	
<p>社寺林、屋敷林等の保全のための支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保存樹木に指定している箇所に補助金を交付しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 交付箇所 4箇所 20本</li> </ul> </li> </ul>	<p>緑と公園課</p>
<p>「調布市ふるさとのみどり環境を守り育てる基金」への協力呼びかけと効果的活用等の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 窓口でのパンフレット配架や市報、ホームページでの呼びかけを実施しました。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い緑と花の祭典、環境フェアでの呼びかけは中止</p>	
<p><b>重点事業</b> 協働による緑の保全のための仕組みづくりの検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雑木林連絡会で情報交換を行いました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 開催回数 3回</li> </ul> </li> </ul>	



	事業内容と取組結果	担当課
地域制緑地制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑の基本計画に掲載しました。今後、都市計画課と協働で活用について、検討する必要があります。（緑と公園課）</li> <li>● 生産緑地法第3条第1項の規定に基づく追加等に係る都市計画手続きを行いました。（都市計画課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 令和3年度の指定等の件数 追加 17 地区，精査 17 地区，削除 16 地区</li> <li>✓ 令和4年3月時点の地区数及び面積（ha） 420 地区/約 111.73ha</li> </ul> </li> </ul>	緑と公園課 都市計画課
雑木林の管理に向けた講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雑木林ボランティア講座を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数 6回（計77人）</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課
雑木林連絡会の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市緑と公園課と崖線樹林地保全団体による「協働による保全活動」のための場である雑木林連絡会の運営を支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 開催回数 3回</li> </ul> </li> </ul>	緑と公園課
<b>重点事業</b> 崖線樹林地の保全管理計画の策定と見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みんなの森保全管理計画の策定に向けた調査検討を進めました。</li> </ul>	緑と公園課
市民参加による崖線や緑地の整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民ボランティア団体がそれぞれの緑地で活動を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 7団体がほぼ毎月活動を実施</li> </ul> </li> </ul>	緑と公園課
調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例や開発事業指導要綱に基づく緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結し、緑化を推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 協定締結件数 38件</li> <li>✓ 街づくり協力金の交付件数 12件 (金額 150,500,000円)</li> <li>✓ 緑化の推進件数 39件</li> </ul> </li> <li>● 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく協定を締結、同意書を発行し緑化を推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調布市開発事業に関する連絡協議会 11回開催（うち書面開催5回）</li> <li>✓ 協定締結件数 38件</li> <li>✓ 同意書交付件数 23件</li> </ul> </li> </ul>	緑と公園課 都市計画課



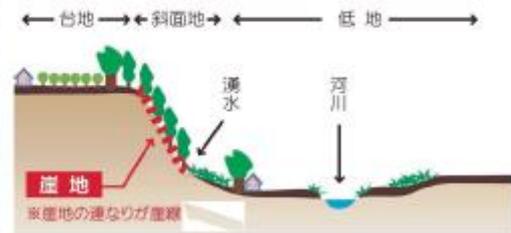
崖線や緑地の維持活動の様子

## コラム 崖線と崖線緑地の保全活動について

崖線は、多摩川などの河川や東京湾の海の浸食作用でできた崖地の連なりのことです。崖線の緑は、自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村界を超えて連続して存在する緑であり、東京の緑の骨格となっています。また、崖線下には多くの湧水や動植物などの資源があり、都市化が進んだ東京の中で貴重な空間となっています。



多摩川由来の崖線



崖線の断面図

市内7ヶ所の緑地等で、次の市民グループが各樹林地を保全するために活動を行っています。調布の自然の中で一緒に保全活動に参加しませんか。

参加を希望される方はお問合せください。

### 【活動場所、グループ】

- 入間町1丁目 「入間・樹林の会」
- 上石原3丁目 「凸凹森の会」
- 若葉町3丁目 「若葉緑地の会」
- 入間町2丁目 「入間町2丁目緑地の会」
- 深大寺南町2丁目 「カニ山の会」
- 若葉町3丁目 「若葉の森3・1会」
- 入間町2丁目 「緑につつまれた街づくりの会」

## 2 湧水・河川等の水辺環境との一体的な保全

	事業内容と取組結果	担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺環境の一体的な保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布に今も残る里山の風景や雑木林を市民と市が協働で保全していくため、ボランティア養成講座として雑木林ボランティア講座を開催しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 深大寺・佐須地域での雑木林ボランティア講座の開催回数 4回（計54人）</li> </ul> </li> <li>● 公有化した土地を活用し、体験型の環境学習や小学校児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 延べ参加人数 2,251人</li> </ul> </li> <li>● 水路清掃作業を含む市民自主事業の「田んぼの学校」を後援しました。</li> <li>● 崖線樹林団体カニ山の会による深大寺自然広場のカニ山の雑木林の保全管理を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 実施回数 12回</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課 緑と公園課
多摩川・野川クリーン作戦の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水辺環境の保全のために河川敷の清掃を、市民・事業者と協働で進めました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 多摩川クリーン作戦 (春・4月11日 参加人数906人) (秋・11月14日 参加人数1,009人)</li> <li>✓ 野川クリーン作戦 (11月27日 参加人数52人)</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課



多摩川クリーン作戦の様子

## 施策1-② 水循環の回復と水環境の再生

### 施策の方向

河川等の水辺環境の維持管理を推進するとともに、湧水等の水源を確保し、地域の健全な水循環の形成に取り組みます。

### 主な事業の進捗

#### 1 雨水浸透の推進による湧水保全及び河川水源の涵養

	事業内容と取組結果	担当課
<b>重点事業</b> 雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 排水設備計画確認申請時に、申請者に浸透設備の設置を依頼し、設備の設置を行いました。(下水道課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 浸透ます 3,363 個</li> <li>✓ 浸透トレンチ 2,039m</li> </ul> </li> <li>● 既存の一般家屋への雨水浸透ますの設置を実施しました。(環境政策課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 浸透ます 7 基</li> </ul> </li> <li>● 多摩川市民広場改修整備工事に伴い設置しました。(緑と公園課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 浸透ます 32 箇所</li> <li>✓ 浸透側溝・トレンチ 469m</li> </ul> </li> <li>● 施設改修に伴い、透水性舗装等を行いました。(営繕課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 3 件</li> </ul> </li> </ul>	下水道課 道路管理課 環境政策課 緑と公園課 街づくり事業課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩道に透水性舗装を設置しました。(道路管理課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 主要市道 18 号線改良工事に伴う歩道整備 1.84 ㎡</li> </ul> </li> <li>● 道路整備を行う際は歩道に透水性舗装を採用しました。(街づくり事業課)</li> </ul>	道路管理課 街づくり事業課
湧水調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 概ね 3 年に 1 回調査を実施しています。                ※令和 3 年度は未実施。令和 4 年度実施予定</li> </ul>	環境政策課



浸透ますと浸透トレンチを設置し埋め戻す前の様子（左：浸透ます，右：浸透トレンチ）

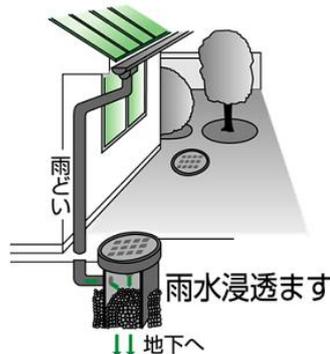


調布湧水看板

コラム | 環境基本計画の一部が「流域水循環計画」に指定

- 令和3（2021）年3月に改定した環境基本計画の一部が、内閣官房水循環政策本部により、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に指定されました。
- 流域水循環計画とは、水循環に関する基本的な計画で、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。
- 環境基本計画の基本目標1「豊かな緑と水や多様な生物を育むまち」の取組の中で、「水循環の回復と水環境の再生」を施策として位置付け、河川等の水辺環境の維持管理を推進するとともに、湧水等の水源を確保し、地域の健全な水循環の形成に取り組んでいます。
- なお、各事業の実施に当たっては、

河川流域の自治体などで構成する協議会を活用し、広域的な連携を図っています。



## 2 健全な水循環の形成に向けた啓発

	事業内容と取組結果	担当課
節水や下水に油等を流さないなどの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道を快適に使用するための注意喚起を行いました。</li> <li>✓ 市報，ホームページで啓発を実施</li> </ul>	下水道課
雨水浸透の重要性に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市報，ホームページで，雨水浸透の重要性の啓発や雨水浸透ます設置について広報しました。</li> <li>✓ 市報，ホームページで啓発を実施</li> </ul>	環境政策課
国分寺崖線の湧水群が持つ魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 湧水や湧水群について周知する看板を設置しました。</li> <li>✓ 設置数 1基（深大寺小学校の駐車場）</li> </ul>	



東京都 油・断・快適！下水道 下水道に油を流さないで！キャンペーン PR

## 3 開発事業等における地下水・湧水保全への配慮

	事業内容と取組結果	担当課
大規模建設工事等の地下水・湧水への影響に係る事業者による事前評価に対する意見の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路建設などの大規模工事による水脈の変化や工事に伴う水質変化の可能性について，事業者による事前評価に対して意見の提出を行い，水量の変化や水質悪化が生じないように配慮します。</li> <li>✓ 令和3年度は該当なし</li> </ul>	環境政策課

## 4 市民等との協働による水辺環境の維持管理

	事業内容と取組結果	担当課
多摩川・野川クリーン作戦の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標1 方針1－(1) 施策1－①－2 参照</li> </ul>	環境政策課

## 施策1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全

### 施策の方向

貴重な里山環境として、市街化区域内に残された都市農地や樹林地等の維持・保全に向けた取組を推進します。

### 主な事業の進捗

#### 1 様々な制度による都市農地の保全と活用

	事業内容と取組結果	担当課
特定生産緑地の指定促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定から30年経過する生産緑地について、特定生産緑地への移行を促進しました。</li> <li>✓ 特定生産緑地制度の周知を図るとともに、申請を受け付けました。</li> </ul>	農政課
新たな用途地域である「田園住居地域」指定の研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 用途地域等の一斉見直しに向けた検討において、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を行いました。 (都市計画課)</li> <li>● 緑の基本計画に掲載しました。今後、関係各課と協働して研究する必要があります。 (緑と公園課)</li> </ul>	
地区計画など都市計画制度を活用した農地保全制度の研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期都市計画マスタープランの策定に向けた検討において、調布市の土地利用の現況等を踏まえた課題整理や制度の研究を行いました。 (都市計画課)</li> <li>● 緑の基本計画に掲載しました。今後、関係各課と協働して研究する必要があります。 (緑と公園課)</li> </ul>	都市計画課 農政課 緑と公園課 環境政策課
「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の周知・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法に基づく制度を活用し、耕作が難しくなった生産緑地について、市内農家への貸借につなげ、都市農地の保全・活用を図りました。</li> <li>✓ 貸借の円滑化法の活用実績</li> <li>● 緑の基本計画に掲載しました。 (緑と公園課)</li> </ul>	

	事業内容と取組結果	担当課
農業継続のための各種支援・関係機関へのはたらきかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成しました。</li> <li>● 観光農園を実施する農家に対し、経費の一部を助成しました。</li> <li>● 農業経営の向上に寄与することを目的に、認定農業者又は農業経営に意欲ある農業者が行う事業に対し助成しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市内産野菜直売事業補助金 400 千円</li> <li>✓ 都市農業育成対策事業補助金 22 件 7,003 千円</li> </ul> </li> </ul>	
多様な農業体験の場（農業体験ファーム、市民農園）の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民農園、学童農園、ふれあい体験農園を継続して実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市民農園の運営（11 園）</li> <li>✓ 学童農園の実施（4 箇所 3 校）</li> <li>✓ 市民ふれあい体験農園（年間 1 回作業）</li> </ul> </li> </ul>	農政課
体験農園の開設と市民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が農業に触れあえる場の確保に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市民農園の運営（11 園）</li> <li>✓ 学童農園の実施（4 箇所 3 校）</li> <li>✓ 市民ふれあい体験農園（年間 1 回作業）</li> </ul> </li> </ul>	

**コラム 調布市の農業**

調布市は、都心にほど近い距離にありながら、市域の約6パーセントの農地を有しています。そこでは約180戸の農家さんが日々、心を込めて新鮮な農産物を作っています。

市内では、葉菜類、根菜類など幅広い種類の農産物をほぼ1年を通して栽培しており、収穫した農産物は、主に市内の販売所へ出荷されるほか、畑のそばにある直売所で販売されています。

また、多くの農家は、化学肥料や農薬の使用を極力控え、有機質肥料などを使用したり、土壌の能力を生かした有機栽培による安全・安心な農産物を生産しています。



調布産農産物ブランドキャラクター「ベジタクくん」

## 事業内容と取組結果

## 担当課

子どもたちの農業体験・地元食材を使った食育等の継続的な実施

- 児童が種まき・収穫体験など、体験学習ができる学童農園を設置し、農業への理解を深めました。（農政課）
  - ✓ 学童農園の実施（4箇所3校）
- 公有地近隣の小学校の児童を対象に、農業体験を実施するとともに、わら細工講習会を実施しました。また、収穫した米、野菜等を子ども食堂、フードバンク調布、柏野小学校等に提供しました。（環境政策課）
  - ✓ 1学期：田植え体験，サツマイモ苗の植え付け
  - ✓ 2学期：稲刈り，サツマイモ等の収穫，わら細工講習会の実施
- 年間を通じ、小・中学校で地場野菜を活用した給食の提供を実施しました。（学務課）
- 調和小学校2年生による農業体験を実施しました。（指導室）
  - ✓ 1学期：野菜の種まき
  - ✓ 2学期：観察
  - ✓ 3学期：収穫
- 地域人材や資源を活用した学習（そば、米、畑等）を実施しました。（指導室）
- 生活科や総合的な学習の時間において、自然体験活動（野菜や花の栽培等）に取り組みました。（指導室）

農政課  
環境政策課  
学務課  
指導室



公有地における田植えの様子

## 2 里山環境の総合的な維持・保全と活用

	事業内容と取組結果	担当課
里山を活かした体験学習プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雑木林ボランティア講座（6回）において、里山を題材とした講義及び里山での実技等の学習を実施しました。</li> <li>✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数 6回（計77人）</li> </ul>	
里山に関する環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雑木林ボランティア講座（6回）において、里山を題材とした講義及び里山での実技等の学習を実施しました。</li> <li>✓ 雑木林ボランティア講座の参加人数 77人</li> <li>● 公有化した土地を活用し、市民や小学校児童を対象に体験型の農業体験を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進しました。</li> <li>✓ 環境教育 延べ参加人数 2,251人</li> </ul>	環境政策課

## 3 深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用

	事業内容と取組結果	担当課
深大寺・佐須地域における緑と水辺の一体的な保全（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標1 方針1-(1) 施策1-①-2 参照</li> </ul>	環境政策課 緑と公園課
<b>重点事業</b> 深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公有化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校の児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をNPO法人等との協働により実施しました。（環境政策課）</li> <li>✓ 農業体験参加者数 合計699人（市民19人・学校関係者680人）</li> <li>● 農の風景育成地区内に農業公園を整備しました。（緑と公園課）</li> <li>✓ 令和3年度は土木工事を実施</li> </ul>	環境政策課 緑と公園課 農政課

事業内容と取組結果	担当課
<p>生産緑地の相続等発生時の買取申出に伴う斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産緑地の買取申出に伴う、行政機関及び農業協同組合へのあっ旋を行いました。</li> <li>✓ あっ旋件数（12件）</li> </ul>	
<p>新たに創設された都市農地の貸借の円滑化に関する法律の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 耕作が難しくなった生産緑地について、市内農家への貸借につなげ、都市農地の保全・活用を図りました。</li> <li>✓ 令和3年度貸借円滑化法活用実績（9件）</li> </ul>	農政課

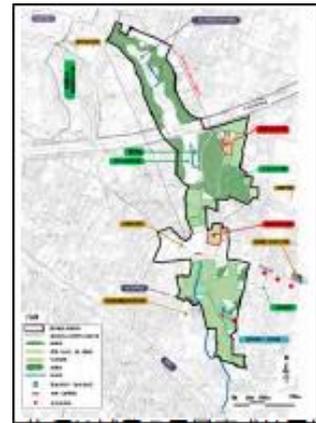


農業公園（左：北側，右：南側）

コラム | 深大寺・佐須地域農の風景育成地区

農の風景育成地区は、農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、東京都と区市町が協力して散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用して農のある風景を将来に引き継ぐ、東京都独自の制度です。

農地の保全、農地の活用を通じた農業者と地域住民との交流などが進められています。



深大寺・佐須地域農の風景育成地区構想図

## 方針1-(2) 生物多様性の保全・活用

- ・各種調査結果については、市報やホームページ等を活用し、情報提供・啓発活動を行っていきます。
- ・多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施しました（1回）。【環境指標：自然環境調査の実施回数】
- ・多摩川の外來植物駆除は、多摩川河川敷の定点（875㎡）において、6月と9月の2回、特定外來生物（植物）の駆除活動を実施しました。【環境指標：特定外來生物（植物）駆除活動対象面積】

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である →：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
施策1-④ 生物の 生息空間の 保全	自然環境調査の 実施回数	7回 (平成26年度)	【H28~R7の累計】 63回 (令和7年度)	32回	→	◎
	特定外來生物 (植物) 駆除活動 対象面積	875㎡/回 (平成26年度)	【H28~R7の累計】 17,500㎡ (令和7年度)	10,500㎡	→	
施策1-⑤ 多様な自然環 境の活用	自然体験学習の 参加人数	877人 (平成26年度)	【H28~R7の累計】 9,000人 (令和7年度)	9,980人	↗	

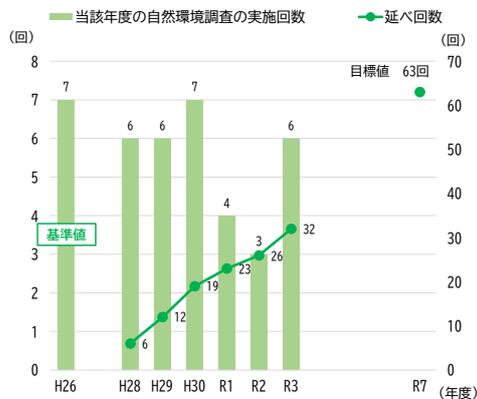


図 自然環境調査の実施回数

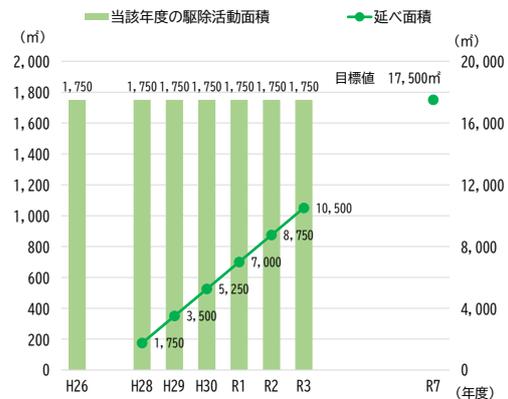


図 特定外來生物（植物）駆除活動対象面積

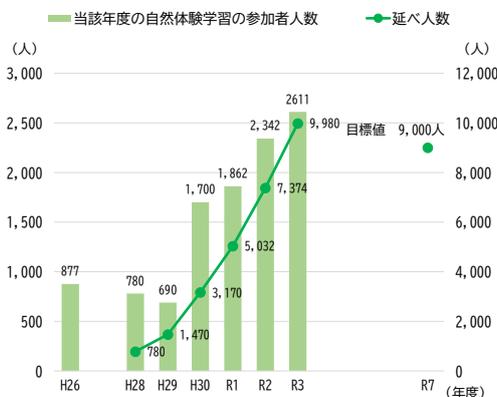


図 自然体験学習の参加人数

## 施策1－④ 生物の生息空間の保全

### 施策の方向

様々な生物の生息空間を保全し、生態系ネットワークの形成を図るとともに、生物に関する情報の蓄積・活用に取り組みます。

### 主な事業の進捗

#### 1 生物多様性の保全に向けた取組の推進

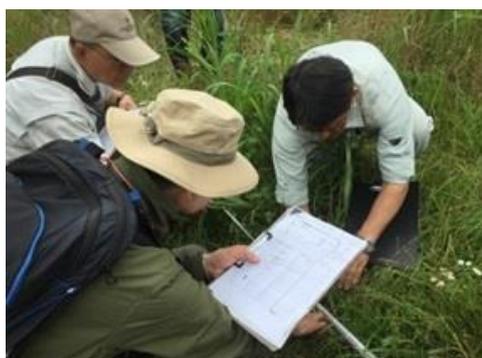
	事業内容と取組結果	担当課
生物多様性地域戦略の策定の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市域の生物多様性の保全に向けて、様々な視点から総合的に取り組むため、「(仮)生物多様性ちょうふ戦略」の策定を検討しました。</li> <li>✓ 東京都では、平成24年に策定した「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」について、令和元年12月から改定の検討を始めており、その改定状況について注視しました。</li> </ul>	環境政策課
公園・緑地の整備・維持管理に当たり在来種を用いた植栽を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園への植栽にあたっては在来種の活用を推進しました。</li> <li>✓ 整備工事 2件</li> </ul>	緑と公園課
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物(植物)駆除活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多摩川河川敷(定点 875㎡の範囲)の特定外来生物(植物)駆除を実施しました。</li> <li>✓ 実施回数 2回(合計 35.0kg 駆除)</li> </ul>	環境政策課

#### 2 生態系ネットワークの形成

	事業内容と取組結果	担当課
都市計画道路の街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 街路樹及び低木等の剪定を実施しました。(道路管理課)</li> <li>✓ 定期管理 75路線 32,964㎡</li> </ul>	街づくり事業課 道路管理課

### 3 自然環境や生物に関する調査と情報共有

	事業内容と取組結果	担当課
<p><b>重点事業</b> 自然環境や生物調査の実施・把握と結果の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市環境モニター活動において、植生調査及び鳥類観察を実施しました（各1回）。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 秋の植生調査（令和3年9月17日）</li> <li>✓ 鳥類調査（令和4年1月15日）</li> </ul> </li> <li>● 湧水調査については概ね3年に1回調査を行っており、直近では平成30年度に実施しました。次回は令和4年度に実施予定です。</li> </ul>	環境政策課
<p>生物多様性のための学習・参加の場の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性に関わるイベント（調布市環境モニター、調布こどもエコクラブ等）を開催し、生物とのつながりについての学習を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 生物多様性に関するイベント参加者 合計 784 人</li> </ul> </li> </ul>	



調布市環境モニターによる調査

### 4 危険な外来生物や害獣等の情報提供

	事業内容と取組結果	担当課
<p>危険な外来生物や害獣等に関する情報提供及び対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市ホームページで、クビアカツヤカミキリに関する生態と駆除のお願いについて周知を実施しました。</li> <li>● タヌキ・ハクビシン等の害獣が現れた際にはペストコントロール協会への案内をしました。</li> </ul>	環境政策課

## 施策1-⑤ 多様な自然環境の活用

### 施策の方向

生物多様性に富んだ優れた自然に関する情報を市民に提供するとともに、市民の環境学習の場として活用します。

### 主な事業の進捗

#### 1 緑や水辺環境におけるふれあい学習の推進

	事業内容と取組結果	担当課
湧水・樹林地等における自然観察会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市環境モニターを実施するとともに、雑木林ボランティア講座を開催しました。</li> <li>✓ モニター活動 実施回数 5回</li> <li>✓ 雑木林ボランティア講座 実施回数 6回</li> </ul>	
調布水辺の楽校の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が進める親水河川プロジェクトで、水辺をフィールドに子どもたちが川に親しむ自然体験活動を支援し、自然体験の場として活用できるよう、広く市民・団体等が水辺環境をはじめとして保全・活用を図ることを目的とした事業です。当市は、平成21年3月31日付けで国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、市立小学校在学の児童及び保護者を対象に、例年4回実施しています。</li> <li>✓ 調布水辺の楽校の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止</li> </ul>	環境政策課
調布こどもエコクラブの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布こどもエコクラブを開催しました。</li> <li>✓ 実施回数 7回</li> </ul>	

#### コラム 生物多様性を守るために

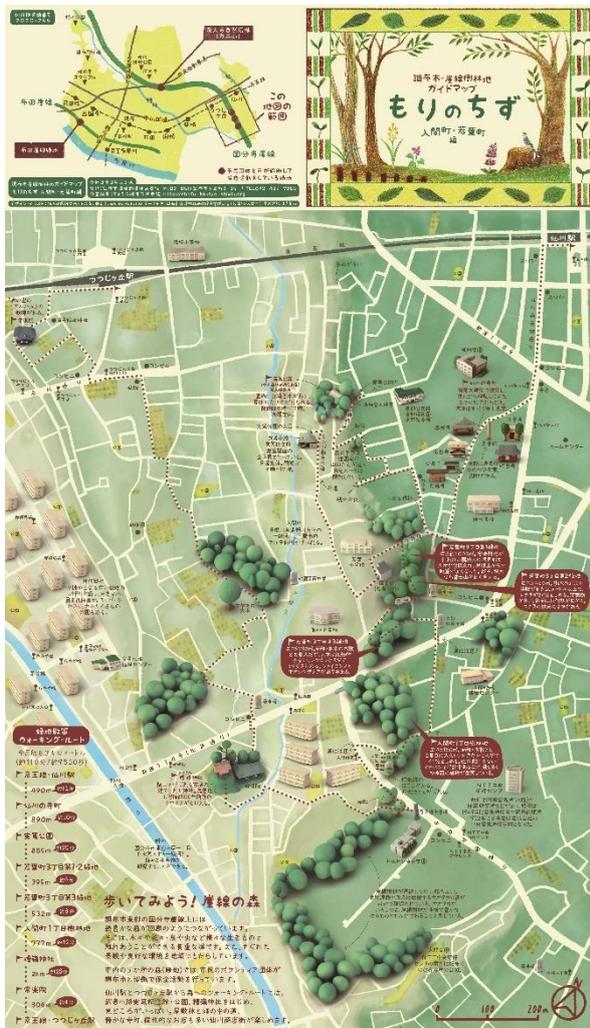
生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことをいいます。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられているとされます。

調布市では、生物多様性を守るために外来種の駆除活動や生き物調査を実施しています。

## 2 自然環境の活用

	事業内容と取組結果	担当課
自然環境マップの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市・崖線樹林地ガイドマップもりのちず～人間町・若葉町編～、～カニ山編～及び野川マップ（野川流域環境保全協議会）を環境学習等で配布しました。</li> <li>✓ 窓口での配架や環境学習で配布</li> </ul>	環境政策課
深大寺・佐須地域における農の風景を紹介するパンフレット等の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「写真で魅力を再発見 深大寺・佐須地域の風景」を配布しました。（環境政策課）</li> <li>✓ 窓口での配架</li> <li>● 緑の基本計画に掲載しました。（緑と公園課）</li> </ul>	環境政策課 緑と公園課



もりのちず若葉人間第3版（左：表面，右：裏面）

## 基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち

### 方針2-(1) 美しい街並みの形成

- ・無電柱化を推進するための施策などを示した「調布市無電柱化推進計画」を令和4（2022）年3月に策定しました。また、無電柱化に向けた予備設計を行いました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ・無電柱化に向け、調布3・4・28号線の東側約200mの電線共同溝整備工事を実施しました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ・景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行いました。【環境指標：調布には優れた景観があると思う市民の割合】

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である →：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
施策2-① 景観形成の 推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	【H28～R7の累計】 1,380m (令和7年度)	1,177m	→	○
	公共が保全する緑 の面積 (再掲)	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	149.40ha	→	
施策2-② 歴史・文化 環境の保全・ 継承	調布には優れた景 観があると思う市 民の割合	82.5% (平成30年度)	90.0% (令和4年度)	82.7%	→	



図 無電柱化道路延長

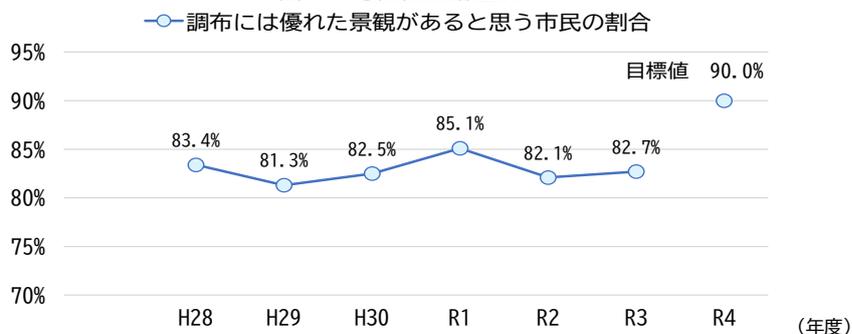


図 調布には優れた景観があると思う市民の割合

## 施策2-① 景観形成の推進

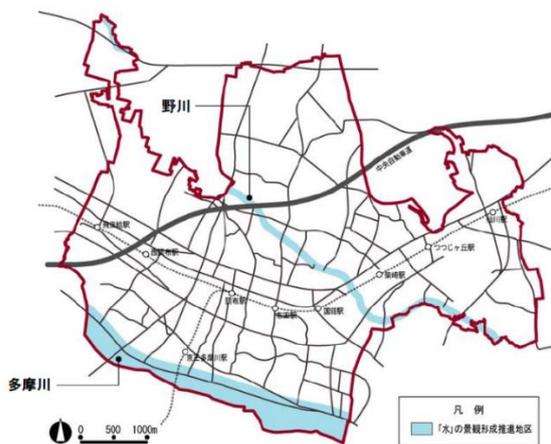
### 施策の方向

眺望や周囲の街並みに配慮しながら調和のとれた街並みづくりを推進し、質の高い都市空間の形成を図ります。

### 主な事業の進捗

#### 1 自然の眺望を活かした都市景観づくり

	事業内容と取組結果	担当課
<p>調布市景観計画「景観形成重点地区」及び「景観形成推進地区」における自然環境を生かした景観誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調布市景観計画に定める景観形成方針や景観形成基準などを定め、一定規模以上の建築物の建築等を実施する際は、景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議を行い、必要に応じて助言・指導等を行いました。</li> <li>✓ 景観法に基づく届出及び通知 24件 (届出 20件, 通知 4件)</li> <li>✓ 景観条例に基づく事前協議 11件</li> <li>✓ 景観法に基づく完了届の受理 23件</li> </ul>	<p>都市計画課</p>
<p>土地利用転換時における周辺地域と調和した景観誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街づくり条例に基づき良好な開発事業への誘導を行うため、開発事業者に対し、必要な助言及び指導を行いました。</li> <li>✓ 土地取引行為の届出 2件</li> <li>✓ 大規模開発事業の土地利用構想の届出 2件</li> </ul>	



「水」の景観形成推進地区の範囲  
出典：調布市景観計画



「農」の景観形成推進地区の範囲  
出典：調布市景観計画

## 2 調和のとれた街並みの形成

	事業内容と取組結果	担当課
景観条例に基づく公共施設のデザイン向上等景観整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市景観計画区域内（調布市全域）における外壁等の通知書を提出しました。</li> <li>✓ 3件</li> </ul>	営繕課
地区計画や景観協定等の活用による地区の特性に応じた良好な街並み景観に向けたルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地取引行為の届出に係る事務を行うとともに、地区整備計画で定められた制限内容の実効性を確保するため、建築物の建築等の行為に係る届出事務等を行いました。</li> <li>✓ 地区整備計画区域内の建築行為等に関する届出を12件（届出8件・変更届出1件・任意届出3件）受理し、審査を実施</li> </ul>	都市計画課
地域における景観意識の醸成・担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「市内9駅の駅まわりの魅力」テーマに調布市景観まちづくり市民検討会で調査・検討を実施，景観だよりで調査内容の発表を行いました。</li> <li>✓ 調布市景観まちづくり市民検討会 3回（送付型）</li> <li>✓ 調布景観だより：53号～57号 発行</li> </ul>	

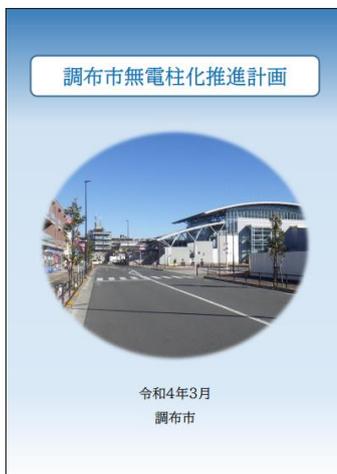
## 3 洗練された街並みの保全・創出

	事業内容と取組結果	担当課
景観法及び調布市景観条例に基づく景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議に対し，専門的な見地から意見を述べ，又は助言を行いました。</li> <li>✓ 景観アドバイザー相談 4回</li> </ul>	都市計画課
東京都屋外広告物条例に基づく広告物の規制・指導・除却	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎月市職員による違反屋外広告物の除却と，地区協議会の助力による除却を実施しました。</li> <li>✓ 違反屋外広告物除却数（計1,630件）</li> <li>✓ はり紙1,038件，はり札471件，その他121件</li> </ul>	環境政策課

	事業内容と取組結果	担当課
街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 街路樹及び低木等の剪定を実施しました。</li> <li>✓ 定期管理 75 路線 32,964 m<sup>2</sup> (道路管理課)</li> </ul>	
無電柱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電線共同溝の設置により、電線類を地中に埋設し、無電柱化による美しい街並みの形成を推進しました。(街づくり事業課)</li> <li>✓ 令3調3・4・28号線電線共同溝整備工事 約200m (街づくり事業課)</li> <li>✓ 設計委託を実施 (道路管理課)</li> </ul>	街づくり事業課 道路管理課
花いっぱい運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 花いっぱい運動をしている登録グループに対し補助金を交付しました。</li> <li>✓ 50 団体による、前期・後期合計 90 件の交付申請あり</li> </ul>	緑と公園課



「花いっぱいサポーター」による飛田給駅北口ロータリー内花壇植付けの様子



調布市無電柱化計画



無電柱化された主要市道 33 号線の様子

## 施策2-② 歴史・文化環境の保全・継承

### 施策の方向

豊かな自然とともに育まれた歴史・文化環境を保全し、調布市ならではの良好な景観として、次世代につないでいきます。

### 主な事業の進捗

#### 1 歴史・文化環境の保全・継承

	事業内容と取組結果	担当課
指定文化財の適切な保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財の適切な保全・管理のため、文化財の指定や史跡地内の除草、天然記念物の消毒・剪定等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 有形文化財の指定 1件</li> <li>✓ 史跡地内の除草 11回実施</li> <li>✓ 天然記念物の消毒・剪定 1回実施</li> </ul> </li> </ul>	
国指定史跡下布田遺跡・深大寺城跡及び国登録有形文化財（建造物）真木家住宅の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国史跡下布田遺跡と深大寺城跡、国登録有形文化財真木家住宅の保全・活用のため、講演会や出前講座、パネル展等を行ったほか、ニュースレターを刊行しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ オンライン文化財講演会「下布田遺跡の低地部から得られた新発見」（11月20日）</li> <li>✓ 出前講座「深大寺城について」（10月5日）</li> <li>✓ 国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会準備会開催（3月11日）</li> <li>✓ パネル展「深大寺城を図解する」（9月28日～1月10日）</li> <li>✓ パネル展「深大寺城にってみよう」（1月17日～28日）</li> <li>✓ 「国史跡下布田遺跡史跡整備ニュースレター」刊行（創刊号・第2号）</li> </ul> </li> </ul>	郷土博物館
歴史・文化遺産に係る普及啓発事業の企画開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史・文化遺産に係る普及啓発事業を企画開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 郷土博物館 開館日数 292日 利用者数 6,243人</li> <li>✓ 深大寺水車館 開館日数 298日 利用者数 28,477人</li> </ul> </li> </ul>	



国指定史跡下布田遺跡



国指定史跡深大寺城跡

## 2 歴史・文化を活かした景観づくりの推進

	事業内容と取組結果	担当課
深大寺周辺地域の景観の維持・向上を図るための地域との連携による街並み環境整備事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「調布市深大寺地区街なみ整備基本計画」(H24. 11) に基づき今後の遊歩道・散策路の整備に向けた検討を実施しました。</li> </ul>	
景観法の制度を活用した景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市景観形成ガイドライン(緑の景観づくり国分寺崖線編)を開発・建設事業者へ配付しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国分寺崖線景観形成重点地区</li> <li>✓ 開発行為 4件 建築行為 5件</li> </ul> </li> </ul>	都市計画課
実篤公園の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実篤公園の保全・整備のため、年間を通じて、剪定・清掃を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 実篤公園の保全・整備のため、年間を通じて、剪定・清掃を実施(緑と公園課)</li> </ul> </li> </ul>	緑と公園課 郷土博物館
深大寺・佐須地域における「農」の歴史や文化を活かした景観づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公有化した土地を活用し、体験型の環境学習や小学校児童への環境教育を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を、教育委員会やNPO法人と連携し推進しました。(環境政策課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 延べ参加人数 2,251人</li> </ul> </li> <li>● 市民が農と親しむ拠点づくりとして、農業公園の整備を行いました。(緑と公園課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農業公園の土木工事を行いました。</li> </ul> </li> <li>● 景観法に基づく景観計画区域内(調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区)における行為の届出及び通知を受理しました。(都市計画課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 景観法に基づく景観計画区域内(調布市景観計画の「農」の景観形成推進地区)における行為の届出及び通知 2件</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課 緑と公園課 都市計画課

## 方針 2 - (2) 快適な空間の確保

- ・東京 2020 大会の開催に合わせて、飛田給駅、西調布駅、調布駅周辺で、花いっぱいサポーターを中心に花壇の植え付けなどを行い、花いっぱい運動を推進しました。【環境指標：花いっぱい運動の実施箇所数】
- ・調布市受動喫煙防止条例に基づき、路上喫煙等禁止区域において、巡回委員による区域内パトロールを行い指導・周知に努めました。【環境指標：美化推進重点地区数】
- ・東京 2020 大会を契機に駅前クリーン作戦を行うことで、都市美化に対する意識喚起を図るなど、美化推進重点地区指定に向けた取組を行いました。【環境指標：美化推進重点地区数】

表 環境指標の達成状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である → : 目標値の達成に向けて安定した推移である ↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
施策 2 - ③ まちのうるお いの創出	花いっぱい運動の 実施箇所数	34 箇所 (平成 26 年度)	51 箇所 (令和 7 年度)	65 箇所	↗	○
	市民一人当たりの 公園面積	5.77 m <sup>2</sup> (平成 26 年度)	5.5 m <sup>2</sup> (令和 7 年度)	5.44 m <sup>2</sup>	→	
施策 2 - ④ 都市美化の 推進	美化推進重点 地区数	7 地区 (平成 26 年度)	11 地区 (令和 7 年度)	8 地区	↘	
	美化活動に参加し た市民の数	9,075 人 (平成 29 年度)	11,000 人 (令和 4 年度)	3,731 人	↘	

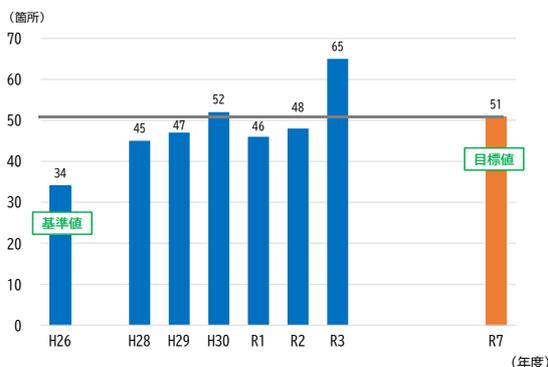


図 花いっぱい運動の実施箇所数



図 美化推進重点地区数

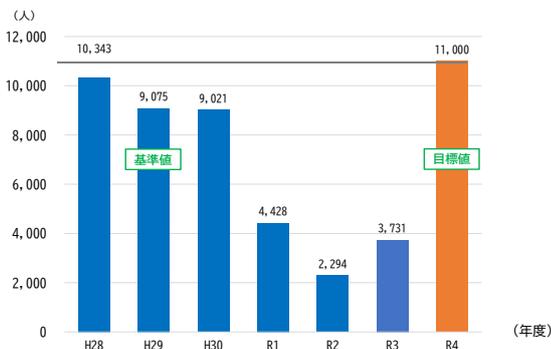


図 美化活動に参加した市民の数

## 施策2-③ まちのうるおいの創出

### 施策の方向

公共施設の適切な維持管理とともに、公共施設整備に当たっては公園・緑地等の緑化を推進し、うるおいの感じられるまちづくりに取り組みます。

### 主な事業の進捗

#### 1 緑豊かな環境づくり

	事業内容と取組結果	担当課
新設生垣に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生垣設置に対し助成金を交付しました。</li> <li>✓ 助成金交付件数 3件 44m</li> </ul>	緑と公園課
花いっぱい運動の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標2 施策2-(1) 2-①-3 参照</li> </ul>	
校庭の芝生化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校の芝生の維持管理を実施しました。</li> <li>✓ 実施した小学校 12校 8,277㎡</li> </ul>	教育総務課

#### 2 公園・緑地が有する機能の適切な配置と維持

	事業内容と取組結果	担当課
公園・緑地の適切な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業計画に基づき整備工事を実施しました。</li> <li>✓ 整備工事 2件</li> <li>● 機能再編整備プラン(案)に基づく検討を実施しました。</li> <li>✓ 市民意見交換会 開催回数 1回</li> <li>✓ 近隣小学校へのアンケート調査実施</li> </ul>	緑と公園課
公園・緑地の樹木の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間管理委託等により、公園・緑地の剪定・清掃等を行い、維持管理を実施しました。</li> <li>✓ 延べ実施件数 319件</li> </ul>	



調布市公園・緑地機能再編整備プラン(案)

## 施策2-④ 都市美化の推進

### 施策の方向

ごみ捨てや喫煙等のマナーを守るよう意識啓発を図るとともに、清掃等の美化活動や美化対策、屋外喫煙対策の推進によって、快適な都市環境を確保します。

### 主な事業の進捗

#### 1 公衆マナーの遵守を目指した意識啓発

	事業内容と取組結果	担当課
ごみのポイ捨て防止や喫煙マナー向上のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報や市ホームページでの啓発のほか、啓発ポスターやプレートの掲示・配布を実施しました。</li> <li>✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数 70 枚</li> </ul>	環境政策課
犬の登録・狂犬病予防接種の推進・散歩マナーの啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報や市ホームページにおいて、犬の登録、狂犬病予防接種の推進、散歩マナーの啓発を実施しました。</li> </ul>	

#### コラム

#### 都市美化の推進

調布市では、平成9(1997)年に「調布市都市美化の推進に関する条例」を制定し、都市美化を推進しています。特に美化を推進する必要がある、積極的な美化活動を進める地区を「美化推進重点地区」とし、令和2(2020)年3月末現在で8地区指定されています。

美化推進重点整備地区では、地域の方や事業者の皆さんと協力した定期的な清掃活動や、ごみのポイ捨ての禁止を行っています。そのほかにも、ポスター展などの普及啓発活動を行い、快適なまちの環境の確保を進めています。

#### 美化推進重点地区

- ①多摩川河川敷
- ②野川河川敷
- ③京王多摩川駅
- ④仙川駅周辺
- ⑤国領駅周辺
- ⑥菊野台交差点
- ⑦深大寺周辺
- ⑧つつじヶ丘駅



調布駅前クリーン作戦



啓発ポスター

## 2 市民参加による美化活動の推進

	事業内容と取組結果	担当課
調布市都市美化の推進に関する条例に基づく美化推進重点地区の指定と地域の美化活動（地域清掃）の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年度末で美化推進重点地区を8地区指定しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 多摩川河川敷美化推進重点地区 (平成11年1月7日指定)</li> <li>✓ 野川河川敷美化推進重点地区 (平成11年1月7日指定)</li> <li>✓ 京王多摩川駅周辺美化推進重点地区 (平成16年2月4日指定)</li> <li>✓ 仙川駅周辺美化推進重点地区 (平成17年1月18日指定)</li> <li>✓ 国領駅周辺美化推進重点地区 (平成18年11月1日指定)</li> <li>✓ 菊野台交差点周辺美化推進重点地区 (平成20年11月1日指定)</li> <li>✓ 深大寺周辺美化推進重点地区 (平成23年11月1日指定)</li> <li>✓ つつじヶ丘駅周辺美化推進重点地区 (平成27年11月1日指定)</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課
多摩川、野川、調布駅前等でのクリーン作戦の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民や事業者と協働でクリーン作戦を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 調布駅前クリーン作戦 7月14日 参加人数160人</li> <li>✓ 飛田給駅前クリーン作戦 7月13日 参加人数41人</li> <li>✓ 多摩川クリーン作戦 春・4月11日 参加人数906人 秋・11月14日 参加人数1,009人</li> <li>✓ 野川クリーン作戦 11月27日 参加人数52人</li> </ul> </li> </ul>	
市民参加による道路清掃（ふれあいのみちづくり事業）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加団体へ草刈り道具や清掃用具、ボランティア用袋の支給及びボランティア保険の加入手続きを行い、市民と協働して道路の維持管理を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 認定団体数 18団体、構成人員 252人</li> </ul> </li> </ul>	道路管理課

### 3 受動喫煙防止に向けた屋外喫煙対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
喫煙マナーアップ清掃の実施及び啓発用プレート等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩きたばこや吸い殻のポイ捨ての禁止，路上等喫煙禁止区域での喫煙禁止の周知・啓発を図るため清掃活動を実施しました。 (健康推進課・環境政策課)</li> <li>✓ 【清掃活動日程】 <ul style="list-style-type: none"> <li>11月15日(月) 調布駅</li> <li>11月16日(火) 飛田給駅・京王多摩川駅</li> <li>11月17日(水) 国領駅・西調布駅</li> <li>11月18日(木) 柴崎駅・仙川駅</li> <li>11月19日(金) つつじヶ丘駅・布田駅</li> </ul> </li> <li>● 学校・児童館に掲示している看板について，張替え等を行いました。(健康推進課)</li> <li>● 月に1度，喫煙マナーアップ清掃(仙川駅・京王多摩川駅)を実施し，啓発ポスター・プレートの掲示・配布を実施しました。(環境政策課)</li> </ul>	健康推進課 環境政策課
受動喫煙防止啓発用標示板の設置(駅前，公共施設，通学路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路上等喫煙禁止区域を啓発する路面ステッカー・横断幕の設置，またポイ捨て禁止啓発プレートの配布を実施しました。(環境政策課)</li> <li>✓ タバコポイ捨て禁止啓発プレート配布枚数 70枚</li> <li>● 公共施設等に設置している看板等の，増設・張替えを行いました。(健康推進課)</li> <li>✓ 約10枚</li> <li>● 通学路では，子どもたちに受動喫煙をさせない配慮を多くの方に意識してもらうため，通学路標示板を受動喫煙防止啓発用標示入りのデザインとしました。(学務課)</li> <li>✓ 禁止区域以外の通学路 1,527箇所 (令和元年度から継続設置)</li> <li>✓ 路上喫煙禁止区域 149箇所 (令和元年度から継続設置)</li> </ul>	環境政策課 健康推進課 学務課
調布市受動喫煙ゼロの店登録事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受動喫煙防止の取り組みを実施している市内の飲食店を調布市受動喫煙ゼロの店として公表しました。</li> <li>✓ 店舗数 81店舗</li> </ul>	健康推進課

## 4 美化対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
放置自転車の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放置自転車，原動機付自転車等を撤去しました。</li> <li>✓ 撤去した自転車 2,520 台</li> <li>✓ 撤去した原動機付自転車 12 台</li> <li>● 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しました。</li> <li>✓ 駅前放置自転車クリーンキャンペーン (令和3年10月22日から同月31日まで) 調布駅・つつじヶ丘駅・仙川駅前 協力団体3団体 参加者数57人</li> </ul>	交通対策課
自転車駐車場の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車駐車場の機器を更新しました。</li> <li>✓ 調布駅周辺，西調布駅周辺，国領駅周辺 合わせて3箇所の有料自転車駐車場の精 算機等機器を更新</li> </ul>	
飼い主のいない猫等の対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため，猫の不妊・去勢手術に要する費用の補助金を交付しました。</li> <li>✓ 交付件数 雄26匹 雌39匹</li> </ul>	環境政策課

### コラム 海洋ごみ

海洋ごみとは，海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」，海面や海中を漂う「漂流ごみ」，海底に積もった「海底ごみ」の総称です。海洋ごみの大半を，釣り糸や容器包装袋等の海洋プラスチックごみが占めています。

魚類，海鳥，海獣などの生き物は，えさとごみを区別できずに誤飲したり，ごみに絡まって身動きが取れなくなったりして，死んでしまう場合があります。

海洋プラスチックごみの主な発生源は，街中と考えられています。街中で廃棄されたごみが，川をから海へと流れていくのです。

こうした中，令和元（2019）年度に，G20大阪サミットにおいて，海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が合意されるなど，国際的な対策が動き始めています。



伊豆諸島に漂着した海ごみ

出典：東京都「東京のポイ捨てが太平洋の海ごみになっている」令和元（2019）年

## 基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

### 方針3-(1) 公害のない環境の維持

- ・二酸化窒素は、年平均濃度で見ると都内全域において、ゆるやかな減少傾向です。【環境指標：二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の環境基準の年間未達成日数】
- ・浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度で見るとここ数年横ばいか減少傾向です。【環境指標：浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況】
- ・都内大気中のPM2.5濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成13(2001)年度からの10年間で約55%減少しました。【環境指標：微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況】
- ・低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあります。令和2(2020)年度から令和3(2021)年度は国道20号の夜間測定結果が69dBとなり、要請限度値以内でした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】
- ・騒音・振動に関する苦情は絶えませんが、事業所等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請し、解決しているため、法令に基づく指導・勧告・命令件数はありませんでした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である →：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
施策3-① 大気汚染の 防止	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> ) の環境基準※ <sup>1</sup> の 年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	0日	→	
	浮遊粒子状物質 (SPM)の環境基 準※ <sup>2</sup> の年間未達 成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0日, 0時間 (令和7年度)	0日, 0時間	→	
	微小粒子状物質 (PM2.5)の環境 基準※ <sup>3</sup> の年間未 達成状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	0日	→	
施策3-② 水質汚濁の 防止	雨天時における 処理場を含む各 吐口からの放流 水のBOD値 (平均放流水質)	40mg/L以下※ <sup>4</sup> (平成26年度)	40mg/L以下※ <sup>4</sup> (令和7年度)	31.2mg/L	↗	○
施策3-③ 騒音・振動の 発生抑制	道路交通騒音の要 請限度数値の未達 成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和7年度)	0地点	→	
	騒音・振動に係る 事業者等への法令 等に基づく指導・ 勧告・命令件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	0件	→	

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
施策3-④ 化学物質等の 対策の推進	地下水の水質汚濁 に係る環境基準不 適合井戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	2件		

※1 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm内又はそれ以下であること。

※2 1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

※3 1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下であること。

※4 基準値、目標値は、下水道法施行令による基準値

## 施策3-① 大気汚染の防止

### 施策の方向

事業活動、自動車排出ガス等に起因するばい煙・粉じん、微小粒子状物質（PM2.5）等の監視を行い、大気汚染や悪臭の発生防止に向けた指導を継続します。

### 主な事業の進捗

#### 1 事業活動に伴う大気汚染の防止

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への大気汚染防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都主催の夏季VOC対策セミナー等の周知を実施しました。</li> <li>●苦情発生時の現場指導を実施しました。</li> <li>●大気汚染に係る市民の安心安全を図るため、一酸化炭素や浮遊粒子状物質の測定を行い環境基準と比較して評価しました。</li> <li>✓ 庁舎屋上測定局での常時監視（通年）</li> <li>✓ 下石原交差点前測定局（国立大学法人電気通信大学西9号館南側）での常時監視（通年）</li> <li>✓ 市内3箇所での仮設測定局による監視（各地点連続7日間の測定）</li> </ul>	環境政策課
大気測定の実施		
関係法令に基づく公共施設の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設改修に伴い、アスベスト除去を行いました。</li> <li>✓ 実施件数 9件</li> </ul>	営繕課
建築・解体工事における粉じんの飛散防止の指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情発生時に現場指導を実施しました。</li> <li>●アスベストの届出現場において現場指導を実施しました。</li> <li>●建築リサイクル法の届出現場指現場指導を実施しました。</li> <li>✓ 実施件数 3回</li> </ul>	環境政策課

## 2 自動車排出ガスによる大気汚染の防止

	事業内容と取組結果	担当課
<p>公用車へのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、庁用車の新規導入については、ZEVを原則としています。</li> <li>✓ プラグインハイブリッド 累計2台</li> <li>✓ 電気自動車 新規1台，累計2台</li> </ul>	<p>環境政策課 各公用車所管課</p>
<p>ゼロエミッションビークル（ZEV）の普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都補助金について情報提供を実施しました。（環境政策課）</li> <li>✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金</li> <li>✓ FCV・EV・PHV車両（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）</li> <li>✓ FCV・EV・PHV外部給電器（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）</li> <li>✓ 燃料電池自動車等の導入促進事業（FCV車両）</li> <li>✓ 燃料電池自動車等の導入促進事業（FCV外部給電器）</li> <li>✓ 電動バイクの普及促進事業</li> <li>✓ EVバス導入促進事業</li> <li>✓ 燃料電池バス導入促進事業</li> <li>✓ 次世代タクシーの導入促進事業</li> <li>✓ カーシェア等ZEV化促進事業</li> <li>●総合交通計画の改定に向け，公共交通活性化協議会等を通じて環境負荷の低い公共交通等の環境整備に係る施策について検討しました。（交通対策課）</li> <li>✓ 公共交通活性化協議会（7月12日，12月23日，3月30日）</li> <li>✓ 総合交通計画改定庁内連絡会（6月25日，10月19日）</li> <li>●また，東京都が展開するバス向けの補助金について情報交換しました。（交通対策課）</li> </ul>	<p>環境政策課 交通対策課</p>

### 3 微小粒子状物質（PM2.5）による環境汚染への対応

	事業内容と取組結果	担当課
微小粒子状物質（PM2.5）濃度の監視と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 微小粒子状物質（PM2.5）濃度の監視を行い、環境基準と比較して評価しました。</li> <li>✓ 常時監視測定局による監視</li> <li>✓ 市内3箇所での仮設測定局による監視（各地点連続7日間の測定）</li> </ul>	環境政策課

### 4 悪臭・臭気等の発生防止

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場への悪臭発生防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦情発生時において現場での指導を実施しました。</li> </ul>	環境政策課
一般家庭への悪臭発生防止に向けた啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市ホームページにおいて、野焼き禁止の記事を掲載し、周知しました。</li> </ul>	



贈呈の様子



寄贈されたEV



EV充電スタンド

## 施策3-② 水質汚濁の防止

### 施策の方向

工場排水や生活排水等の水質汚濁負荷の低減に取り組み、河川等の公共用水域の水質を良好な状態で保全します。

### 主な事業の進捗

#### 1 工場排水の水質汚濁負荷の低減

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への水質汚濁防止に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定事業場等からの排水の水質調査を実施しました。</li> <li>✓ 実施回数 年3回 延べ64事業場</li> </ul>	下水道課
河川等の公共用水域における水質監視の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川（多摩川、野川、仙川、入間川）及び水路（佐須の用水、深大寺の用水、府中用水）において水質監視を実施しました。</li> <li>✓ 水質調査延べ回数 10箇所 26回</li> <li>✓ 水生生物調査 7箇所 1回</li> </ul>	環境政策課

#### 2 家庭における生活排水対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
生活排水対策に関する家庭向け広報・パンフレット等の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道を快適に使用するための注意喚起を行いました。</li> <li>✓ 市ホームページに、生活排水対策に関する家庭向け広報記事を掲載し、窓口にてチラシを配架</li> </ul>	
生活排水対策に関連したイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道を快適に使用するための注意喚起を行いました。</li> <li>✓ 浸水対策強化月間である6月に市ホームページに生活排水対策に関する広報記事を掲載し、窓口に関連グッズを展示</li> </ul>	下水道課
下水道管の老朽化・劣化対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道管の長寿命化対策の設計、工事を実施しました。</li> <li>✓ 設計 管更生 2箇所（L=161.56m） マンホール蓋（人孔蓋） 200基</li> <li>✓ 工事 113基</li> </ul>	

	事業内容と取組結果	担当課
下水道の更なる高度処理化に向けた東京都への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森ヶ崎水再生センターをはじめとする各水再生センターでの高度処理，汚泥処理返流水のりん除去施設の導入や効果的な処理水質の向上を図りました。</li> <li>✓ 東京都と緊密に情報共有を実施</li> </ul>	下水道課

### 施策3-③ 騒音・振動の発生抑制

#### 施策の方向

工場・事業場，建設工事，道路交通等による騒音・振動の発生抑制に向けて，引き続き規制・指導を行います。また，生活騒音の防止についての意識啓発に取り組みます。

#### 主な事業の進捗

##### 1 事業活動に伴う騒音・振動の発生抑制

	事業内容と取組結果	担当課
工場・事業場等への騒音・振動発生抑制に向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦情発生時における現場での指導及び届出提出時における窓口での指導を実施しました。</li> <li>✓ 実施回数 年3回 延べ64事業</li> </ul>	環境政策課

##### 2 道路交通騒音・振動の発生抑制

	事業内容と取組結果	担当課
道路交通騒音・振動の監視・測定結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 面的評価支援システムによる自動車騒音測定を実施しました。</li> <li>✓ 実施箇所 9地点</li> <li>● 自動車騒音測定の要請限度調査を実施しました。</li> <li>✓ 実施箇所 5地点</li> <li>● 自動車振動測定の要請限度調査を実施しました。</li> <li>✓ 実施箇所 3地点</li> </ul>	環境政策課
低騒音舗装の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年度主要市道18号線舗装改良工事を実施しました。</li> <li>✓ 5,469㎡</li> </ul>	道路管理課
道路沿道における植樹帯の設置（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標3 方針3-(1) 施策3-①-2 参照</li> </ul>	道路管理課 街づくり事業課

### 3 生活騒音の発生抑制

	事業内容と取組結果	担当課
生活騒音・振動の低減に向けた啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページでの生活騒音・振動の低減のための啓発を実施しました。</li> <li>●苦情発生時の現場指導を実施しました。</li> </ul>	環境政策課
騒音計の貸出しの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住・在勤者に騒音計の貸出を実施しました。</li> <li>✓ 貸出件数 18件</li> </ul>	

### 施策3-④ 化学物質等の対策の推進

#### 施策の方向

化学物質のリスクに関する情報をできる限り把握し、健康や環境に対する影響を回避するため、市民への正確な情報提供に努めます。また、有害物質取扱事業者等の管理・指導を徹底し、VOC（揮発性有機化合物）等の化学物質による大気・土壌・地下水・河川の汚染を未然に防止していきます。

#### 主な事業の進捗

##### 1 有害化学物質による汚染の防止

	事業内容と取組結果	担当課
化学物質の適正な管理に向けた事業所等への指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年1回の適正管理化学物質の使用量等報告書の届出により指導しました。</li> </ul>	環境政策課
有害物質取扱事業者に関する実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工場・指定作業場廃止時における土壌汚染状況調査に関するヒアリング等の実態調査を実施しました。</li> </ul>	
工場・事業場における土壌汚染防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工場・指定作業場廃止時における届出による土壌汚染状況調査を指導しました。</li> </ul>	
公共施設におけるシックハウス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●例年、化学物質に関する知識の習得のため、市職員向けの有識者による講演会を実施しています。</li> <li>✓ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止</li> <li>●工事を行う際に化学物質が発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用しました。（営繕課）</li> </ul>	環境政策課 営繕課

## 2 化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進

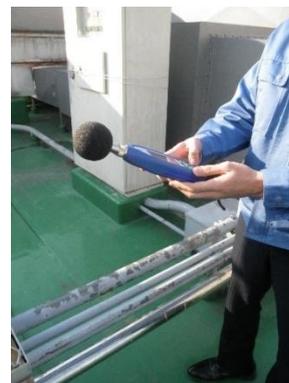
	事業内容と取組結果	担当課
化学物質の環境リスクに関する情報の収集・提供	●市ホームページで、化学物質による環境リスクの低減に向けた周知を実施しました。	環境政策課

## 3 地下水保全に向けた調査・規制

	事業内容と取組結果	担当課
地下水の水質調査の実施	●地下水汚染浄化装置設置場所周辺におけるモニタリング調査を実施しました。 ✓ モニタリング調査 実施回数 年2回（7月・2月） ●市内個人所有井戸にて地下水調査を実施しました。 ✓ 地下水調査 実施箇所 7か所	環境政策課
地下水の揚水利用や井戸の設置に関する規制・指導	●環境確保条例に基づく揚水施設については、年1回「地下水揚水量報告書」の提出の義務付け、井戸を設置する際に、立会い等現場指導を実施しました。	



公共施設における室内化学物質の測定



騒音測定の様子

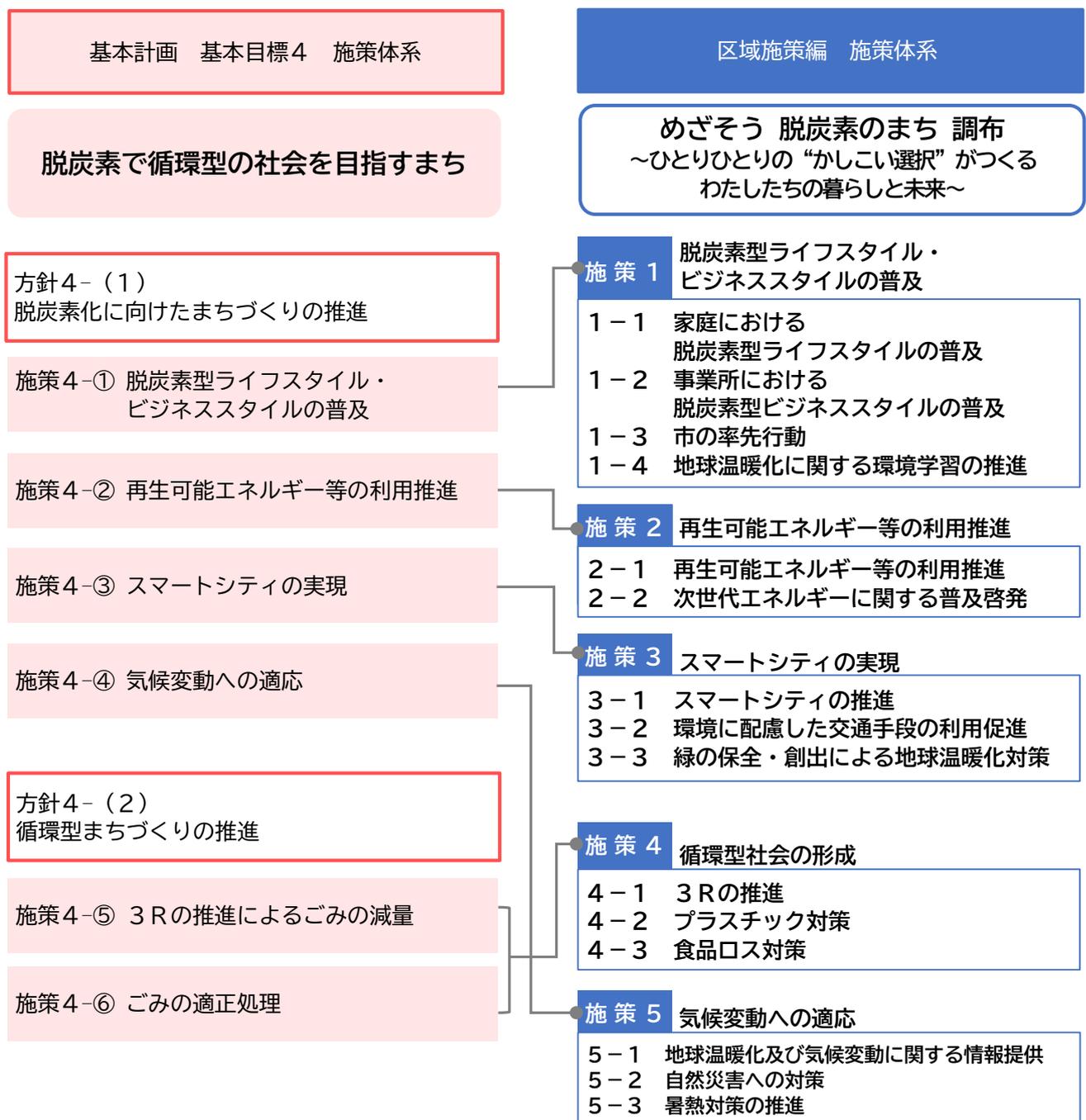
## 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち

調布市では、温室効果ガスの削減を目的として、区域施策編を定めており、環境基本計画と連携を図って進めていくこととしています。

区域施策編の施策と取組内容は、環境基本計画の基本目標4と関係しているため、本章は区域施策編の進捗管理を兼ねるものとしします。

### 環境基本計画と区域施策編の関係

区域施策編は、調布市の現状と地域特性を踏まえ、市民・市民団体・事業者・市が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことで、市域から排出される温室効果ガスを削減することを目的として策定した計画です。



## 環境基本計画・区域施策編 二酸化炭素排出量 削減目標

区域施策編では、二酸化炭素削減について、2030年までの中期目標と、2050年までの長期目標を設定しています。

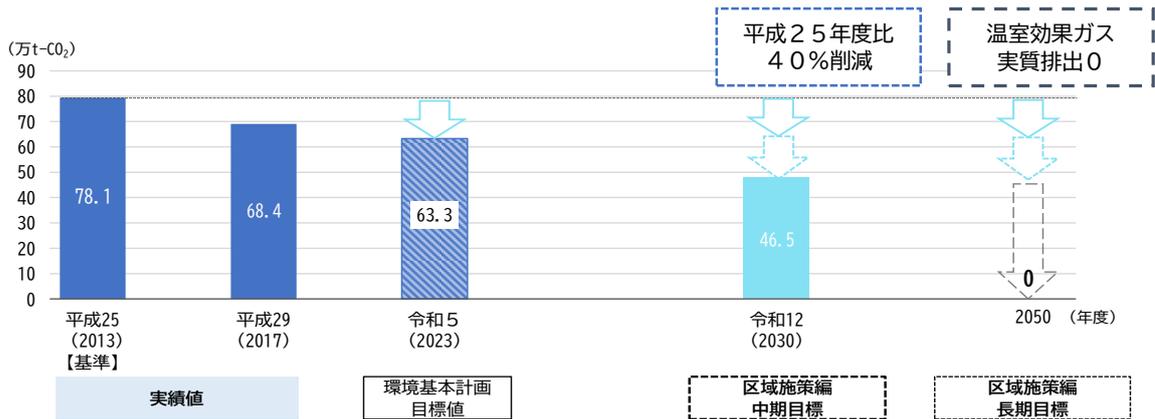


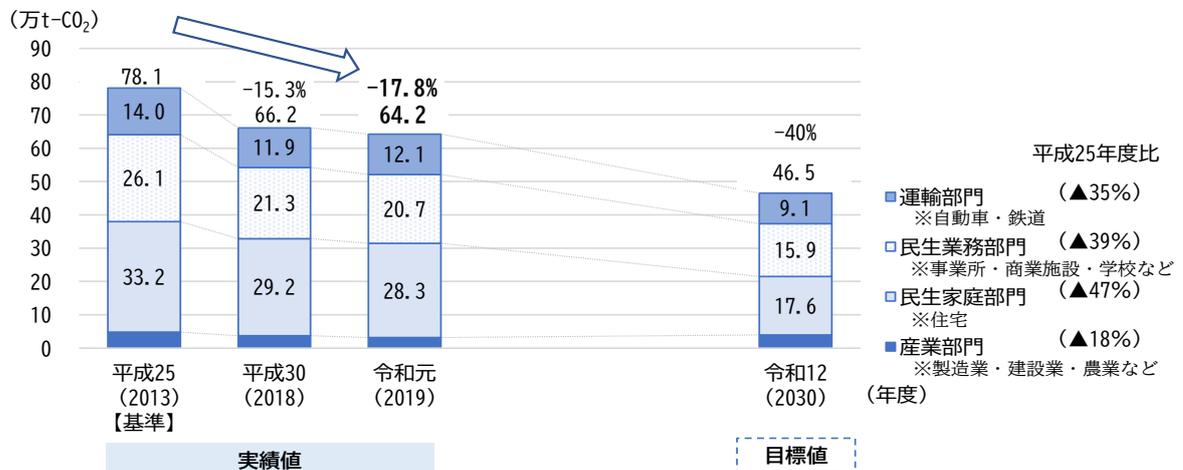
図 環境基本計画・区域施策編の削減目標の関係

## 削減目標に対する進捗

令和元(2019)年度の温室効果ガス排出量は、64.2万t-CO<sub>2</sub>で基準年度と比べて、17.8%減少しました。平成30(2018)年度と比べると、2.9%減少しました。

	平成25(2013)【基準】	平成30(2018)	令和元(2019)	削減率(2013年度比)	前年比
運輸部門	14.0	11.9	12.1	-13.5%	1.3%
民生業務部門	26.1	21.3	20.7	-20.8%	-3.1%
民生家庭部門	33.2	29.2	28.3	-14.9%	-3.0%
産業部門	4.8	3.7	3.2	-33.5%	-14.1%
合計	78.1	66.2	64.2	-17.8%	-2.9%

出典：東京都提供資料



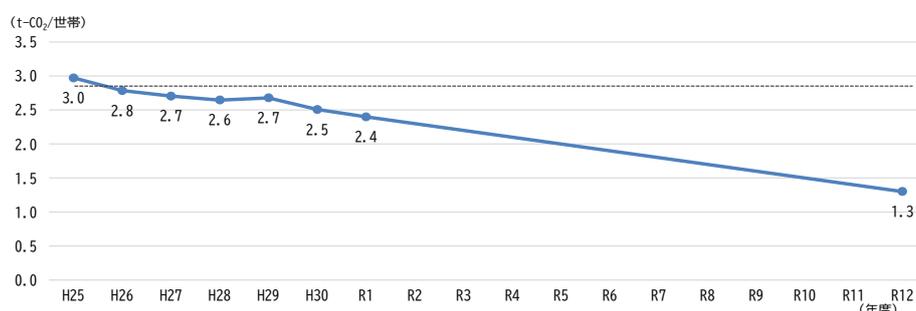
## 削減目標達成に向けた市民・事業者の取組目標に対する進捗

調布市は、民生家庭部門と民生業務部門の割合が高いことから、市民、事業者の削減数値が分かりやすくなるよう、「民生家庭部門における世帯当たりの二酸化炭素排出量」「民生業務部門における床面積当たりの二酸化炭素排出量」の目標を設けています。

### ① 民生家庭部門

**【取組目標】 令和12（2030）年度までに世帯当たりの二酸化炭素排出量  
平成25（2013）年度比56%削減**

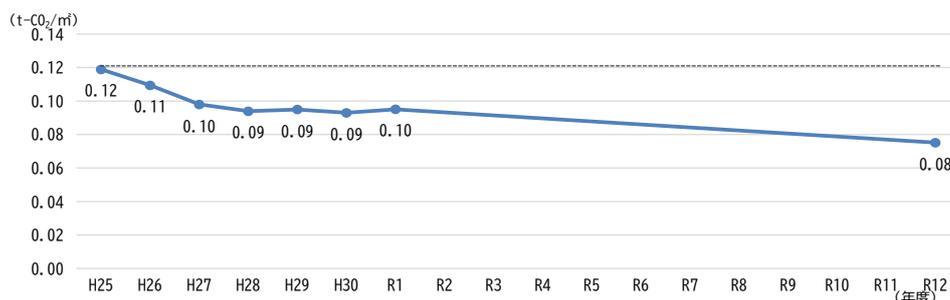
○令和元（2019）年度の世帯当たりの二酸化炭素排出量は、 $2.4\text{t-CO}_2/\text{世帯}$ で基準年度と比べて、20.0%減少しました。平成30（2018）年度と比べると、4.0%減少しました。



### ② 民生業務部門

**【取組目標】 令和12（2030）年度までに業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量  
平成25(2013)年度比 33%削減**

○令和元（2019）年度の業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量は、 $0.10\text{t-CO}_2/\text{m}^2$ で基準年度と比べて、16.7%減少しました。平成30（2018）年度と比べると、11.1%増加しました。



## 地域特性を踏まえた今後の課題

○家庭や事業所における省エネルギー化によって、世帯当たり、事業所の延床面積当たりのエネルギー消費量は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルスを契機とした暮らし方、働き方の変化が、テレワークによる在宅時間の増加による家庭のエネルギー消費量

の増加などに影響する可能性があります。

○エネルギー消費量の少ない公共交通や、シェアサイクルを含む自転車の利用促進、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車、燃料電池自動車等の導入促進について引き続き取り組むとともに、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成（ウォーカブルなまちづくり）を進めることで、徒歩や自転車による移動を促進していくことも重要です。

#### 方針4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進

- ・市域から排出されるCO<sub>2</sub>排出量は、平成25（2013）年度と比較し、13.9万t-CO<sub>2</sub>（17.7%）の削減、エネルギー消費量についても683TJ（8.4%）の削減となっています。【環境指標：市域から排出されるCO<sub>2</sub>排出量】
- ・市の公共施設及び車両から排出されるCO<sub>2</sub>排出量は、平成25（2013）年度と比較し、13.0%削減されています。削減要因として、老朽化した空調設備の更新、新型コロナウイルス感染症対策による施設の利用制限、電気のCO<sub>2</sub>排出係数の減少、保育園民営化に伴う減床等が挙げられます。庁内CO<sub>2</sub>削減に向け、庁内の維持保全担当者連絡会での「事務事業編」の説明、省エネ法に基づく管理標準の段階的作成を行いました。【環境指標：市域から排出されるCO<sub>2</sub>排出量】
- ・太陽光発電設備に係る国や都、調布市の補助事業について、市報、ホームページ、調布市住まいのサポートガイドブック等を活用して情報発信を行うことで、市内における太陽光発電設備の普及啓発に努めました。【環境指標：市民による太陽光発電設備の導入割合】
- ・再生可能エネルギーの重要性について、市報、ホームページ、イベントの開催等により情報発信を行いました。また、東京都等が実施している「再生可能エネルギーグループ購入促進事業（みい電）」について広報協力を行い、市内における再エネ電力の普及に努めました。【環境指標：市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合】
- ・公共施設の新築の際には太陽光発電設備の設置を検討することとしていますが、令和3（2021）年度は該当する工事がありませんでした。なお、多摩川市民広場においては、ソーラー式の公園灯、時計を設置しました。【環境指標：公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力】
- ・環境配慮契約法に基づき「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を定めました。また、目標値50%達成の前倒しに向け、高圧受電をしている14の公共施設を対象に、方針に基づく契約を行いました。【環境指標：高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合】
- ・「街路灯LED化推進計画」に基づき、水銀に関する水俣条約発効を踏まえて水銀灯を最優先で更新を行い、計画的にLED灯に交換を行いました。【環境指標：街路灯のLED化割合】
- ・自転車走行空間の整備を推進しており、令和3年度は詳細設計を実施しました。【環境指標：自転車走行空間の整備延長距離数】
- ・ゼロカーボンシティ宣言を行ったことなど、地球温暖化及び気候変動に関する情報発信を行いました。次世代に向けては、こども版調布市環境基本計画の発行やイベント情報の提供などを行いました。また、東京都「再生可能エネルギーグループ購入促進事業（みい電）」や省エネ性能の高い機器への買い替えに係る「東京ゼロエミポイント」、国・都の地球温暖化対策に資する補助事業等について、市報、ホームページ等により情報発信しました。【環境指標：地球温暖化及び気候変動に係る情報発信】

表 環境指標の達成状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である → : 目標値の達成に向けて安定した推移である ↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量*	78.1万t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	63.3万t-CO <sub>2</sub> (令和5年度)	64.2万t-CO <sub>2</sub> (令和元年度)	↗	◎
	市の公共施設及び車両から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	15,843t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	13,519t-CO <sub>2</sub> (令和7年度)	13,880t-CO <sub>2</sub>	→	
4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合*	4.1% (令和2年度)	5% (令和7年度)	3.9%	↘	◎
	市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	5% (令和7年度)	1.7%	↘	
	公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	1,043.5kW (令和7年度)	1,029.2kW	→	
	高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	50% (令和7年度)	24%	↗	
4-③ スマートシティの実現	街路灯のLED化割合 (LED化した街路灯基数の割合)	21.0% (平成30年度)	63% (令和7年度)	36%	↘	◎
	自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	34km (令和4年度)	36.61km	↗	
4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	25回 (平成26年度)	30回 (令和7年度)	89回	↗	◎
	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力 (再掲)	66,828 m <sup>3</sup> /h (平成26年度)	【H26~R7の累計】 136,400 m <sup>3</sup> /h (令和7年度)	118,024 m <sup>3</sup> /h	↗	

※ オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において算出・公表される調布市の二酸化炭素排出量のうち、廃棄物部門の排出量を除いたエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量。数値は2年遅れの公表となる。

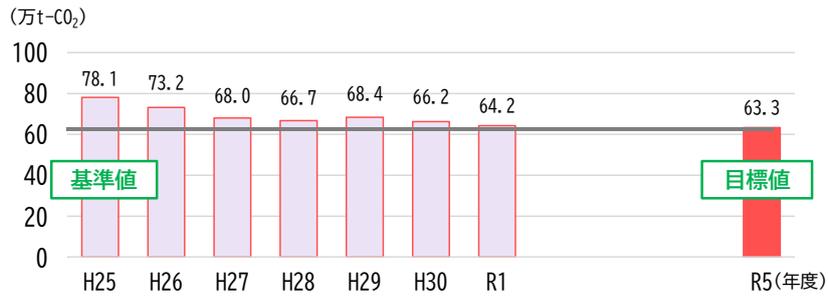


図 市域から排出されるCO<sub>2</sub>排出量

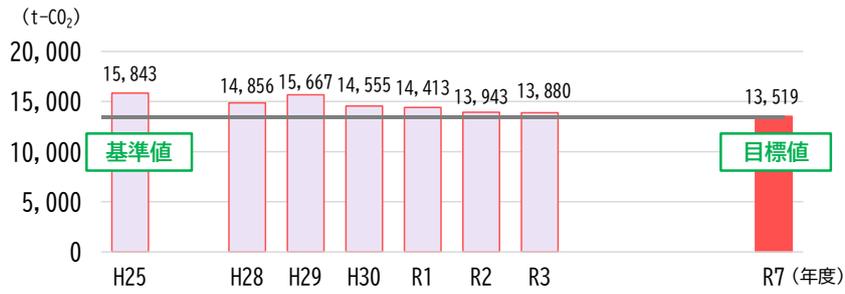


図 市の公共施設及び車両から排出されるCO<sub>2</sub>排出量

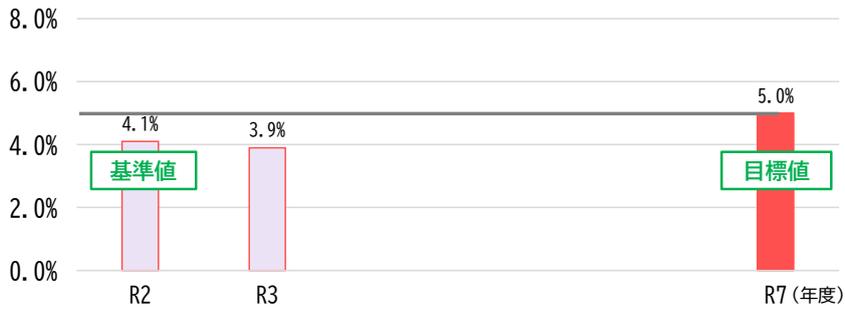


図 市民による太陽光発電設備の導入割合

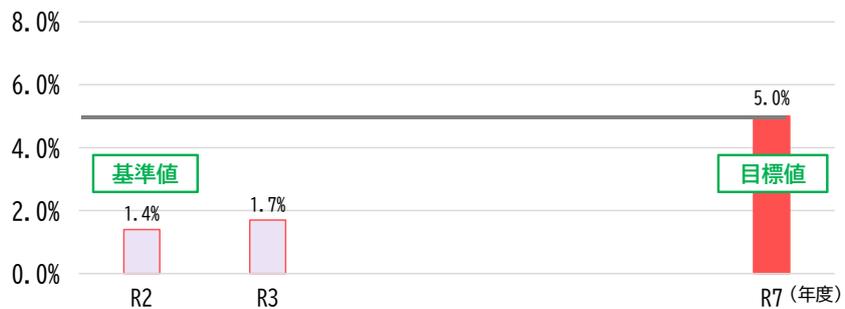


図 市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合



図 公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力

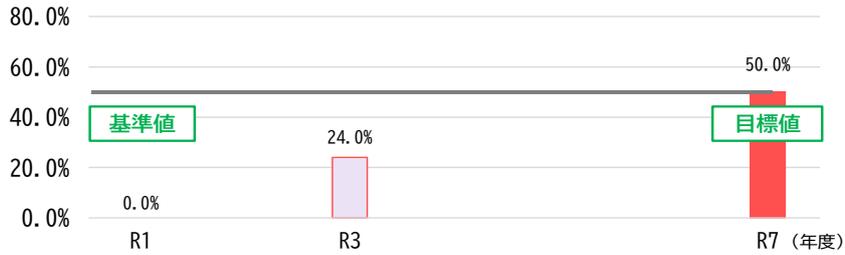


図 高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合

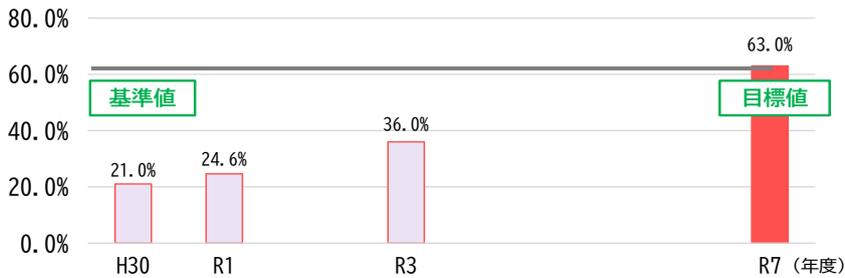


図 街路灯のLED割合

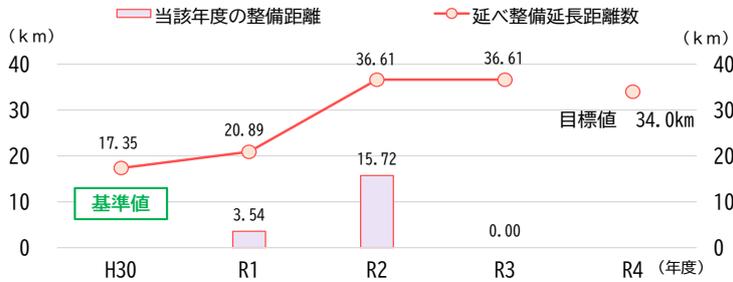


図 自転車走行区間の整備延長距離数

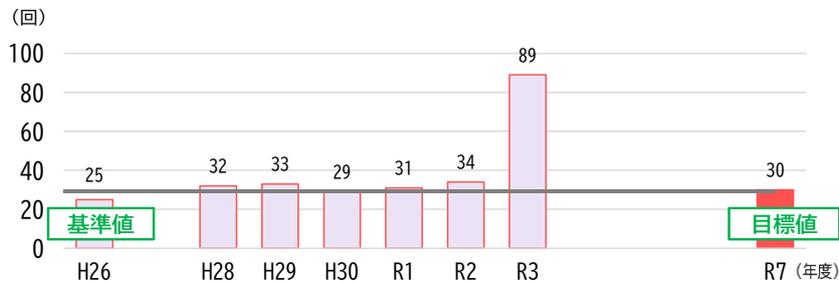


図 地球温暖化に及び気候変動に係る情報提供数

## コラム

### 調布市シェアサイクル事業

シェアサイクルとは、ステーション（専用駐輪スペース）間で片道利用のできる自転車サービスです。会員登録をすれば、全国どこのステーションでも貸出し・返却ができます。

府中市、稲城市、国分寺市、世田谷区、川崎市、など、近隣各市及び都内のステーションへ乗り入れができます。また、八王子市、福生市、町田市でも事業開始しており、京王線、小田急線、JR沿線で御利用いただくことができます。

市では、民間事業者と協力して市民や来街者への利便性、回遊性向上を図るため、市内の駅周辺の駐輪場をはじめコンビニエンスストアなどのサイクルステーションを活用し、電動アシスト自転車のシェアサイクル事業を行っています。



## 施策4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

### 施策の方向

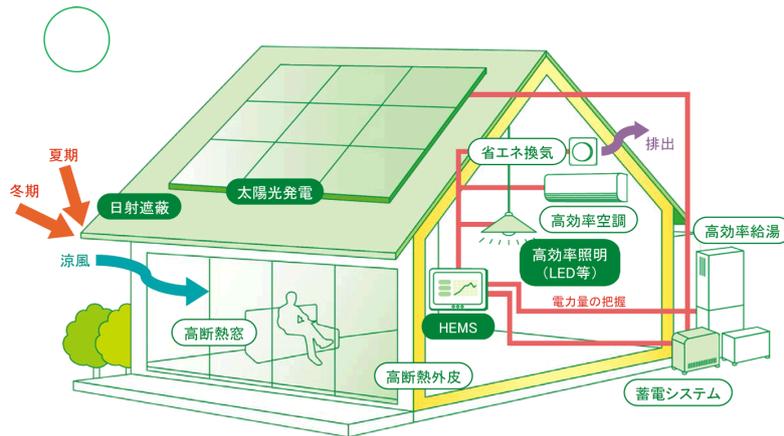
2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、家庭、事業所からの二酸化炭素排出量の削減、市役所における率先的な取組を進めます。また、子どもたちや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

### 主な事業の進捗

#### 1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及

	事業内容と取組結果	担当課
緑のカーテンの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページや環境情報誌において、緑のカーテンの啓発を実施しました。</li> <li>✓ 市内公共施設 11 施設で、ゴーヤを使った緑のカーテンを実施</li> </ul>	
省エネルギーや再生可能エネルギーに関する環境講座等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催しました。</li> <li>✓ 風力発電装置の工作と体験 11月14日 参加人数 15人</li> <li>✓ 水力発電装置の工作と体験 11月21日 参加人数 21人</li> </ul>	
エコドライブの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページにおいて、エコドライブの啓発を実施しました。</li> </ul>	環境政策課
省エネ製品への買換えに関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報・市ホームページ・調布 FM 等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で情報発信をしました。</li> <li>✓ 東京ゼロエミポイント</li> </ul>	
省エネルギー機器導入事例の効果の把握と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報・市ホームページ・調布 FM 等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で情報発信をしました。</li> </ul>	
<b>重点事業</b> 東京都等の補助事業に関する情報提供（例：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエミッション住宅、高断熱窓等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。</li> <li>✓ 東京都（クール・ネット東京）補助金</li> <li>✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等</li> </ul>	

<p>地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内産野菜直売事業を実施した団体に対し助成しました。また、市内農産物直売所マップを活用し、地産地消を推進しました。</li> <li>✓ 市内産野菜直売事業補助金 400 千円</li> </ul>	<p>農政課</p>
<p>ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●問い合わせ等に対応。国や東京都の事業について情報発信をしました。（環境政策課・住宅課）</li> <li>✓ 環境省 みんなでうち快適化チャレンジ</li> <li>✓ 東京都（クール・ネット東京） 東京ゼロエミ住宅導入促進事業</li> </ul>	
<p><b>重点事業</b> 住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策に資する住宅について情報提供を実施（環境政策課）</li> <li>✓ 環境省 みんなでうち快適化チャレンジ</li> <li>✓ 東京都（クール・ネット東京）</li> <li>✓ 東京ゼロエミ住宅導入促進事業</li> <li>✓ 家庭に対する蓄電池等補助事業</li> <li>✓ 家庭における熱の有効利用促進事業（高断熱窓・ドア）</li> <li>✓ 家庭における熱の有効利用促進事業（熱利用機器）</li> <li>●問合せ等に対応すると共に、国や都の事業について情報発信をしました。（住宅課）</li> <li>✓ 住まいのサポートガイドブック（毎年発行）において、東京都実施事業の案内ページを掲載</li> </ul>	<p>環境政策課 住宅課</p>
<p>低炭素建築物新築等計画の認定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコまち法に基づく低炭素建築物を認定しました。</li> <li>✓ 認定 107 件</li> </ul>	
<p>建築物省エネ法に基づく規制・誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●規制（義務）について、基準適合性判定又は届出をしました。</li> <li>●誘導（任意）について、性能向上計画認定又は表示認定をしました。</li> <li>✓ 基準適合性判定 0 件 届出 41 件</li> <li>✓ 性能向上計画認定 0 件 表示認定 0 件</li> </ul>	<p>建築指導課</p>



ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

出典：資源エネルギー庁ホームページ

## 2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及

	事業内容と取組結果	担当課
環境マネジメントシステムの活用に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページにおいて、市役所の環境マネジメントシステムの実績等を公表するとともに、エコアクション21について情報提供を実施しました。</li> </ul>	
クールビズ・ウォームビズの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報・市ホームページ・調布FM等において、夏の省エネ・冬の省エネの中で過ごし方の工夫を紹介しました。</li> </ul>	
エコドライブの普及啓発(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標4 方針4-(1) 施策4-①-1 参照</li> </ul>	
フロン類を使用した機器の適正管理に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フロン排出抑制法の令和2年度改正について市ホームページで情報提供を実施しました。</li> </ul>	環境政策課
東京都等の補助事業(例：省エネルギー診断、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、充電設備設置等)、金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。また、環境省主催の脱炭素経営に係るセミナーについて情報提供を実施しました。</li> <li>✓ 東京都(クール・ネット東京) 補助金</li> <li>✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等</li> </ul>	
ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)、BEMS(ビルエネルギー管理システム)の普及啓発、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普及啓発に係る情報収集等を実施しました。</li> </ul>	

事業内容と取組結果	担当課	
低炭素建築物新築等計画の認定（再掲）	●基本目標4 方針4－（1） 施策4－①－1 参照	建築指導課
建築物省エネ法に基づく規制・誘導（再掲）	●基本目標4 方針4－（1） 施策4－①－2 参照	
設備機器・建物の省エネルギー化実施事例の効果の把握と情報発信	●一般財団法人省エネルギーセンターによる事例発表に係る情報提供を実施しました。	環境政策課

1 自分の燃費を把握しよう	6 ムダなアイドリングはやめよう
2 ふんわりアクセル「eスタート」	7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転	8 タイヤの空気圧から始める点検・整備
4 減速時は早めにアクセルを離そう	9 不要な荷物はおろそう
5 エアコンの使用は適切に	10 走行の妨げとなる駐車はやめよう

エコドライブ10のすすめ

### 3 市の率先行動

事業内容と取組結果	担当課
<p>庁内向けの率先行動に係る情報提供・普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、庁内環境情報誌の作成、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施しました。</li> <li>✓ ISO担当者や管理職、全職員などを対象とした研修を実施</li> <li>✓ ちょうふISO譜<sup>o</sup>の発行（3回）</li> </ul>	環境政策課
<p>公共施設の照明のLED化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設改修に伴い、LED照明を設置しました。（営繕課）</li> <li>✓ 対象工事 13件</li> <li>●既存照明の修繕や普通教室の整備などに併せて、LED照明への更新を実施しました。（教育総務課）</li> <li>✓ 小学校733灯、中学校185灯をLED照明に更新</li> <li>●照明修繕の際にLEDを新たに導入しました。（児童青少年課）</li> </ul>	<p>営繕課 各施設所管課</p>

	事業内容と取組結果	担当課
公共施設の照明のLED化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ わいわい学童クラブ修繕 1件</li> <li>●照明修繕時にLED照明を採用したことで、節電効果の向上に努めました。(図書館)</li> <li>✓ 緑ヶ丘分館にて照明修繕時にLED化を実施</li> <li>●文化会館たづくりくすのきホールほか調光設備更新工事を実施しました。(文化生涯学習課)</li> <li>●下石原地域福祉センター及び深大寺地域福祉センターにて改修工事に合わせて照明をLED化しました。(協働推進課)</li> <li>●総合福祉センターの蛍光灯照明について型が古く交換部品の無い修繕についてLED化を行いました(避難誘導灯など)。白熱灯についてはLED化実施済み(～令和2年度)。(福祉総務課)</li> </ul>	営繕課 各施設所管課
空調設備等の設備機器の省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設改修に伴い、高効率空調機器を設置しました。(営繕課)</li> <li>✓ 対象工事 19件</li> <li>●空調設備の更新時に最新機器を導入することにより、高効率機器への変換を実施しました。(教育総務課)</li> <li>✓ 小学校(室外機8台, 室内機30台), 中学校(室外機4台, 室内機16台)を更新</li> <li>●空調設備等の設備機器の省エネルギー化を行いました。(保育課)</li> <li>✓ 空調設備更新時に省エネタイプの設備の導入(金子保育園, ひまわり保育園)</li> <li>●空調更新工事を実施し, 設備の省エネルギー化に努めました。(図書館)</li> <li>✓ 佐須分館空調更新工事を令和3年度実施</li> <li>●グリーンホール空調機気化式加湿器エレメント交換業務を委託しました。(文化生涯学習課)</li> <li>●佐須ふれあいの家及び上ノ原ふれあいの家にて改修工事に合わせて空調設備を更新しました。(協働推進課)</li> </ul>	営繕課 各施設所管課

	事業内容と取組結果	担当課
環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後改築や大規模改修などを行う学校において、エコスクールの整備を検討します。</li> </ul>	教育総務課
公共施設の新築・改修等における環境配慮（ZEB化の検討、省エネ型設備の導入、再生可能エネルギー利用設備の導入、自然光の活用、敷地内及び建物の緑化、ESCO事業の導入等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設新設に伴い、植栽を設置しました。（営繕課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対象工事 1件</li> </ul> </li> <li>● 令和4年度に校舎を増築する小学校において、太陽光発電システムの導入に向けた設計を実施しました。（教育総務課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 小学校2校（多摩川小学校、布田小学校）</li> </ul> </li> <li>● 設備更新型ESCO事業を実施しました。（文化生涯学習課）</li> </ul>	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 営繕課 各施設所管課
公用車へのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標3 方針3-(1) 施策3-①-2 参照</li> </ul>	環境政策課 各公用車所管課
電力の環境配慮契約の実施と再生可能エネルギー比率の高い電力調達への検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調布市電力の調達に係る環境配慮方針に基づき、電力の環境配慮契約を締結しました。（管財課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境政策課主導のもと、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で「市役所本庁舎で使用する電気の調達（単価契約）」を締結</li> </ul> </li> </ul>	企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 管財課 各施設所管課 環境政策課
ESCO事業の効果等に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成17年度実施のESCO事業について、東京都環境確保条例に係る地球温暖化対策計画書の公表を通じて効果を発信しました。</li> </ul>	環境政策課
公共施設の保守・管理における取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修繕等を行う際に環境配慮品の使用を推奨しました。（営繕課）</li> <li>● 前月の電気・ガス・水道使用量を各施設へフィードバックし、節約に対する意識付けを行いました。（児童青少年課）</li> <li>● 委託業者に保守点検委託を行い、施設の適正管理に努めました。（図書館）</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、省エネが図れるよう、課内職員及び指定管理者に対して啓発を行いました。（男女共同参画推進課）</li> <li>● 指定管理者に対しての省エネ啓発を行いました。（文化生涯学習課）</li> <li>● 総合福祉センター「管理標準運用」に則り節電対策を実施しました。（福祉総務課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 未使用時の消灯促し表示</li> <li>✓ 夏季のエレベータ間引き運転</li> </ul> </li> </ul>	営繕課 各施設所管課 環境政策課

	事業内容と取組結果	担当課
施設の設備機器の運用改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 空調設備の適正温度管理</li> <li>●省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進しました。(環境政策課)</li> <li>●空調設備の温度を設定し、運用改善を図りました。(冷房 28℃, 暖房 20℃) (教育総務課)</li> <li>✓ 小中学校 28 校にて実施</li> <li>●総合福祉センター「管理標準運用」に則り節電対策を実施しました。(福祉総務課)</li> <li>✓ 未使用時の消灯促し表示</li> <li>✓ 夏季のエレベータ間引き運転</li> <li>✓ 空調設備の適正温度管理</li> <li>●省エネ法に係る管理標準に基づく取組を推進しました。(環境政策課)</li> </ul>	各施設所管課
フロン類を使用した機器の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に位置付けられた定期点検及び簡易点検を所管課において実施し、適正に管理されていることを確認しました。</li> </ul>	環境政策課 各施設所管課
I S O14001 環境マネジメントシステムの運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際規格 I S O14001 に準拠した環境マネジメントシステムの運用し、環境研修の実施や自己チェックリストによる振り返り、職員環境啓発紙の発行等により職員の環境意識の向上に努めながら、環境負荷の低減に取り組みました。(環境政策課)</li> </ul>	環境政策課 全部署
日常業務における省エネ・節電の啓発(クールビズ・ウォームビズの励行、空調温度の適正管理、不要な照明の消灯、業務における公共交通・自転車利用 等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境マネジメントシステムに係る各種環境研修の実施、庁内環境情報誌の作成、公共施設維持保全担当者連絡会における周知等を実施しました。</li> </ul>	環境政策課
グリーン購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境マネジメントシステムにおいて「調布市グリーン購入方針」に基づき推進しました。また、電力のグリーン購入として、環境配慮方針を策定し、実施しました。</li> </ul>	全部署



緑ヶ丘分館のLED照明



深大寺分館の太陽光発電システム

#### 4 地球温暖化に関する環境学習の推進

	事業内容と取組結果	担当課
SDGsを含む環境に関する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SDGsの17項目を意識した教科等横断的な学習の充実に取り組みました。(指導室)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域と連携したごみゼロ運動等の活動の実施</li> <li>✓ 環境教育講師を招聘した体験的な環境学習の充実</li> </ul> </li> <li>●再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催し、SDGsの目標についても解説しました。(環境政策課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 風力発電装置の工作と体験 11月14日 参加人数15人</li> <li>✓ 水力発電装置の工作と体験 11月21日 参加人数21人</li> </ul> </li> </ul>	指導室 環境政策課
環境学習・プログラムの提供、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全を推進する市民団体と協働し、再生可能エネルギーで発電を行う体験型ワークショップを開催しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 風力発電装置の工作と体験 11月14日 参加人数15人</li> <li>✓ 水力発電装置の工作と体験 11月21日 参加人数21人</li> </ul> </li> <li>●自然のエネルギーでつくった電気を使ったイルミネーションイベントを後援しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ イルミネーションRE100 12月11日 参加人数101人</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課
地球温暖化に関する出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業における市域への還元事業において、子ども向けワークショップ ソーラーランタン工作教室を開催しました。</li> </ul>	環境政策課
テレワークなどのICTを活用した柔軟な働き方を通じた省エネルギーの普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発信する情報について、情報収集を実施しました。</li> </ul>	
ICTを利用したオンライン講座、普及啓発キャンペーン等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Zoomを活用したオンラインセミナーを後援しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「写真で知ろ(シロ)う!シロクマのこと。地球温暖化のこと。」(調布まちなか発電株式会社の地域還元事業) 参加者数29人</li> </ul> </li> </ul>	

## 施策4-② 再生可能エネルギー等の利用推進

### 施策の方向

災害時対策も視野に入れ、市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、住宅・事業所等における再生可能エネルギー利用を促進します。また、水素エネルギーなど、次世代エネルギーに関する市民・事業者への情報提供、普及啓発を進めます。

### 主な事業の進捗

#### 1 再生可能エネルギー等の利用促進

	事業内容と取組結果	担当課
住宅における太陽光発電システム導入支援	<ul style="list-style-type: none"><li>●太陽光発電設備及び太陽熱利用機器の設置に対して一部補助を行いました。</li><li>✓ 令和3年度補助件数 58 件（太陽熱利用機器 1 件含む），太陽光発電システムの公称最大出力の合計は 241.275kW</li></ul>	住宅課
再生可能エネルギー設備導入に関する東京都等の補助事業に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"><li>●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。</li><li>✓ 東京都（クール・ネット東京） 補助金</li><li>✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等</li></ul>	
公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>●屋根貸し先の事業者（調布まちなか発電㈱）が 34 施設に太陽光発電設備を設置し、平成 26 年 4 月から順次発電を開始しました。多摩川自然情報館において屋根貸しによって発電された電気を購入することによって、「地産地消型再生可能エネルギー100%事業」を実施しました。</li></ul>	環境政策課
再生可能エネルギーに関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。</li><li>✓ 東京都（クール・ネット東京） 補助金</li><li>✓ 環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等</li></ul>	

	事業内容と取組結果	担当課
<p><b>重点事業</b> 再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発（例：東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国や東京都の事業等について市報・ホームページ等により情報発信を行い、再エネの普及拡大に努めました。</li> <li>✓ 「太陽光や風力などの自然を活用した電気をお得に利用できるキャンペーン（みんなでいっしょに自然の電気（みい電）」：市報，ホームページ，小・中学校へのチラシ配布，デジタルサイネージへの掲載等を実施</li> </ul>	<p>環境政策課</p>
<p>公共施設における太陽光発電システム等の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な設置場所や設置後の安全性を考慮し、進めていきます。（営繕課）</li> <li>● 令和4年度に校舎を増築する小学校（多摩川小学校，布田小学校）において，太陽光発電システムの導入に向けた設計を実施しました。（教育総務課）</li> <li>● 令和3年度末現在 太陽光発電設備等設置状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 太陽光発電設備 10 施設（合計出力 104.6kW）</li> <li>✓ 太陽熱給湯設備 4 施設</li> </ul> </li> </ul>	<p>企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 営繕課 教育総務課 その他施設所管課</p>
<p><b>重点事業</b> 再生可能エネルギーの比率の高い電力調達を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し環境配慮方針に基づく高圧受電施設における電力調達を実施しました。公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用し，地産地消型再生可能エネルギー100%事業を開始，みんなでいっしょに自然の電気（みい電）の活用を実施しました。（環境政策課）</li> <li>● 電力調達の契約について，環境配慮型の入札を実施しました。（契約課）</li> <li>● 今後改築や大規模改修などを行う学校において，再生可能エネルギー設備の整備を検討します。（教育総務課）</li> </ul>	<p>環境政策課 企画経営課 （公共施設マネジメント担当） 契約課 管財課 教育総務課 その他施設所管課</p>



みんなでいっしょに自然の電気(みい電)

## 2 次世代エネルギーに関する普及啓発

	事業内容と取組結果	担当課
家庭用燃料電池の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭用燃料電池の設置に対して一部補助を行いました。</li> <li>✓ 令和2年度までで827件に補助金を交付</li> <li>✓ 令和3年度から廃止</li> </ul>	住宅課
水素エネルギーに関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●燃料電池自動車に係る東京都補助金について情報提供を行いました。</li> <li>✓ FCV・EV・PHV車両（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）</li> <li>✓ FCV・EV・PHV外部給電器（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）</li> </ul>	環境政策課
<b>重点事業</b> 自立分散型エネルギーシステムの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。</li> <li>✓ 東京都（クール・ネット東京） スマートエネルギーエリア形成推進事業</li> <li>✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業</li> </ul>	環境政策課

事業内容と取組結果	担当課
<p>●燃料電池自動車に係る東京都補助金について情報提供を行いました。</p> <p>次世代エネルギーに関する先進的取組、国や東京都等の支援などの情報収集及び市民・事業者への情報発信</p> <p>✓ FCV・EV・PHV車両（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）</p> <p>✓ FCV・EV・PHV外部給電器（燃料電池自動車等の導入促進事業・電気自動車等の普及促進事業）</p>	環境政策課

**コラム** | 持続可能な開発目標SDGsについてのリーフレットを発行

持続可能な開発目標SDGsは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すためのものです。

環境問題をはじめ、世界にはたくさんの課題があります。リーフレット「SDGsについて学ぼう」では、SDGsについて私たちができることを紹介しています。17の目標のうち、目標13には気候変動対策があります。気候変動は、私たちの食べ物や健康、自然災害にも影響する問題です。地球温暖化の進行による気候危機を防ぐために、できることを少しずつ実践してみましょう。

**【主な掲載項目】**

- SDGsとは
- わたしたちにできること
  1. 省エネの取組
  2. 身近な自然に触れてみよう
  3. 3Rに取り組みよう
  4. 食品ロスを減らそう
  5. 清掃活動に参加してみよう
  6. 授業やイベントをとおして環境について学ぼう
- 地球温暖化の現状について解説



## 施策4-③ スマートシティの実現

### 施策の方向

地域におけるエネルギーの効率的利用，交通，緑の活用に着目して，温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

### 主な事業の進捗

#### 1 スマートシティの推進

	事業内容と取組結果	担当課
<b>重点事業</b> 調布駅周辺での自立分散型エネルギーシステムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくりと連動した地域エネルギーシステムの導入可能性調査を実施しました。 (都市計画課)</li> <li>● 地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。(環境政策課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 東京都(クール・ネット東京) スマートエネルギーエリア形成推進事業</li> <li>✓ 環境省 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業</li> </ul> </li> </ul>	企画経営課 (公共施設マネジメント担当) 都市計画課 環境政策課 施設所管課
街路灯及び公園灯のLED化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水銀に関する水俣条約発効を踏まえ，水銀灯を最優先で更新を行い，計画的にLED灯に交換を行いました。(道路管理課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 街路灯 LED化率 36%</li> </ul> </li> <li>● 公園等を順次LED化しました。 (緑と公園課)               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 不点の修繕を行う際，水銀灯からLED灯に変更</li> </ul> </li> </ul>	道路管理課 街づくり事業課 緑と公園課
地区計画等の都市計画手法を活用した環境に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地区の特性に応じたまちづくりの推進のため，地区計画等の活用を検討する中で，環境への配慮の視点からも検討を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市内13地区</li> </ul> </li> </ul>	都市計画課

## 2 環境に配慮した交通手段の利用促進

	事業内容と取組結果	担当課
グリーンスローモビリティなど、次世代交通システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合交通計画の改定に向け、公共交通活性化協議会等を通じて環境負荷の低い公共交通等の環境整備に係る施策について検討しました。</li> <li>✓ 公共交通活性化協議会 (7月12日, 12月23日, 3月30日)</li> <li>✓ 総合交通計画改定庁内連絡会 (6月25日, 10月19日)</li> </ul>	交通対策課 都市計画課
自転車走行空間の計画・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車走行空間の整備に向け、自転車ナビライン、ナビマークの詳細設計を行いました。</li> <li>✓ 優先整備路線（1期区間）ほか1路線の詳細設計を行い、実施設計図書及び数量計算書を作成</li> </ul>	交通対策課 道路管理課
<b>重点事業</b> 民間と連携したシェアサイクルの実証実験と本格導入に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● シェアサイクルの実証実験を実施しました。</li> <li>✓ 平成31年4月から実施している調布市シェアサイクル事業実証実験の結果を取りまとめ</li> <li>✓ 令和4年4月1日から本格実施</li> </ul>	交通対策課
人と環境にやさしい道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市道南176号線ほか1路線街路樹工事を実施しました。</li> <li>✓ 次年度のバリアフリー化に向けて支障となる街路樹を撤去</li> </ul>	道路管理課



市内のシェアサイクルステーション

### 3 緑の保全・創出による地球温暖化対策

	事業内容と取組結果	担当課
公共施設の壁面緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内公共施設でゴーヤを用いたグリーンカーテンを実施しました。</li> <li>✓ 実施施設数 11施設</li> </ul>	
緑のカーテンの普及啓発(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標4 方針4-(1) 施策4-①-1 参照</li> </ul>	
雑木林の保全管理やそのための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雑木林管理に係る人材育成のため、ちょうふ環境市民会議が企画・運営する雑木林ボランティア講座を実施しました。また、本受講者のうち希望者に対し、翌年度末まで環境活動イベントの案内を送付するなど、環境活動ボランティアへの参加支援を継続しました。</li> <li>✓ 実施回数 6回</li> <li>✓ 参加者延べ数 77人</li> <li>✓ 環境活動ボランティアとしての登録人数 3人</li> </ul>	環境政策課
新設生垣に対する助成(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標2 方針2-(2) 施策2-③-1 参照</li> </ul>	
保存樹木・保存生垣の維持管理支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●維持管理のための年間補助金の支給と保存樹木のせん定費用の助成を行いました。</li> <li>✓ 年間補助金 保存樹木 247件 3,319本 13,129,280円 保存生垣 100件 12,003㎡ 550,830円</li> <li>✓ せん定補助金 34件 175本 10,133,100円</li> </ul>	
街路樹・植樹帯の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●街路樹の剪定・除草・清掃等を行い、また、市民要望として枯損木の撤去・更新や毛虫等の害虫駆除等を行いました。</li> <li>✓ 実施箇所 75路線, 32,964㎡</li> </ul>	道路管理課
開発事業における提供公園や緑地提供の要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3,000㎡以上の開発を行う場合、開発事業者に対し公園又は緑地を提供するよう要請しています。(都市計画課)</li> <li>✓ 提供公園 0件(緑と公園課)</li> <li>✓ 3,000㎡以上の開発行為 0件(都市計画課)</li> </ul>	緑と公園課 都市計画課

## 施策4-④ 気候変動への適応

### 施策の方向

暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について、市民・事業者への情報提供を進めるとともに、被害の軽減・回避のための対策を進めます。

### 主な事業の進捗

#### 1 地球温暖化及び気候変動に関する情報発信

	事業内容と取組結果	担当課
<p><b>重点事業</b> 市ホームページ、SNS、調布FM等による情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページ、市報、ツイッター、調布FM等にて、地球温暖化対策に係る様々な情報を提供しました。</li> <li>✓ 情報発信回数 89回</li> </ul>	
<p>環境月間（6月）等における市報、市ホームページ等での地球温暖化に関する情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境月間（6月）やクール・アースデー（7月7日）等において、市報、市ホームページ等で地球温暖化に関する情報提供を実施しました。（環境政策課）</li> <li>●環境月間に係る情報発信について、市報に特集記事を作成し、市民に広く広報を行いました。（広報課）</li> <li>✓ 市報ちょうふ6月5日号（環境月間）</li> </ul>	<p>環境政策課 広報課</p>
<p>国、東京都、関係機関等の関連情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国や東京都、クール・ネット東京などの関係機関等の地球温暖化に関する情報を、市報や市ホームページで提供しました。</li> </ul>	

#### コラム 様々な情報発信

「令和元年度市民アンケート調査結果」から、関心を持っている人が半数近くいることが明らかとなっており、参加者を増やすために活動を気軽に体験できる機会や活動に関する情報発信を増やすことが求められています。

そこで、調布市では、若い世代など、より多くの市民に環境情報を発信していくため、市報、ホームページでの発信に加え、調布FMでの発信や、SNSを活用した発信等、多様な手法で展開しています。



## 2 自然災害への対策

	事業内容と取組結果	担当課
防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●風水害や震災に備える内容の出前講座を実施しました。</li> <li>✓ 出前講座 16件</li> </ul>	
洪水・土砂災害 ハザードマップの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いざという時の早めの避難に役立てていただくために、ハザードマップを出前講座や各種訓練の際に配布するとともに、市民課等と連携し、窓口配架を行いました。</li> <li>✓ 平時より配布し、周知を実施</li> </ul>	
土のうステーションの 設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●風水害時において、自宅の玄関先などに土のうを置き、浸水や土砂による被害を防ぐための措置を図ることを目的として、市民が必要に応じて持ち出せるよう、市内各所に土のうステーションを設置しました。</li> <li>✓ 多摩川浸水想定区域内の1箇所新たに土のうステーションを設置</li> <li>✓ 設置場所について引き続きHP等での周知を実施</li> </ul>	総合防災安全課
止水板設置工事等助成金 交付事業の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●風水害による浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅、店舗、事業所等に止水板の設置等の浸水防止対策を講じる場合の費用の一部を助成しました。</li> <li>✓ 令和3年度は、40件を対象に助成</li> </ul>	
総合水防訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大型台風の接近や集中豪雨に伴う河川の氾濫等の被害を想定し、実践的な水防活動技術の習得、水防関係機関等との連携による機動的な対策を実施しました。</li> <li>✓ 5月22日に多摩川河川敷にて総合水防訓練を実施</li> </ul>	
入間川における 水位警報機の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近隣住民の方に水位の上昇を速やかにお知らせするため、入間川の水位が2メートル及び2.5メートルに達した際に、警報音及びランプの点灯の機能がある水位警報機を運用します。</li> </ul>	

	事業内容と取組結果	担当課
土砂災害警戒区域等・急傾斜地崩壊危険箇所に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 入間川警報装置の保守点検及び市ホームページに掲載するとともに、維持管理を実施</li> <li>● 調布市土砂災害ハザードマップやホームページを通して、土砂災害警戒区域等における円滑な避難を確保する上で必要な事項について市民に情報提供しました。</li> <li>✓ 調布市土砂災害ハザードマップを窓口配架</li> <li>✓ 出前講座やホームページでの周知</li> </ul>	総合防災安全課
雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標 1 方針 1 - (1) 施策 1 - ② - 1 参照</li> </ul>	下水道課 環境政策課 営繕課
歩道への透水性舗装の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路整備を行う際は歩道に透水性舗装を採用しました。（道路管理課・街づくり事業課）</li> <li>✓ 令和3年度主要市道18号線舗装改良工事1.84㎡（道路管理課）</li> </ul>	道路管理課 街づくり事業課
<p><b>重点事業</b></p> <p>水害対応に関する個別計画の策定と対策実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主に、令和元年度台風19号で発生した調布幹線及び根川雨水幹線流域の大規模な浸水被害を受け対策に取り組みました。当該地域の被害軽減に向けた対策をまとめた「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定や「内水ハザードマップ」の作成を進めました。</li> <li>✓ 浸水被害軽減総合計画策定に向けて検討実施</li> <li>✓ 内水浸水想定区域図作成のための検討実施</li> </ul>	
調布市下水道BCP（業務継続計画）等に基づく災害対応訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模な災害、事故、事件等により職員や庁舎に被害を受けても優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、業務継続計画を策定しました。</li> <li>✓ 令和4年1月策定</li> </ul>	下水道課
下水熱利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水の温度特性を活用する再生可能エネルギーの更なる促進に向けて、下水道管から下水熱を利用する際のガイドライン等について適宜情報収集を行いました。</li> <li>✓ 東京都と緊密に情報共有を実施</li> </ul>	

	事業内容と取組結果	担当課
避難所での電源確保の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハイブリット発電機等の配備をしました。(総合防災安全課)</li> <li>✓ 小学校2校に非常用ハイブリット発電機を購入</li> </ul>	総合防災安全課 企画経営課 (公共施設マネジメント担当) 環境政策課
避難所での電源確保の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策に資する補助金等について情報提供を実施しました。また、第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく再エネ設備導入の推進を行いました。(環境政策課)</li> </ul>	総合防災安全課 企画経営課 (公共施設マネジメント担当) 環境政策課
雨水浸透などグリーンインフラとして機能する農地や緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑と基本計画に掲載しました。</li> <li>●都市農地保全支援プロジェクトを活用し、農地の防災機能を強化し、農地の保全を図りました。(農政課)</li> <li>✓ 防災兼用農業用井戸の整備(4件)</li> </ul>	緑と公園課 農政課



調布市洪水ハザードマップ・避難行動についてパンフレット



令和元年度の台風第19号を踏まえ、狛江市と合同で実施した防災訓練の様子

### 3 暑熱対策の推進

	事業内容と取組結果	担当課
ホームページ、市報による熱中症に関する市民への注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者を対象とした熱中症予防対策として、新たに70歳になられた方に温度計付き熱中症予防カードと注意喚起のためのリーフレットを送付しました。また、毎年市報6月20号にて熱中症の注意喚起について掲載しました。 (高齢福祉担当)</li> <li>✓ 対象者 2,441人</li> <li>✓ 熱中症が心配な方に対策グッズ(ネッククーラー)を手渡しで配布</li> <li>● (健康推進課)</li> <li>・市報に熱中症特集ページを掲載しました。</li> <li>✓ 6月号の市報に掲載</li> <li>・朝9時に暑さ指数予測値が「嚴重警戒」となっている日は、安全情報メールの配信及び防災行政無線の放送を総合防災安全課へ依頼しました。</li> <li>・熱中症アラート発令時、防災・安全情報メール、防災行政無線を流し注意喚起を行いました。</li> <li>✓ 防災・安全情報メール、防災行政無線を5回発信</li> <li>・ポスター・チラシを保健センターにて掲示・配架しました。また、市内医療機関に掲示・配架しました。</li> <li>✓ ポスター・チラシ計1,000部を掲示・配架</li> <li>・乳児健診にて熱中症リーフレットを配布しました。</li> <li>✓ 乳児健診にて1,000部配布</li> </ul>	高年齢者支援室 健康推進課 環境政策課
市のスポーツ施設における利用者への注意喚起及び暑熱対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ施設利用者の熱中症対策を実施しました。</li> <li>✓ 熱中症注意文書掲示</li> <li>✓ 一部のベンチ上にミストシャワー設置</li> <li>✓ リーフレット配付</li> <li>✓ デジタル暑さ指数計設置</li> </ul>	スポーツ振興課

暑熱に係る注意喚起看板の設置や、駅前広場・公園等へのドライミストやよしず張り等によるクールスポットの設置

- 公園内のパーゴラに、よしずを設置しました。（緑と公園課）
  - ✓ 公園内のパーゴラに、適時よしずを設置
- ヒートアイランド対策及び夏期の暑熱環境を緩和することを目的として、飛田給駅周辺（駅前広場及び公共通路）に微細ミストシステムを設置し、夏季期間に稼働させました。（道路管理課）
  - ✓ ミストシステム稼働期間  
6月～10月（5ヵ月）
- 暑熱対策のため、駅前広場にドライミストを設置しました。（街づくり事業課）
  - ✓ 調布駅前広場内にアーチ型ミストを開放（令和3年7月～10月）

緑と公園課  
道路管理課  
街づくり事業課

街路樹・植樹帯の保全（再掲）

- 基本目標4 方針4－（1） 施策4－③－3 参照

道路管理課



熱中症とは

気温や湿度の高い環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体内に熱がこもってしまう症状のことです。脱水だけでなく、約4割は屋内で発生します。

熱中症を防ぎましょう！

新型コロナウイルス感染症対策も

熱中症は、いつでもどこでも誰でもかかる危険があります。また、感染対策のため、気温や湿度の高い環境で長時間マスクを着用すると、さらに熱中症になるリスクが高まります。しかし、正しい予防方法を知り、普段から気を付けることで防ぐことができます。気温や湿度が急上昇するこの時期から、感染対策とともに熱中症対策も行いましょう。

熱中症の危険が高まります！

マスク着用時の注意点

特に注意が必要な人

熱中症を防ぐには呼び掛け合うことが大切

熱中症かなと思ったら

熱中症を防ぐために 予防と対策

- 適切な温度調整を
  - 外出時はできるだけ日陰を歩き、日傘や帽子で直射日光を遮る
  - すだれ、打ち水を利用
  - 室内では暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って室温調整（室温28度以下・湿度70%以下）
- こまめに水分補給を
  - マスクをしていると水分を蒸らすことが少なくなり、意識して水分補給をしましょう。
  - のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給をする（1日1リットル以上）
  - 大量に汗をかいた場合は、水分だけでなく塩分も補給
- 涼しい服装
  - 通気性、吸汗性、速乾性のある衣類を優先
  - 肌を露出させる
  - 肌を露出させる際は、肌を直射日光から守る工夫をする
- 暑さに備えた体力づくり
  - 日頃から体温調節や健康状態を確認する
  - 無病時の翌日は、体力が限界に近づいたり、疲労不足だったりするため、注意する
  - 体調が悪いと感じた時は、無理せずに自宅で過ごす
- 体調に合わせて行動する
  - 日頃から体温調節や健康状態を確認する
  - 無病時の翌日は、体力が限界に近づいたり、疲労不足だったりするため、注意する
  - 体調が悪いと感じた時は、無理せずに自宅で過ごす

主な症状

次のような症状があらわれ、熱中症にかかっている危険があります。すぐに応急処置を行います。

軽度

目まい、立ちくらみ、大量の汗、筋肉痛、こむら返り

中程度

頭痛、吐き気、嘔吐、体のだるさ、集中力低下

重症

けいれん、意識消失

命を落とす場合もあり

熱中症かなと思ったら

- 涼しい場所へ移動しましょう
- 衣服を体の冷やしましょう
- 四肢や顔の下、太ももの付け根など太い血管のある部分に冷たいペットボトルや保冷剤を当てると効果的です
- 水分補給をしましょう
- 意識が朦朧とする場合はすぐに救急車を呼びましょう

熱中症を防ぐには呼び掛け合うことが大切

大丈夫ですか？

一人一人が周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼び掛け合うことで、発生を防ぐことができます。また、一人暮らしの高齢者などで、用戶が閉まったまま、新築がたまっていないなど、気づくことを発見したらお近くの地域包括支援センターへご連絡ください。

熱中症予防の広報

## 方針4-(2) 循環型まちづくりの推進

- ・ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」やごみアプリ、市報やホームページのほか、ツイッターといったあらゆる広報媒体を活用しながら、継続的な広報・啓発に努めていきます。また、新たな啓発コンテンツであるごみ減量・リサイクルキャラクターを活用していきます。
- ・引き続き、安定した焼却灰のエコセメント化事業を継続することで、最終処分場の延命を図ります。
- ・総資源化率が増加した要因としては、資源物（特に古紙）の収集量が減少したためです。今後、市民・事業者への広報啓発を強化するなど、資源化を推進していきます。
- ・市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は384.5gとなり、基準年度と比較すると10.3gの増加となりました。新型コロナウイルス感染症対策として、令和2（2020）年度に引き続き、新しい生活様式の定着に伴うステイホームが継続したことにより、ごみや資源物が高止まりしていると推察されます。市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみは、令和2（2020）年度より1.5%減少しました。令和3（2021）年度の組成分析調査では食品ロスが9.5%あることがわかりました。資源物については古紙を筆頭に、全般的に減少となったものの、ペットボトルについては3.8%増加となりました。【環境指標：市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量】

表 環境指標の達成状況

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である    → : 目標値の達成に向けて安定した推移である    ↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2g/人日 (平成29年度)	360g/人日 (令和4年度)	384.5g/人日	→	○
4-⑥ ごみの適正処理	最終処分量 (埋立量)	ゼロ (平成29年度)	ゼロ (令和4年度)	ゼロ	→	
	総資源化率	43.5% (平成29年度)	43% (令和4年度)	41.6%	→	

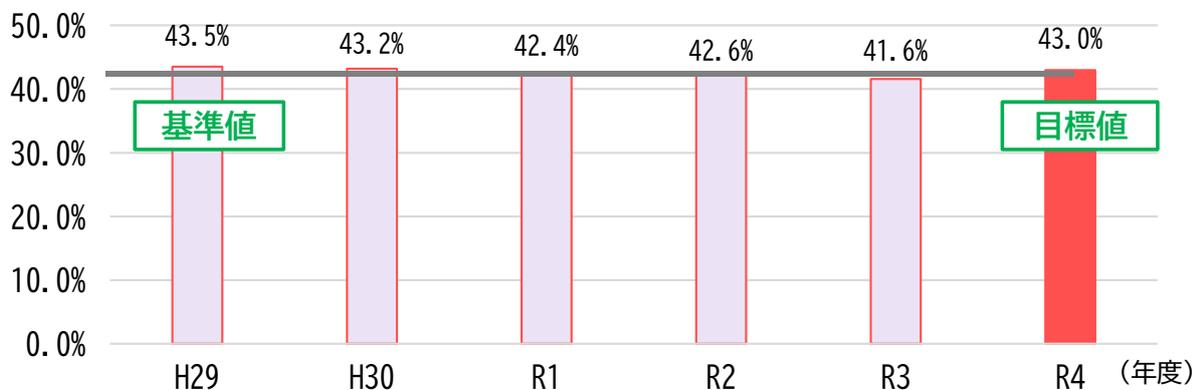


図 総資源化率

## 施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量

### 施策の方向

ごみの発生抑制を最優先とし、3Rの推進に向けた啓発や、市民・事業者の自主的な取組の支援等を行い、プラスチックごみ、食品ロスをはじめとするごみの更なる減量に取り組みます。

### 主な事業の進捗

#### 1 ごみの発生抑制に向けた啓発

	事業内容と取組結果	担当課
ごみの発生抑制に向けた市報・市ホームページ・広報誌等による意識啓発・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、広報を実施しました。</li> <li>✓ 毎月、市報5日号にごみダイエット通信を掲載</li> <li>✓ ごみリサイクルカレンダーの発行（市内全戸配布）</li> <li>✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」87号から89号までを発行（市内全戸配布）</li> <li>✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクルジュニア」創刊号を発行（市内小中学校を通じて児童生徒に配布）</li> <li>✓ 毎月第2・4月曜日に「調布FM」に出演</li> <li>✓ 毎月「テレビ広報ちょうふ」に出演</li> <li>✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和4年3月31日現在 47,869件（累計）</li> <li>✓ 公共施設にて、ごみ減量啓発用「水切りネット」を配布し、ごみ減量キャンペーン（1か月間）を実施</li> <li>✓ 令和3年度ごみ減量ポスター及びエコ川柳入賞作品の掲出（市内施設及び小中学校）</li> </ul>	ごみ対策課
ごみ減量と3Rに関する出前講座及び清掃施設見学の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出前講座を開催しました。 ※令和3年度からごみ収集車両を導入</li> <li>✓ 実施回数 全6回</li> <li>✓ クリーンプラザふじみ見学会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いオンラインでの開催を併用</li> <li>✓ 最終処分場見学会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止</li> </ul>	

<p><b>重点事業</b> 食品ロス削減に関する普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロス削減月間の10月に食品ロス削減の取組を掲載しました。(文化生涯学習課)</li> <li>✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」, 市HP等で広報するとともに, 食育ガイドでも関連する内容を掲載(ごみ対策課)</li> <li>✓ 市報ちょうふ10/5号(文化生涯学習課)</li> </ul>	<p>ごみ対策課 文化生涯学習課</p>
<p>フードドライブの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フードドライブを実施しています。</li> <li>✓ 実施回数3回(6月, 10月, 2月)</li> </ul>	<p>文化生涯学習課 ごみ対策課</p>
<p><b>重点事業</b> CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため, 職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により取組を推進しました。</li> <li>✓ 海ごみゼロウィーク~海ごみ問題について学ぼう~(10月23日)</li> <li>●使用済みコンタクトレンズ空ケースの回収を開始しました。</li> </ul>	<p>環境政策課 ごみ対策課</p>

## 2 市民の自主的な取組の支援

	事業内容と取組結果	担当課
<p>生ごみ堆肥化, 生分解性水切りネットの活用, 生ごみ処理機等の購入費補助など, 家庭での生ごみ減量の取組の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ処理機等補助金を交付しました。</li> <li>✓ 交付件数 処理剤45件, 堆肥化容器23件, 家庭用減量装置177件, 法人用0件</li> <li>●生ごみたい肥化講習会を開催しました。</li> <li>✓ 参加延べ人数 59人 初級編: 令和4年1月17日・21日 アフターフォロー編: 令和4年2月18日・25日 野菜づくり編: 令和4年2月25日</li> </ul>	<p>ごみ対策課</p>
<p>マイバッグの利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布を実施しています。</li> <li>✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い, 廃棄物減量及び再利用促進員等による市内大型店舗店頭での「マイバッグ」の配布は中止</li> </ul>	

<p>廃棄物減量及び 再利用促進員の活動推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市長が諮問した「さらなるごみ減量・資源化の推進について」について協議・検討し、建議書を提出しました。</li> <li>✓ 「古紙類及び枝・草・葉のさらなる資源化の推進、及び食品ロス対策とプラスチックごみの減量等」について建議書を提出</li> </ul>	
<p>資源物地域集団回収の 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源の再利用とごみ減量を推進するため、資源物の地域集団回収を行っている市民団体や回収業者に奨励金を交付しました。</li> <li>✓ 登録団体（市民） 245 団体</li> <li>✓ 回収重量 3,365 t</li> <li>✓ 奨励金額 市民団体 26,920,376 円</li> <li>✓ 回収業者 13,135,628 円</li> </ul>	<p>ごみ対策課</p>
<p>フリーマーケットの開催 支援・情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フリーマーケットを実施しました。</li> <li>✓ 実施回数 6回 出店者 280 組 来場者 2,600 人</li> <li>✓ キッズフリマ 2回 出店者 15 組 来場者 404 人</li> </ul>	<p>文化生涯学習課</p>
<p>家庭における 食品ロス対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●燃やせるごみの約 1 割を占める食品ロスの削減に向けて啓発をしました。（ごみ対策課）</li> <li>✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市HP等で広報するとともに、食育ガイドでも関連する内容を掲載</li> <li>●食品ロス削減の取組を市報で掲載しました。</li> <li>✓ 市報ちょうふ 10/5 掲載</li> <li>●フードドライブを実施しました。（文化生涯学習課）</li> <li>✓ フードドライブ年 3 回実施</li> </ul>	<p>ごみ対策課 文化生涯学習課</p>



市報 10 月 5 日号（食品ロス削減月間）

### 3 事業者の自主的な取組の支援

	事業内容と取組結果	担当課
環境にやさしい事業所 「調布エコ・オフィス」 の認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所等からの認定申請を受け、ごみ減量及びリサイクル活動への取組状況に応じて審査し、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階のランクに区分してエコ・オフィスとして認定する事業を行いました。</li> <li>✓ 認定件数 29 事業所の認定を継続</li> </ul>	
ごみ減量・ リサイクル協力店の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小売販売店からの認定申請を受け、ごみ減量・リサイクル協力店の認定要件を満たしているかを審査し、満たしている店舗には認定証及びリサイクル協力店ポスターを提供しました。</li> <li>✓ 認定件数 17 店舗の認定を継続</li> </ul>	ごみ対策課
事業系ごみの減量・ 資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物再利用計画書をデータ化し、そのデータを基に事業所の現地立会を行い、事業所と協力してごみ減量やリサイクルを推進しました。</li> <li>✓ 新型コロナウイルス感染症拡大のため実施なし</li> </ul>	
食品ロスの予防に向けた 取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●燃やせるごみの約1割を占める食品ロスの削減に向けて啓発をしました。</li> <li>✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市HP等で広報するとともに、食育ガイドでも関連する内容を掲載</li> </ul>	

#### コラム 食品ロスとは

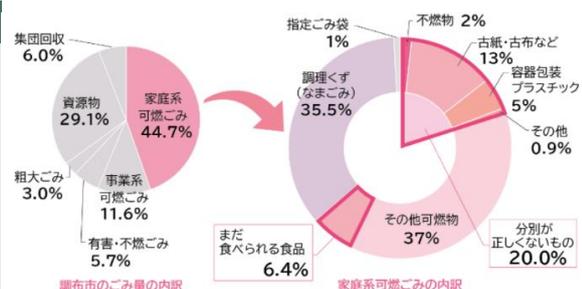
本国内における年間の食品廃棄量は2,550万tと推計されており、このうち食品の売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる「食品ロス」は約612万tといわれており、重要な課題として注目されています。

国では、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元（2019）年10月施行）などにより、対策を進めているところです。

食品ロスを減らすためには、食料品を買うときや外食時から食品ロスを意識することが大切です。

#### 食品ロスを減らすための取組の例

- ①奥から商品をとらずに、陳列されている賞味期限の順番に買う
- ②食べきれぬ分量を注文して、食べ残しを出さない
- ③フードドライブ・フードバンクを利用



## 施策4-⑥ ごみの適正処理

### 施策の方向

資源化可能な紙類やプラスチック、水銀含有物や適正処理困難物等の分別の更なる徹底、資源物の無断持去りの取り締まり強化などを図り、資源化を推進するとともに、不法投棄への対策の充実等によってごみの適正処理を推進します。

### 主な事業の進捗

#### 1 ごみの適正かつ安定的な処理の確保

	事業内容と取組結果	担当課
ごみ分別排出の表示・ 広報の改善に向けた検討	●近隣市なども参考にしながら随時検討しており、必要があればその都度改善を実施します。	
焼却灰のエコセメント化 推進	●適正に処理を行いました。 ✓ 焼却灰の全量をエコセメント化したことにより、埋め立て量はゼロを継続	
資源物の持去り対策の 推進	●資源物の持去り対策を、早朝パトロールとして実施しました。 ✓ 実施回数 6回	
粗大ごみの再生利用の 推進	●収集した粗大ごみの中から売却可能な物を選別し、軽微な修理加工を施し、利再来留館、環境フェア等において展示、売却を行いました。 ✓ 利再来留館の来館者数 2,688人 ✓ 粗大ごみの購入者数 660人 ✓ 粗大ごみの販売点数 1,128点 ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和3年11月11日まで休館し、環境フェアは中止	ごみ対策課
廃家電製品からの有用金 属の回収	●粗大ごみの廃家電製品を解体し再資源化を図りました。 ✓ 回収量 48,680kg	
小型家電リサイクル（使 用済小型家電機器の拠点 回収）の実施	●使用済小型家電機器等回収ボックスについて、現在市内6カ所に設置しています。 ✓ 令和3年度は1基増設し計7カ所とした	
可燃ごみへの水銀含有物 混入防止のための周知	●ホームページに掲載して、周知啓発しました。	

せん定枝資源化支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市報及びホームページ，デジタルサイネージ，テレビ広報等で利用促進を図りました。</li> <li>●利用チラシについてリニューアルを行い関係部署に配架しました。</li> </ul>	ごみ対策課
枝葉チップ等配付事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●花壇等の敷材及び防草材としてウッドチップや枝葉チップを配布しています。</li> <li>✓ 整備工事に伴い事業停止</li> <li>✓ 配布量 0kg</li> </ul>	緑と公園課
ごみの効率的な収集及び運搬の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き，2社に委託し，市内全域の収集を実施しました。</li> <li>✓ 収集運搬事業者の2社は，調布市市内における収集区域の交通事情や集積場所の位置等に精通し，迅速かつ効率的な収集及び運搬を行っている</li> </ul>	
社会情勢に対応した収集・運搬・処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による人材不足等の事態が生じても，安定的に収集，運搬等を行うことができる体制を整備し，収集運搬委託事業者2社に業務を停滞させないよう指示しました。</li> </ul>	ごみ対策課
ごみアプリを活用した分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調布市ごみアプリの配信により，ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図りました。</li> <li>✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和4年3月31日現在 47,869件（累計）</li> </ul>	

## 2 不法投棄対策の充実

	事業内容と取組結果	担当課
ごみの適正排出の啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収集員が不適正な排出物にシールを貼り付けて警告したのち，清掃指導員が，住民，事業者，管理者等に指導・啓発を行いました。</li> <li>✓ 事業所指導件数 87件</li> <li>✓ 集合住宅指導件数 1,204件</li> </ul>	ごみ対策課

	事業内容と取組結果	担当課
関係機関との連携による不法投棄パトロールの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重点警戒地域を中心に、定期的にパトロールを実施しました。</li> <li>✓ 不法投棄相談件数 226 件</li> <li>✓ 不法投棄物処理件数 184 件</li> <li>✓ 不法投棄重点警戒地域の巡回実施数 4,513 回</li> </ul>	ごみ対策課
不法投棄防止に向けた市民意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不法投棄防止について記したステッカーを集合住宅の管理者等の要望に応じて配布し、掲示してもらうことにより、周知・啓発を行いました。</li> <li>✓ 不法投棄防止等のシール 市内 25 ヶ所 31 枚配布</li> </ul>	

### 3 災害時における廃棄物処理体制の整備

	事業内容と取組結果	担当課
災害時における廃棄物処理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時に排出される廃棄物の撤去・収集・運搬及び処理・処分体制を確立します。</li> <li>✓ 既に協定締結済の内容について、協議及び検討の実施</li> </ul>	ごみ対策課

### コラム CHOFUプラスチック・スマートアクションの取組

○調布市として、世界的な地球環境問題となっている海洋プラスチックごみ問題に対して、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組などを積極的に実践しています。

○プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、令和2（2020）年4月に「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を立ち上げ、具体的なアクションとして、以下の3つに取り組んでいます。

- |  |   |
|--|---|
| <b>アクション1</b><br>市としての率先行動の促進（市庁舎での取組）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員による率先行動<br/>→ 3Rの取組強化、職員の意識啓発、環境マネジメントシステム®の取組の推進 など</li> <li>● 物品調達等における取組<br/>→ 市主催のイベント・会議での使い捨てプラスチック製品や容器包装の使用削減 など</li> </ul>  |
| <b>アクション2</b><br>市民・事業者等との協働による取組        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチックごみの海洋流出防止につながる取組の実践<br/>→ 多摩川・野川クリーン作戦の開催や地域清掃の実施 など</li> <li>● プラスチックごみの発生抑制<br/>→ 海洋プラスチック問題等の情報発信、マイボトル・マイバック運動の促進 など</li> <li>● イベント等におけるワンウェイプラスチック製品使用の削減<br/>→ リユース食器の使用促進、バイオプラスチックの利用促進 など</li> <li>● 事業者等との協働<br/>→ 商工会や消費者団体連合会など事業活動に関わりのある団体との意見交換など</li> </ul> |
| <b>アクション3</b><br>東京2020大会を契機とした取組とその他の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境省が行っている「プラスチック・スマート」活動への参加など、新たな施策展開の検討・実施</li> <li>● 市報、市ホームページ、ザ・リサイクル、ごみアプリ等の媒体を通じ、先進事例の紹介、企業や学校、環境団体、国・東京都・市の取組等を情報提供</li> <li>● 子ども向け環境教育の実施</li> </ul>   |



## 基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

### 方針5-(1) 環境教育・環境学習の推進

- ・環境年次報告書、ちょうふ環境にゆ〜すの発行や、市報、市ホームページ等を通じ、環境に関する情報発信を行いました。その他、SNS等新たな広報媒体も活用し情報発信しました。【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】
- ・令和3（2021）年度は新たにSDGsについて紹介したパンフレットを発行しました。情報提供としては、国・東京都等の地球温暖化対策施策の紹介を引き続き行いました。【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】
- ・多摩川自然情報館を中心とした環境学習関連施設における各種プログラムや雑木林ボランティア講座、こどもエコクラブなどの様々な環境学習事業を推進しました。【環境指標：環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数】

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である    →：目標値の達成に向けて安定した推移である    ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
5-① 環境意識の 醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	104回 (平成26年度)	130回 (令和7年度)	241回	↗	○
	環境学習事業への小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	1,260人 (令和7年度)	736人	↘	
5-② 学びと活動体験機会の充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	12,450人 (令和7年度)	8,722人	↘	

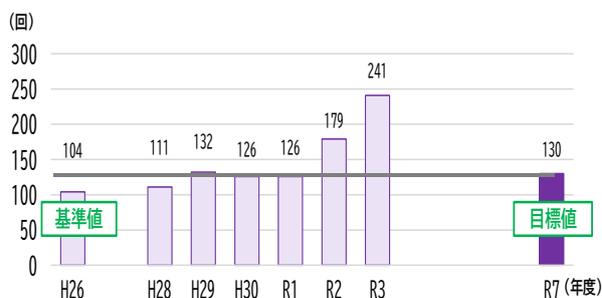


図 市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数

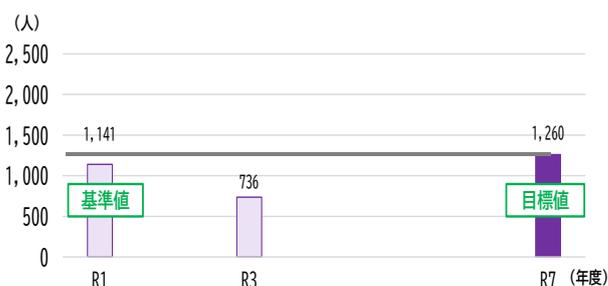


図 環境学習事業への小中学生の参加者数

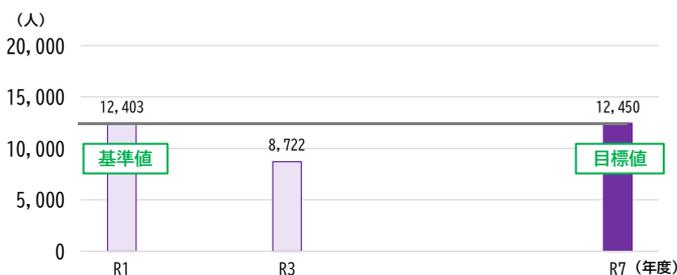


図 環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数

## 施策5-① 環境意識の醸成

### 施策の方向

様々な媒体を活用した環境に関する情報の発信，子どもたちの環境教育や体験の場や機会の創出，環境関連のイベント，ICT・オンラインを活用した情報や学習機会の提供などを通して，環境に対する関心を高め，意識を醸成します。

### 主な事業の進捗

#### 1 環境情報の効果的な発信

	事業内容と取組結果	担当課
環境情報の収集・発行 (環境年次報告書，ちょうふ環境にゆ〜す等の発行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境年次報告書を発行しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発行件数 年1回</li> </ul> </li> <li>●ちょうふ環境にゆ〜すを発行しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発行件数 年3回</li> </ul> </li> <li>●小・中学生向け「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう〜」を発行しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発行件数 年1回</li> </ul> </li> <li>●「SDGsについて学ぼう」を発行しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発行件数 年1回</li> </ul> </li> </ul>	
市ホームページやSNS等を利用した環境情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各事業の周知や啓発等のため，市ホームページ・市報・ツイッター・フェイスブック・インスタグラム等の活用，チラシ・ポスター等の配架を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 情報発信回数 241回</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課
<b>重点事業</b> ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Zoomを活用したオンラインイベントを実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ オンラインによる夜の生き物観察会(振り返る会)・オンラインによる野生動物観察会 開催件数 3回，参加者数 119人</li> <li>✓ 環境活動交流会〜みんなで語ろうちょうふの環境〜(オンライン) 開催回数 1回，参加者数 18団体，22人</li> </ul> </li> </ul>	
広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみリサイクルカレンダー」を活用したごみ減量や分別の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため，広報を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」87～89号，ザ・リサイクルジュニア(小中学生対象)第2号</li> <li>✓ 令和4年度版ごみカレンダーについては，レイアウト，内容ともに改定</li> </ul> </li> </ul>	ごみ対策課

	事業内容と取組結果	担当課
ごみアプリを活用した分別促進に係る啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調布市ごみアプリの配信により、ごみと資源物の分別促進によるごみ減量や排出マナーの向上を図りました。</li> <li>✓ 「調布市ごみアプリ」の運用を継続 ダウンロード数 令和4年3月31日現在 47,869件（累計）</li> </ul>	ごみ対策課

## 2 学校での環境教育の推進

	事業内容と取組結果	担当課
SDGsを含む環境に関する学習機会の提供（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校及び地域の環境を生かした特色ある教育活動の推進に取り組みました。</li> <li>✓ 地域人材や資源を活用した「米学習」「畑学習」の充実</li> </ul>	指導室 環境政策課
学校授業への講師派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川自然情報館学校連携事業として小学校、中学校の授業へ講師を派遣しました。</li> <li>✓ 派遣回数 小学校3校（杉森小、富士見台小、柏野小）・中学校1校（私立晃華学園）</li> </ul>	環境政策課
自然体験型環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●八ヶ岳移動教室（調布市立小学校5年生）を実施しました。</li> <li>●日光移動教室（調布市立小学校6年生）を実施しました。</li> <li>✓ 全校実施</li> </ul>	指導室

### コラム

#### こども版 調布市環境基本計画

調布市では、市の環境行政をめぐる変化等を踏まえて令和3（2021）年3月に、「調布市環境基本計画」を改定しました。

次世代を担う子どもたちにも、計画の内容を知っていただき、調布市にある自然や地球温暖化について関心を持ってもらうために、「子ども版 調布市環境基本計画」を作成しました。この冊子をきっかけに、様々な環境問題の解決に向けた具体的な行動につなげてもらいたいと思っています。



子ども版 調布市環境基本計画

### 3 子どもたちへの啓発活動の実施

	事業内容と取組結果	担当課
中学生版「ちょうふ環境にゆ〜す」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小・中学生の皆さんに身近な自然や地球温暖化問題について関心を持ってもらうため、小・中学生向けの環境情報誌を年1回発行しました。</li> <li>✓ 「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう」を発行し、市立小学校・中学校に案内</li> </ul>	
<p style="background-color: #e0e0e0; margin: 0; padding: 2px;">重点事業</p> 小中学生への環境活動機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調布こどもエコクラブを開催しました。</li> <li>✓ 開催回数 7回、参加者数 140人</li> <li>●多摩川自然情報館の月別イベントを開催しました。（中学生以下を対象）</li> <li>✓ 開催回数 7回、参加者数 111人</li> </ul>	環境政策課
調布こどもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調布こどもエコクラブを開催しました。</li> <li>✓ みんなで知ろうスズメバチの秘密</li> <li>✓ 昆虫採集</li> <li>✓ 野川でガサガサ</li> <li>✓ デイキャンプ体験</li> <li>✓ 畑で収穫体験</li> <li>✓ ワラ細工体験</li> <li>✓ バードウォッチング</li> </ul>	
調布水辺の楽校の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標1 方針1-(2) 施策1-④-1 参照</li> </ul>	
ごみ探検隊の事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住の小学生を対象とし、家庭から出されたごみの行方を追って、ごみ焼却施設や処分場を見学する「ごみ探検隊」を実施しています。</li> <li>✓ 新型コロナウイルス感染拡大により実施なし</li> </ul>	ごみ対策課
小中学生へのごみ減量啓発ポスター及びちょうふエコ川柳の募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用しました。</li> <li>✓ 応募数 ごみ減量啓発ポスター 212点 エコ川柳 141点</li> </ul>	

## 4 市民の環境意識の醸成

	事業内容と取組結果	担当課
多摩川自然情報館における夏休みイベント、多摩川自然情報館まつり、月別イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年実施している多摩川自然情報館夏・秋まつりは中止し、代替イベントととして、オンラインイベントを実施しました。</li> <li>✓ オンラインによる夜の生き物観察会（振り返る会）・オンラインによる野生動物観察会 開催件数 3回、参加者数 119人</li> <li>✓ 月別イベント 開催件数 10回、 参加者数 138人</li> </ul>	環境政策課
環境フェアの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業所及び行政の協働により、来場者に対し環境問題に関する意識の啓発を図る目的から、開催しています。</li> <li>✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止</li> </ul>	
緑と花の祭典の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が緑と花に親しむ機会を設け、緑化推進の一環として実行委員会形式で春季と秋期の土日祝に行うイベントを開催しています。</li> <li>✓ 緑と花の祭典は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止</li> </ul>	緑と公園課
エコフェスタちようふの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会と共催で、「ごみ減量とリサイクル」をテーマに、ごみ減量について見て、触って、体験できるイベントとして、エコフェスタちようふを隔年開催しています。</li> <li>✓ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せなかったことから、令和4年度に延期</li> </ul>	
ごみ減量啓発ポスターの募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用しました。</li> <li>✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市HP、ツイッター等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施</li> </ul>	ごみ対策課
ちようふエコ川柳の募集及び入賞作品を活用したごみ減量・リサイクルの呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ減量・リサイクル啓発のため募集し、優秀作品についてはごみカレンダー等の広報物に活用しました。</li> <li>✓ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、市報、市HP、ツイッター等、多様な媒体を活用しつつ、小中学校へ個別案内を実施</li> </ul>	

## 施策5-② 学びと活動体験機会の充実

### 施策の方向

環境に関心を持った市民と環境活動団体をつなぎ、担い手となる意欲をもつ市民を増やしていくため、環境活動団体等と協力しながら、拠点施設やイベントでの環境学習を進めるとともに、気軽に活動を体験できる機会を創出します。

### 主な事業の進捗

#### 1 地域での環境学習

	事業内容と取組結果	担当課
多摩川自然情報館を中心とした市内環境学習関連施設や社会教育施設における環境学習事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西部公民館で環境講座・体験教室Ⅱを実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境講座「いま、植物のチカラで心豊かに」と「家庭菜園やガーデニングに利用できる『生ごみ堆肥』を学ぼう」を開催 回数 全5回 参加人数 69人</li> <li>✓ 体験教室Ⅱ「秋から始めるガーデニング講座」を開催 回数 全2回 参加人数 20人</li> </ul> </li> <li>●北部公民館で成人学級を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 令和2年度に実施した『今すぐ始められる「サステナブルな暮らし」を学ぶ講座』の受講者を中心とした自主サークルが令和3年度に成人学級「サステナブルを学ぶ会」として学習。また地域文化祭で公開講座を実施し、半年間の学びを発表した。 活動回数 全10回（当初予定12回） 参加延べ人数 482人</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課 公民館
環境学習プログラム・教材の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川自然情報館学校連携事業として、学習指導要領に沿った環境学習プログラムを市立小学校20校へ提供し、講師派遣を実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 派遣回数 3校 (杉森小, 富士見台小, 柏野小)</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課

	事業内容と取組結果	担当課
<p><b>重点事業</b> 幅広い市民を対象とした環境イベントの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年実施している多摩川自然情報館夏・秋まつりは中止し、代替イベントとして、Zoomを活用したオンラインイベントを実施しました。（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ オンラインによる夜の生き物観察会(振り返る会)・オンラインによる野生動物観察会 開催件数 3回、参加者数 119人</li> </ul> </li> <li>●花いっぱい運動活動団体、おもてなしガーデンサポーターといった市内ボランティアの交流イベントを開催しました。（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 花いっぱい交流会の開催 (1月16日 参加人数20人)</li> </ul> </li> <li>●調布市環境フェアは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止しました。</li> <li>●第7回エコフェスタについては、新型コロナウイルス感染拡大により令和4年度に延期しました。</li> </ul>	<p>環境政策課 緑と公園課 ごみ対策課</p>

## 2 活動体験機会の創出

	事業内容と取組結果	担当課
<p>環境活動団体の活動内容に関する情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ちょうふ環境にゆ～すや市ホームページ、SNS等を活用し、環境活動団体の活動内容を発信しました。（環境政策課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境活動交流会（18団体）など</li> </ul> </li> <li>●おもてなしガーデンだより、みどり通信、みどりの推進でおもてなしガーデンサポーター、崖線樹林地活動団体、花いっぱい運動の活動を周知しました。（緑と公園課） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ おもてなしガーデンだより、みどり通信、みどりの推進でお知らせを追加</li> </ul> </li> </ul>	<p>環境政策課 緑と公園課 ごみ対策課</p>
<p>深大寺・佐須地域の公有地等における農業体験などの環境学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公有化した土地を活用し、市民及び公有地近隣の小学校の児童を対象に田植え体験、稲刈り等の農業体験をNPO法人等との協働により実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農業体験参加者数 合計 699人 (市民 19人・学校関係者 680人)</li> </ul> </li> </ul>	<p>環境政策課</p>

事業内容と取組結果

担当課

深大寺・佐須地域の環境資源を活用した市民との協働による環境学習事業の推進

- 深大寺・佐須地域の環境資源も含む講座を開催しました。
- ✓ 雑木林ボランティア講座の開催回数 6回

環境政策課



花いっぱい交流会の様子



調布市環境フェアの様子

コラム

ちょうふ環境市民会議とは

ちょうふ環境市民会議は環境保全のボランティア活動団体です。個人会員・団体会員・サポーターによって構成されており、「わたしから始めるエコライフ」を合言葉に、活動しています。

具体的には、調布市にある国分寺崖線の魅力を発見する「調布がいせんウォーク」の開催や、調布市が主催する「雑木林ボランティア講座」等の企画運営等、調布市の自然を守る様々なイベントや交流会等を展開しています。



企画・運営するイベント

## 方針5-(2) 連携・協働による環境保全活動の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、調布市環境フェア，調布市環境モニターの一部，水辺の楽校，調布子どもエコクラブの一部，雑木林ボランティア講座の一部，多摩川自然情報館夏まつり及び秋まつり，都立農業高校（自然環境教室）は中止しました。引き続き，市民団体や学校，市民，事業者等との環境連携事業を行うことで，環境保全活動の環（わ）を広げていきます。
- ・なお，新型コロナウイルス感染症の影響に伴い，調布市環境フェア，調布市環境モニターの一部，水辺の楽校，都立農業高校（自然環境教室）は中止しました。【環境指標：環境連携事業数】

表 環境指標の達成状況

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である    →：目標値の達成に向けて安定した推移である    ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である

施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	令和3年度 実績値	環境指標 の進捗	評価
5-③ 活動の担い手 となる人材育 成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135人 (令和元年度)	170人 (令和7年度)	733人	↗	◎
5-④ 様々な主体と 活動の環の 拡大	環境連携事業数	58回 (平成26年度)	70回 (令和7年度)	85回	↗	

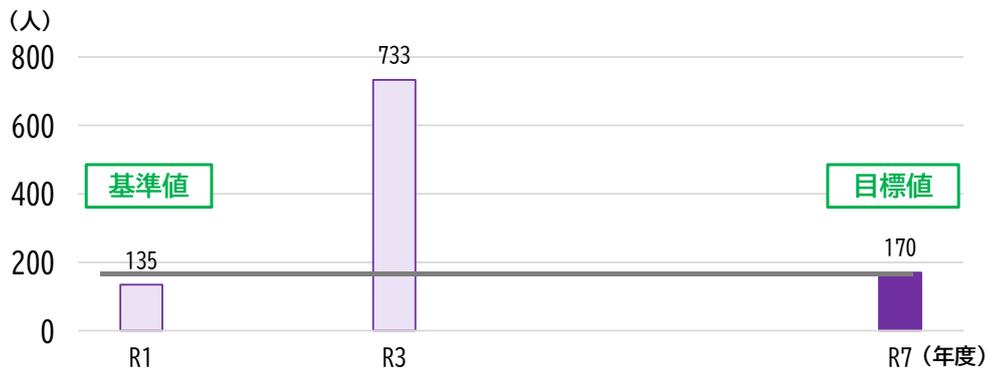


図 活動の担い手となる人材の人数の推移

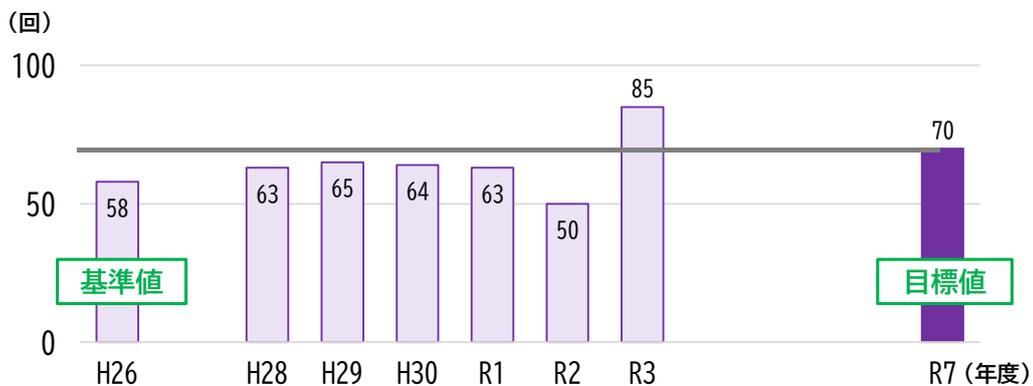


図 環境連携事業数の推移

## 施策5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援

### 施策の方向

活動に参加する人材，活動をリードする人材を育成するとともに，市民，事業者，団体等の取組を支援し，連携・協働を推進します。

### 主な事業の進捗

#### 1 担い手の育成

	事業内容と取組結果	担当課
<b>重点事業</b> 雑木林ボランティア講座の実施による人材育成講座の実施	●雑木林ボランティア講座を開催しました。 ✓ 開催件数 6回	環境政策課
<b>重点事業</b> 多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座の充実	●多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催しました。 ✓ ボランティア解説員人数 35人	

#### 2 市民・事業者による環境活動のための支援体制

	事業内容と取組結果	担当課
崖線樹林地の保全活動団体への支援	●崖線樹林地等の保安全管理を行う市民ボランティア団体に対して，物品の提供支援や講師を招いての安全講習会を開催しました。 ✓ 対象団体 7団体 ✓ 安全講習会の実施回数 1回	緑と公園課
各種補助制度の情報提供	●補助制度の情報収集を実施します。	環境政策課
環境活動の担い手の人材発掘・育成	●ちょうふ環境市民会議の企画・運営により，雑木林ボランティア講座や環境講座，環境活動交流会を開催しました。また，多摩川自然情報館におけるボランティア解説員養成講座を開催しました。 ✓ 雑木林ボランティア講座の参加人数 77人 ✓ 環境講座の参加人数 36人 ✓ 環境活動交流会の参加人数 18団体，22人 ✓ ボランティア解説員人数 35人	

	事業内容と取組結果	担当課
環境活動団体等の表彰等の検討	● 市政功労者（環境保全分野）として、ちょうふ環境市民会議の表彰を行いました。	
市民活動支援センターでの団体紹介	● 市民活動団体リストの作成と2年毎の更新を行ないました。（令和3年度更新） ✓ 市民活動団体リストに掲載されている団体で、環境活動を行っている団体は24団体	協働推進課

### 3 環境保全活動の拠点となる場の提供

	事業内容と取組結果	担当課
市民団体等への場の提供	● 文化会館たづくり11階の「みんなの広場」を市民活動場所として提供しました。 ✓ みんなの広場 環境保全分野での使用数 団体24団体，人数116人 ● 市民活動支援センターの「活動スペースはばたき」を市民活動場所として提供しました。 ● 佐須農（みのり）の家を，深大寺・佐須地域の環境保全活動の拠点となる場として提供しました。 ● 市が管理する公園等を花いっぱい運動活動場所として提供しました。（緑と公園課） ✓ 令和3年度花いっぱい運動新規登録団体 5団体	環境政策課 文化生涯学習課 協働推進課 緑と公園課



雑木林ボランティア講座の様子



ボランティア解説員養成講座の野外研修の様子

## 施策5-④ 様々な主体と活動の環<sup>わ</sup>の拡大

### 施策の方向

市民・事業者・団体等との連携を通じて、環境保全活動の環<sup>わ</sup>を拡大していきます。

### 主な事業の進捗

#### 1 各種団体等との交流支援・連携

	事業内容と取組結果	担当課
<b>重点事業</b> 環境活動交流会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境活動交流会を開催しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市民団体・事業者で交流する環境活動交流会～みんなで語ろうちょうふの環境～（オンライン）を開催</li> </ul> </li> </ul>	
環境フェアの実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標5 方針5-（1） 施策5-①-4 参照</li> <li>●多摩川自然情報館にて、神代植物公園植物多様性センターのパネル展示やチラシ配架を行いました。</li> <li>●ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ内にて、多摩川自然情報館のパネルを展示しました。</li> </ul>	環境政策課
都立神代植物公園植物多様性センターやふじみ衛生組合との連携・協力による環境情報の提供等		
事業者等と連携した河川敷等での特定外来生物（植物）駆除活動の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標1 方針1-（2） 施策1-④-1 参照</li> </ul>	



環境活動交流会の告知チラシ



オンライン交流会の様子

	事業内容と取組結果	担当課
<p>クリーン作戦や 喫煙マナーアップ清掃の 実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川クリーン作戦(春, 秋), 調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦, 喫煙マナーアップキャンペーン, 野川クリーン作戦をそれぞれ実施しました。</li> <li>●また, 実施に伴い市報・調布FMで開催周知, 自治会や企業団体等に参加依頼を通知し, 各種団体と協働して清掃活動を行いました。</li> <li>✓ 多摩川クリーン作戦 <ul style="list-style-type: none"> <li>春・4月11日 参加人数906人</li> <li>秋・11月14日 参加人数1,009人</li> </ul> </li> <li>✓ 調布駅前クリーン作戦 <ul style="list-style-type: none"> <li>7月14日 参加人数160人</li> </ul> </li> <li>✓ 飛田給駅前クリーン作戦 <ul style="list-style-type: none"> <li>7月13日 参加人数41人</li> </ul> </li> <li>✓ 喫煙マナーアップキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> <li>11月15日～19日 延べ参加人数186人</li> </ul> </li> <li>✓ 野川クリーン作戦 <ul style="list-style-type: none"> <li>11月27日 参加人数52人</li> </ul> </li> <li>✓ 喫煙マナーアップ清掃 <ul style="list-style-type: none"> <li>京王多摩川駅周辺 2回実施</li> <li>延べ参加人数33人</li> <li>仙川駅周辺 8回実施</li> <li>延べ参加人数26人</li> </ul> </li> </ul>	<p>環境政策課</p>
<p>公共施設の屋根貸し事業者等との連携による省エネルギー・再生可能エネルギー等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋根貸し先の事業者(調布まちなか発電㈱)が34施設に太陽光発電設備を設置し, 平成26年4月から順次発電を開始しました。多摩川自然情報館において屋根貸しによって発電された電気を購入することによって, 「地産地消型再生可能エネルギー100%事業」を実施しました。</li> </ul>	
<p>雑木林連絡会の運営支援(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標1 方針1-(1) 施策1-①-1 参照</li> </ul>	
<p>緑と花の祭典の実施(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標5 方針5-(1) 施策5-①-4 参照</li> </ul>	<p>緑と公園課</p>

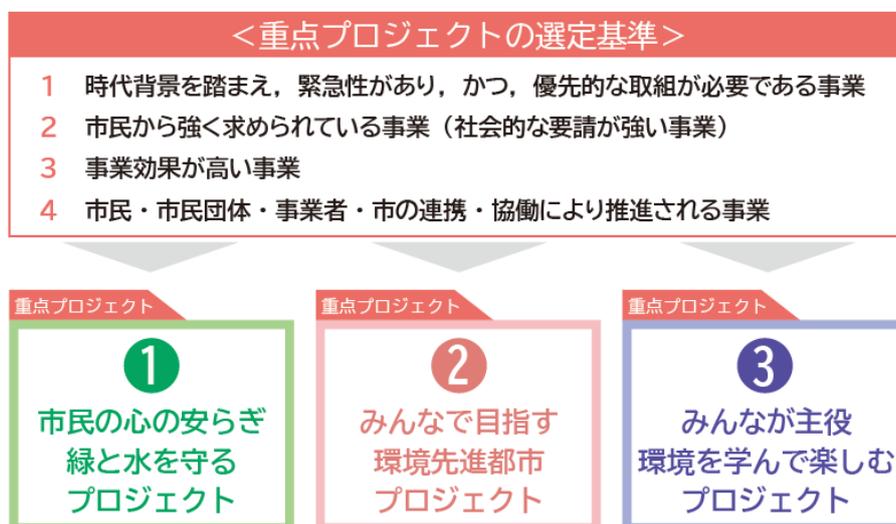
	事業内容と取組結果	担当課
エコフェスタちようふの実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標5 方針5－（1） 施策5－①－4 参照</li> </ul>	
事業者と連携したごみ減量キャンペーン等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民にごみ減量への意識向上を図ることを目的に実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内大型店舗店頭での水切りネット配布は行わず、市役所2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設（神代出張所・地域福祉センター・公民館・あくろす）の窓口で水切りネットを置き、来庁者に利用を呼びかけました。</li> </ul> </li> </ul>	ごみ対策課
ごみ減量・リサイクル協力店の拡充（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標4 方針4－（2） 施策4－⑤－3 参照</li> </ul>	

## 2 広域的な連携の推進

	事業内容と取組結果	担当課
<p><b>重点事業</b></p> <p>広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 多摩川流域協議会への参加（国土交通省主催）</li> <li>✓ 野川流域連絡会への参加（北多摩南部建設事務所主催）</li> <li>✓ 野川流域環境保全協議会への参加（流域自治体）</li> <li>✓ 環境マネジメントシステムの内部環境監査の相互監査を、昭島・府中市・日野市と連携し実施</li> <li>✓ オール東京62「気候変動適応策研究会」や「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」への参加</li> </ul>	環境政策課
都立農業高校・相互友好協力協定大学との連携による環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成20年に調印した都立農業高校との相互連携協定に基づき、都立農業高校が主体の自然環境教室を代農場（調布市深大寺南町）で実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止</li> </ul> </li> </ul>	環境政策課 文化生涯学習課
姉妹都市の木島平村等との広域的な連携事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木島平村と連携した森林環境贈与税を活用する事業の検討を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止</li> </ul> </li> </ul>	

## 4 重点プロジェクトの進捗

計画期間内に特に重点的に取り組む主要な事業等について、重点プロジェクトとして位置付け、計画的かつ効率的に施策の成果向上につながるよう実行しています。ここでは、今年度の事業のうち、主な事業について報告します。



施策		重点プロジェクト		
		①	②	③
基本目標1	1-① 緑の保全	●		
	1-② 水循環の回復と水環境の再生	●		
	1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	●		
	1-④ 生物の生息空間の保全	●		
	1-⑤ 多様な自然環境の活用			
基本目標2	2-① 景観形成の推進			
	2-② 歴史・文化環境の保全・継承			
	2-③ まちのうらおいの創出			
	2-④ 都市美化の推進			
基本目標3	3-① 大気汚染の防止			
	3-② 水質汚濁の防止			
	3-③ 騒音・振動の発生抑制			
	3-④ 化学物質等の対策の推進			
基本目標4	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及		●	
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進		●	
	4-③ スマートシティの実現		●	
	4-④ 気候変動への適応		●	
	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量		●	
	4-⑥ ごみの適正処理			
基本目標5	5-① 環境意識の醸成			●
	5-② 学びと活動体験機会の充実			●
	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援			●
	5-④ 様々な主体と活動の環の拡大			●

## 重点プロジェクト① 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト

### 目標

- 1 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。
- 2 豊かな緑と水により、多種多様な生きものの命の育みを守ります。

### 〈主な事業の進捗〉

#### ◇深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進【関連する施策1-③】

- ・「深大寺・佐須地域農の風景育成地区」を自然環境資源の保全・活用の重点地区として設定するとともに、農の風景を継承するモデル地域として先導的事業を展開し、地域の環境保全・活用しています。
- ・深大寺・佐須地域のうち、市が管理する場所を、里山や農に触れ合える体験型の環境教育の場として活用しています。
- ・令和3（2021）年度は、市立柏野小学校の5年生児童が保護者、教員、近隣市民の皆さんと共に、田植えや稲刈りを行いました。収穫したお米は、給食で提供した他、フードバンク調布へ寄付しました。



稲刈り体験の様子



収穫したお米が提供された給食

## 重点プロジェクト② みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト

### 目標

- 1 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに、再生可能エネルギー由来の電力の選択等を進めていきます。
- 2 進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。
- 3 貴重な環境資源を維持・保全するとともに、生産・流通・廃棄の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を図るため、更なるごみの発生抑制に取り組みます。

### 〈主な事業の進捗〉

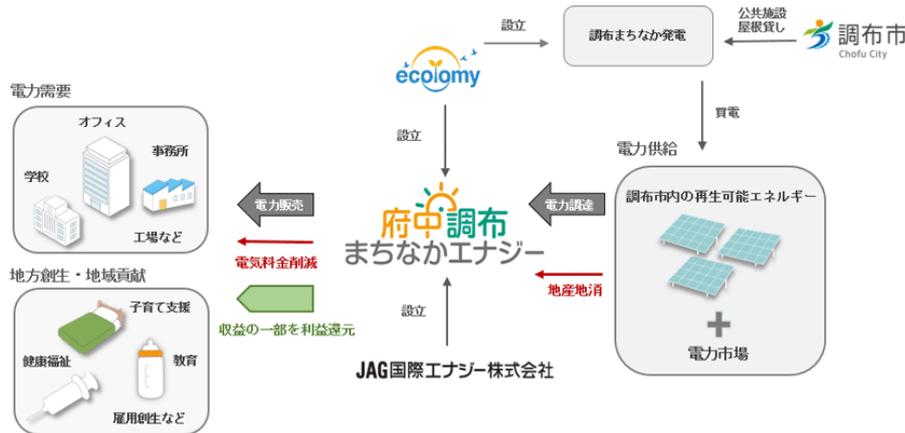
#### ◇再生可能エネルギーの比率の高い電力調達の検討 【関連する施策4-②】

##### 【環境配慮方針に基づく高圧受電施設における電力調達の実施】

- ・市では、公共施設への積極的な再生可能エネルギーの導入・利用を推進しています。
- ・そこで、市内の高圧受電施設において、「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」による事業者の採用を行いました。これは、二酸化炭素排出係数、環境負荷低減に向けた取組の実績等を点数制で評価する「裾切方式」により、事業者を決定するものです。
- ・今後は、「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」で定めた裾切り基準をより厳しい内容に見直し、より環境負荷が低い電気事業者との電力調達に係る契約を実施します。

### 【公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力活用】

- ・調布市内では、平成 25（2013）年度から再生可能エネルギーの普及・促進、停電時の電力確保、売電収益の一部を市や市域の環境施策等に活用するため、34 の公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施してきました。売電収益の一部を活用し、脱炭素社会に向けたエネルギーセミナーを開催する等、着実な取組を進めています。
- ・令和 3（2021）年からは、屋根貸し事業により市内で発電したエネルギーを、調布市多摩川自然情報館で使用する「地産地消型の再生可能エネルギー100 パーセント電力調達事業」を開始し、再生可能エネルギーの地産地消の輪をつなげました。



出典：府中・調布まちなかエナジーホームページ

### ◇再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発

### 【関連する施策4-②】

- ・再生可能エネルギー由来の電力を選んで購入する取組に関する普及啓発を、東京都と協力して進めています。
- ・令和 3（2021）年 10 月から 1 月まで第 4 回「みんなでいっしょに自然の電気(みい電)」の募集を行いました。みい電とは、東京都と都内区市町村の連携で実施する、太陽光や風力など自然の電気をお得に共同購入できる仕組みです。
- ・ホームページへの掲載の他、説明会の実施なども行いました。



## 重点プロジェクト③ みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト

### 目標

- 1 市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。
- 2 環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて進んでいきます。

### 〈主な事業の進捗〉

#### ◇ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討

【関連する施策5-①】

- ・若い世代など、より多くの市民に環境情報を発信していくため、ICTを活用した新たな環境情報発信方法を検討しています。
- ・令和3（2021）年度は7月に、深大寺自然広場にて、夜間に活動する昆虫類の調査の様子をオンライン（Zoom）でライブ配信しました。
- ・当日は60人以上の参加者があり、多くの質問が寄せられました。視聴者からの質問コーナーでは、「トンボはどうして夜にいないのか」や「クモはどうして昆虫ではないのか」など40以上の質問が寄せられました。

#### ◇幅広い市民を対象とした環境イベントの開催

【関連する施策5-②】

- ・より多くの市民の方の環境に対する興味・関心を高めてもらうため、様々な環境イベントを実施しています。
- ・令和3（2021）年度は小学生を対象とした「風力・水力発電装置の工作体験」で発電機をつくりました。さらにつくった発電装置で発電した電力を使って、イルミネーションを点灯しました。



水力発電装置の工作と体験



風力発電装置の工作と体験



## 1 調布市の概況

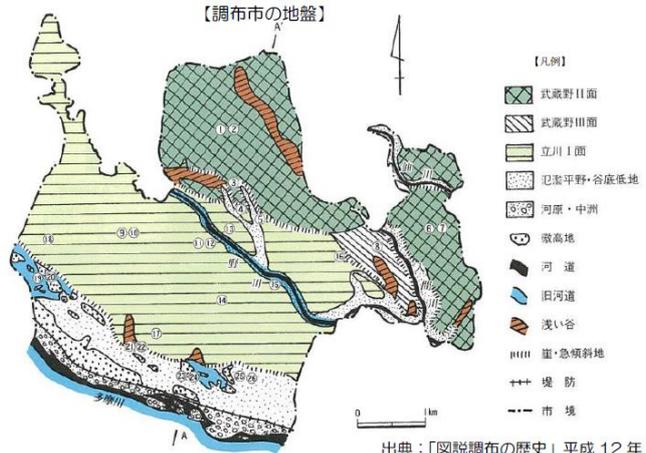
### (1) 調布市の位置

調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心へ約 20km の距離にあります。市域は、東西約 7 km、南北約 5.7km と東西方向にやや長く、総面積は 21.58km<sup>2</sup>です。



図 東京都内における調布市の位置

市の中心(市役所の位置)は、東経 139 度 32 分 39 秒、北緯 35 度 38 分 50 秒の位置にあり、市の広がり、東西 7km、南北 5.7km で、面積は 21.58km<sup>2</sup>です。



出典：「図説調布の歴史」平成 12 年 3 月

図 調布市の地盤

出典：「調布市都市計画マスタープラン改定版」(平成 26 年 9 月 調布市)  
 原典：「図説調布の歴史」(平成 12 年 3 月 調布市)

### (2) 調布市の地形

多摩川に向かって、武蔵野段丘、立川段丘、多摩川沖積低地が形成されています。武蔵野段丘と多摩川沖積低地の高低差は約 30mあり、「はげ」と呼ばれる国分寺崖線、布田崖線及び仙川崖線の斜面が見られるのが特徴です。

南部を流れる多摩川を始め、崖線下の湧水を主な水源とする野川、仙川、入間川が市内を流れています。

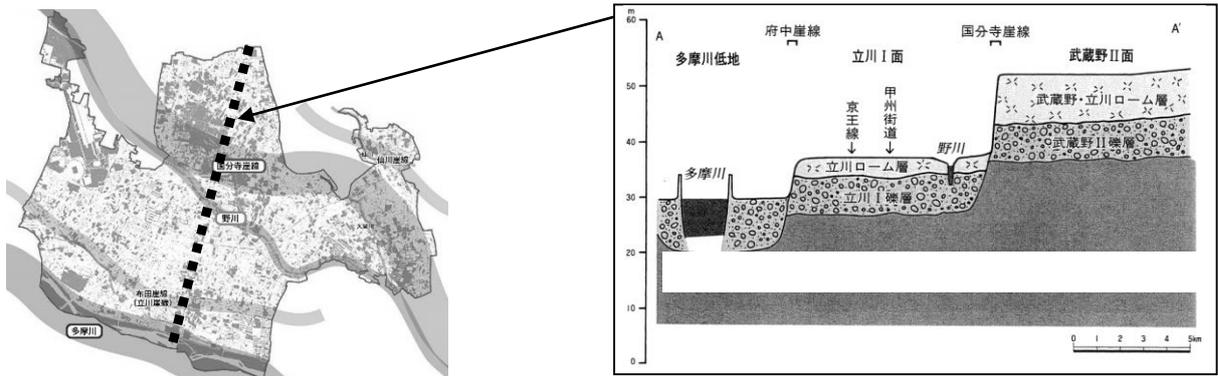


図 調布市の位置と地勢

資料：「調布市景観基本計画」平成 24 年 4 月 (左図)、「図説調布の歴史」平成 12 年 3 月 (右図)

### (3) 人口・世帯数

令和3（2021）年1月1日現在の人口は、237,815人、世帯数は121,296世帯です。

昭和40（1965）年と比較すると、人口は約2.2倍（約13.1万人増）、世帯数は約3.5倍（約8.6万世帯増）と、著しく増加しました。

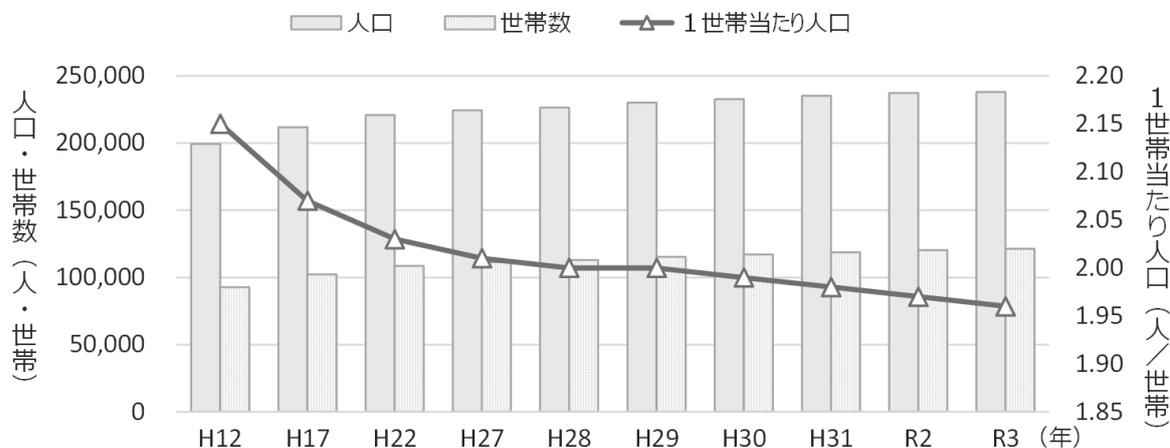


図 人口・世帯数の推移（各年1月1日現在：住民基本台帳に基づく）

出典：「調布市の世帯と人口」

### (4) 土地利用

地目別土地利用面積の構成比をみると、令和元（2019）年度現在で、宅地が全体の85.4%を占めています。人口増加を背景とした宅地化により、田、畑、山林その他は減少傾向にあります。

都市計画に関しては、令和元（2019）年度末現在、多摩川の河川区域を除く2,048haが市街化区域に指定されています。用途地域の内訳は住居系が最も多く約84%を占めており、そのほかは京王線各駅周辺が商業系、調布基地跡地等の一部が準工業地域に指定されています。

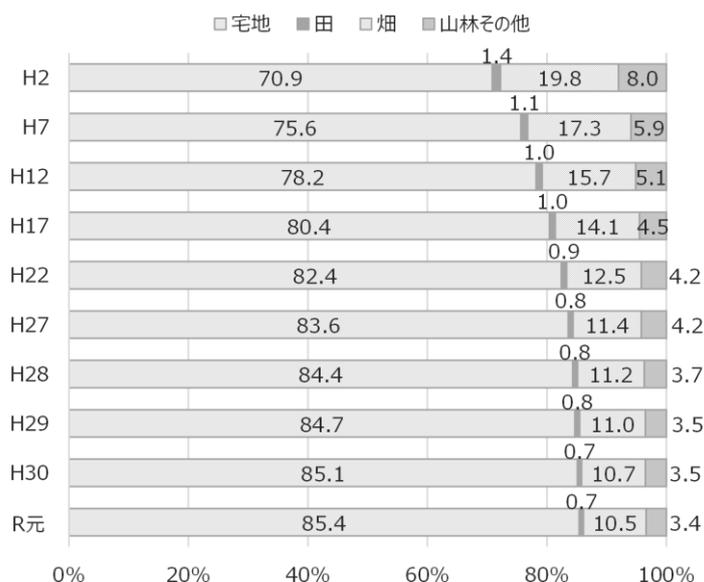


図 地目別土地利用面積の構成比の推移

出典：「調布市統計書（平成31・令和元年版）」

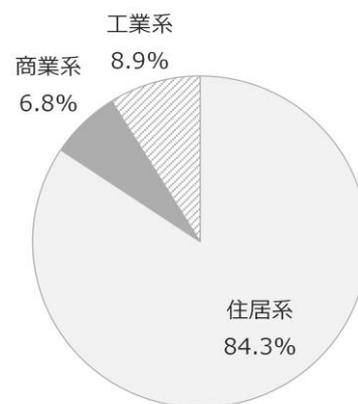


図 用途地域の内訳

出典：「調布市統計書（平成31・令和元年版）」

## 2 環境指標の推移

基本目標	環境指標		基準値 (基準年度)		H28実績	H29実績	
1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	-	-	
			公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	148.91	149.50	
		1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828m <sup>3</sup> /h (平成26年度)	78,151	83,029	
		1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	-	-	
			市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	5	5	
	1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	7回 (平成26年度)	6	12	
			特定外来生物(植物)駆除活動対象面積	875m <sup>2</sup> /回 (平成26年度)	1,750	3,500	
		1-⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人 (平成26年度)	780	1,470	
	2 人と環境が調和する快適で美しいまち	2-(1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	337	1,177
				公共が保全する緑の面積(再掲)	146.63ha (平成26年度)	148.91	149.50
2-② 歴史・文化環境の保全・継承			調布には優れた景観があると思う市民の割合	82.5% (平成30年度)	83.4	81.3	
2-(2) 快適な空間の確保		2-③ まちのうるおいの創出	花いっぱい運動の実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	45	47	
			市民一人当たりの公園面積	5.77m <sup>2</sup> (平成26年度)	5.58	5.54	
		2-④ 都市美化の推進	美化推進重点地区数	7地区 (平成26年度)	8	8	
			美化活動に参加した市民の数	9,075人 (平成29年度)	10,343	9,075	

実績								目標値 (目標年度)
H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
-	34.1	-	-					34.1% (令和7年度)
149.16	149.27	149.42	149.40					149.85ha (令和7年度)
89,627	102,666	111,474	118,024					【H26～R7の累計】 136,400m <sup>3</sup> /h (令和7年度)
7	8	15	31					【R元～R4の累計】 20件 (令和4年度)
5	5	7	7					8箇所 (令和7年度)
19	23	26	32					【H28～R7の累計】 63回 (令和7年度)
5,250	7,000	8,750	10,500					【H28～R7の累計】 17,500m <sup>3</sup> (令和7年度)
3,170	5,032	7,374	9,980					【H28～R7の累計】 9,000人 (令和7年度)
1,177	1,177	1,177	1,177					【H28～R7の累計】 1,380m (令和7年度)
149.16	149.27	149.42	149.40					149.85ha (令和7年度)
82.5	85.1	82.1	82.7					90.0% (令和4年度)
52	46	48	65					51箇所 (令和7年度)
5.48	5.45	5.44	5.44					5.5m <sup>3</sup> (令和7年度)
8	8	8	8					11地区 (令和7年度)
9,021	4,428	2,294	3,731					11,000人 (令和4年度)

基本目標	環境指標		基準値			
			(基準年度)	H28実績	H29実績	
3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち	3-(1) 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0	0
			浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0,0	0,0
			微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0	0
			雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質)	40mg/L以下 (平成26年度)	23.4	22.8
	3-③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点 (平成26年度)	1	1	
		騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0件 (令和元年度)	-	-	
地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数		0件 (令和元年度)	-	-		
4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち	4-(1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量 ※オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の数値を用いるため、2年遅れとなる	78.1万t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	66.7	68.4
			市の公共施設及び車両から排出されるCO <sub>2</sub> 排出量	15,843t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	14,856	15,667
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1% (令和2年度)	-	-	
		市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	-	-	
		公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	993.8	1,001.3	
	4-③ スマートシティの実現	50kW以上の高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	-	-	
		街路灯のLED化割合 (LED化した街路灯基数の割合)	21.0% (平成30年度)	-	-	
			自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	-	-

実績								目標値 (目標年度)
H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
0	0	3	0					0日 (令和7年度)
0,0	0,0	0,0	0,0					0日, 0時間 (令和7年度)
0	0	0	0					0日 (令和7年度)
18.5	9.2	29.4	31.2					40mg/L以下 (令和7年度)
1	0	0	0					0地点 (令和7年度)
-	0	0	0					0件 (令和7年度)
-	0	1	2					0件 (令和元年度)
66.2	64.2							63.3万t-CO <sub>2</sub> (令和5年度)
14,555	14,413	13,943	13,880					13,519t-CO <sub>2</sub> (令和7年度)
-	-	4.1	3.9					5% (令和7年度)
-	-	1.4	1.7					5% (令和7年度)
1,029.2	1,029.2	1,029.2	1,029.2					1,043.5kW (令和7年度)
-	0	-	24					50% (令和7年度)
21.0	24.6	-	36.0					63% (令和7年度)
-	20.89	36.61	36.61					34km (令和4年度)

基本 目標	環境指標			基準値 (基準年度)	H28実績	H29実績	
4 社会 を 目 指 す ま ち の 脱 炭 素 で 循 環 型 の 推 進	4-(1) 脱炭素化に 向けた まちづくりの 推進	4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係 る情報発信	25回 (平成26年度)	32	33	
			浸透施設等の設置による雨水 の浸透能力(再掲)	66,828m <sup>3</sup> /h (平成26年度)	78,151	83,029	
	4-(2) 循環型 まちづくりの 推進	4-⑤ 3Rの推進による ごみの減量	4-⑥ ごみの適正処理	市民1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	374.2 g/人日 (平成29年度)	377.9	374.2
				最終処分量(埋立量)	ゼロ (平成29年度)	0	0
				総資源化率	43.5% (平成29年度)	44.2	43.5
5 み ん な の 力 を よ り 良 い 環 境 を 目 指 す	5-(1) 環境教育・ 環境学習の 推進	5-① 環境意識の醸成	市報や環境年次報告書等によ る環境情報の 提供回数	104回 (平成26年度)	111	132	
			環境学習事業への 小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	-	-	
		5-② 学びと活動体験機 会の充実	環境学習事業及び多摩川自然 情報館で学習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	-	-	
	5-(2) 連携・協働に よる環境保全 活動の推進	5-③ 活動の担い手とな る人材育成と活動 支援	5-④ 様々な主体と活動 の環の拡大	活動の担い手となる人材の人 数	135人 (令和元年度)	-	-
				環境連携事業数	58回 (平成26年度)	63	65

実績								目標値 (目標年度)
H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	
29	31	34	89					30回 (令和7年度)
89,627	102,666	111,474	118,024					【H26～R7の累計】 136,400m <sup>3</sup> /h (令和7年度)
370.8	378.0	392.1	384.5					360 g/人日 (令和4年度)
0	0	0	0					ゼロ (令和4年度)
43.2	42.4	42.6	41.6					43% (令和4年度)
126	126	179	241					130回 (令和7年度)
-	1,141	-	736					1,260人 (令和7年度)
-	12,403	-	8,722					12,450人 (令和7年度)
-	135	-	733					170人 (令和7年度)
64	63	50	85					70回 (令和7年度)

### 3 生物

#### (1) 調布市環境モニター調査

##### ① 調布市環境モニターの概要

市民と市が協働で調布の自然を見守り、自然環境の保全に役立てるため、植物観察を中心に、調布の地形、鳥、昆虫などの自然観察を行っている活動です。この活動の一つとして、多摩川の河川敷の植生調査を行っています。

表 植生調査 調査概要

調査対象	調査方法	調査時期	調査箇所数
多摩川河川敷	定点調査	9月	2地点

##### ② 調査結果

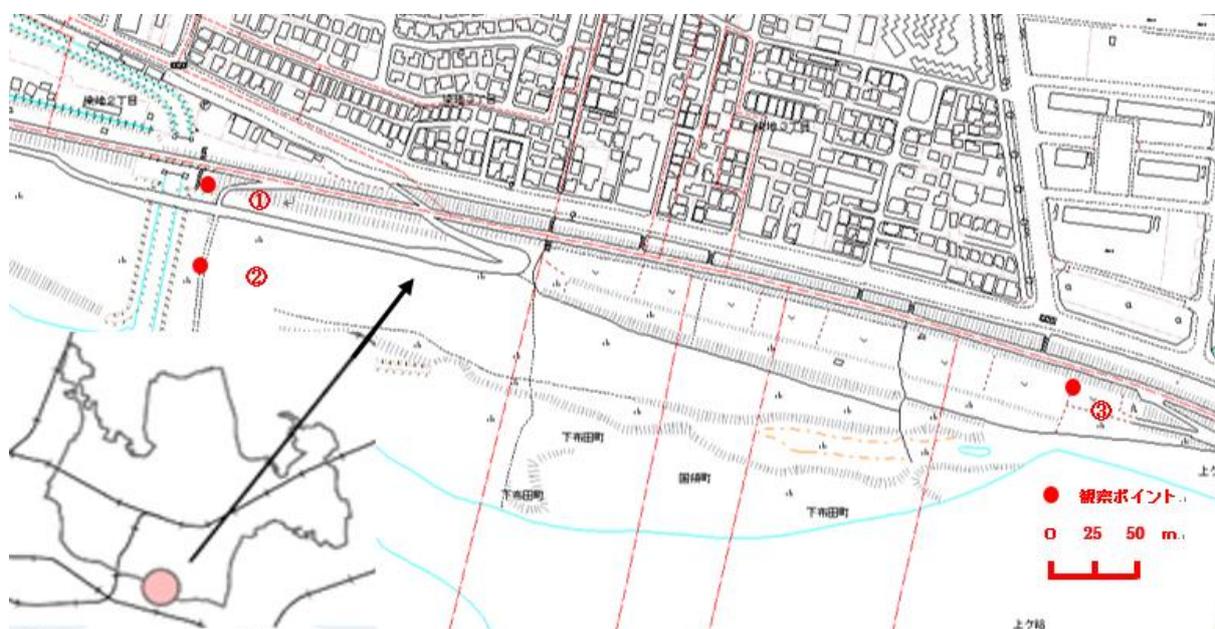


図 植生調査 調査位置図

表 調査地の特徴

調査日	観察ポイント①						観察ポイント③					
	地形	平地	郡系	草	面積	2m×2m	地形	平地	郡系	草	面積	1m×3 m
2020/9/12	風当	強	日当	陽	土湿	適	風当	中	日当	陽	土湿	適
<b>観察ポイント①の特徴</b>												
用水に隣接する堤防の裏面下部の平地で、遮蔽物がないため日当たりがよく、風当たりが強い地点である。本地点は定期的な草刈が行われているため、植生環境が安定しない地点となっている。												
<b>観察ポイント②の特徴</b>												
令和元年度9月の台風により流失し、令和2年度は調査不能になったため、代替として観察ポイント③を設定したが、令和3年度は調査可能となり、植生調査を再開した。												
<b>観察ポイント③の特徴</b>												
令和元年度9月の台風以降に植物が混入した新しい河原で、礫の間に少しの砂がある程度の河原である。今後、短期間に多様な植物種の侵入が繰り返されることが予想される。												

昨年度調査実施を見送った観察ポイント②の調査を再開させ、合計3地点で調査を実施しました。低茎草地（ポイント①）では16種、高茎草地（ポイント②）11種、新たにできた河原（ポイント③）25種の植物種の生息が確認されました。生息種の内容は別として3地点とも前年と比較して大幅な生息種数の増減は認められませんでした。今回の調査で初めて生息が確認された種はポイント①で6種、ポイント②で8種、ポイント③で11種でした。これは令和元年度9月の台風で影響を受けた地点で新しい種の侵入が続いているものと考えられます。外来種の優占割合はポイント①で68.8%、ポイント②で45.5%、ポイント③で64%となり、ポイント②で在来種が他の2地点と比較して若干多いことがわかりました。

観察ポイント①	R1 7/6	R2 9/12	R3 9/17
メヒシバ	○	○	○
シマスズメノヒエ	○	○	○
コセンダングサ	○	○	○
ヘラオオバコ	○	○	○
セイバンモロコシ	○	○	○
シロツメクサ	○	○	
ネズミムギ	○	○	
オッタチカタバミ		○	○
カゼクサ	○		○
ヒメジョオン	○		○
アカツメクサ	○		○
アレチハナガサ		○	○
カタバミ	○		
マメグンバイナズナ	○		
ヤハズノエンドウ	○		
アオカモジグサ	○		
エノコログサ sp.	○		
コメツブツメクサ	○		
コマツヨイグサ		○	
キシュウスズメノヒエ		○	
オブタクサ		○	
ムラサキカタバミ		○	
ヒメムカシヨモギ		○	
ツユクサ		○	
キンエノコロ			○
チカラシバ			○
シバ			○
ヤブカラシ			○
アレチギシギシ			○
ユウゲショウ			○
<b>種数合計</b>	<b>16</b>	<b>15</b>	<b>16</b>

観察ポイント②	R1 7/6	R2 9/12	R3 9/17
ヨモギ	○		○
コマツヨイグサ	○		○
コセンダングサ	○		○
アレチハナガサ	○		
オギ	○		
キクイモ	○		
ハルシャギク	○		
オオブジラミ	○		
ナガバギシギシ	○		
マメグンバイナズナ	○		
ユウゲショウ	○		
クスダマツメクサ	○		
シナダレスズメガヤ	○		
メヒシバ			○
カゼクサ			○
オオブタクサ			○
セイバンモロコシ			○
ヒメムカシヨモギ			○
キョウギシバ			○
コツブキンエノコロ			○
ツルヨシ			○
<b>種数合計</b>	<b>13</b>	<b>—</b>	<b>11</b>

※令和元年度9月の台風により調査不能

観察ポイント③	R2 9/12	R3 9/17
コセンダングサ	○	○
メヒシバ	○	○
ヘラオオバコ	○	○
ヨモギ	○	○
シナダレスズメガヤ	○	○
オオイヌタデ	○	○
ヒメムカシヨモギ	○	○
オオブタクサ	○	○
シロザ	○	○
コスズメガヤ	○	○
オオニシソウ	○	○
コニシキソウ	○	○
コマツヨイグサ	○	○
マルバヤハズソウ	○	○
エノコログサ	○	
コツブキンエノコログサ	○	
スベリヒユ	○	
オヒシバ	○	
ジャノメギク	○	
ツユクサ	○	
エノキグサ	○	
クルマバザクロソウ	○	
イネ科 sp.	○	
アレチハナガサ		○
ハルシャギク		○
ナガバギシギシ		○
コマツヨイグサ		○
カタバエノコログサ		○
セイバンモロコシ		○
メドハギ		○
オオフタバムグラ		○
ハマスゲ		○
イヌドクサ		○
<b>種数合計</b>	<b>23</b>	<b>25</b>

## 4 大気

### (1) 大気汚染

#### ① 大気汚染に係る環境基準

表 大気汚染に係る環境基準

	環境基準	評価方法 (①, ②は年間の測定時間が 6,000 時間未満のものは評価することができない。)	
		短期的評価	長期的評価
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	測定を行った日についての 1 日平均値、8 時間平均値、又は各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。	①年間の 1 日平均値のうち、高いほうから 2% の範囲内にあるもの (365 日分の測定値がある場合は 7 日分の測定値) を除外した後の最高値 (2% 除外値) を、環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準値を超える日が 2 日以上連続した場合には、非達成とする。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。		
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。		
光化学 オキシダント (Ox)	昼間 (5 時～20 時) の 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	-	-
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。	-	②年間の 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当するもの (98% 値) を、環境基準 (0.06ppm) と比較して評価する。

表 微小粒子状物質に係る環境基準

	環境基準	評価方法 (年間の有効測定日数が 250 日未満のものは評価することができない。)
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	1 年平均値が 15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	「長期基準に関する評価」及び「短期基準に関する評価」を各々行い、両方を満足した場合に達成されたと評価する。 長期的評価：1 年平均値を環境基準と比較して行う。 短期的評価：年間の 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当するもの (98% 値) を、環境基準と比較して評価する。

大気汚染に係る指針 (光化学オキシダントの生成防止のための大気中非メタン炭化水素濃度)

光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値が、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある。

## ② 調査結果

### 大気測定地点図

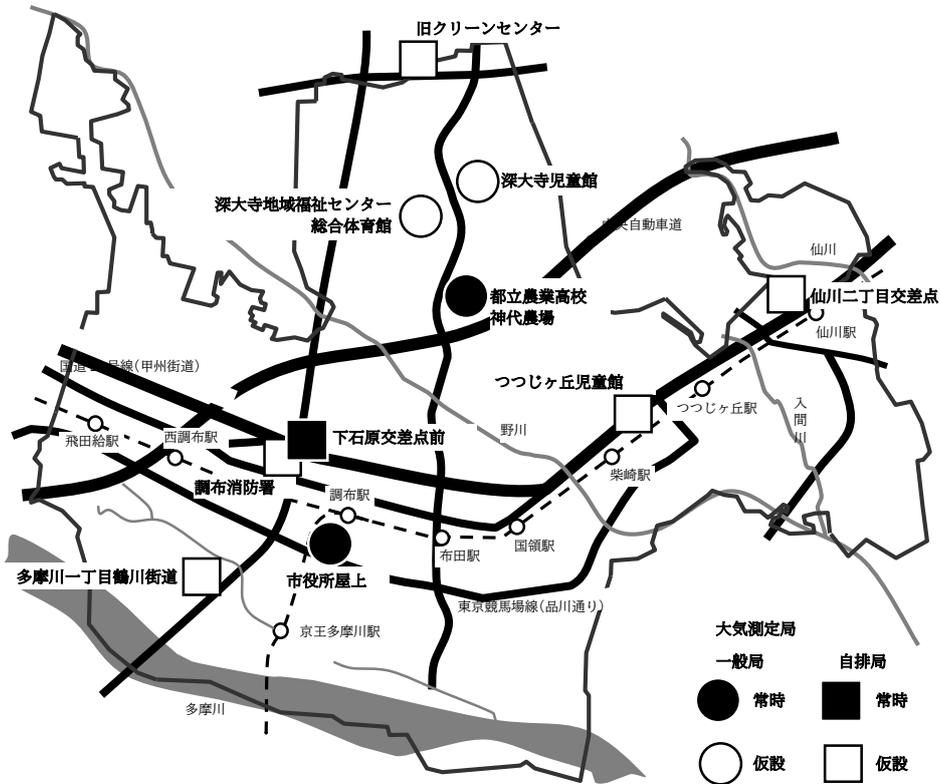


図 大気測定地点図

一般局：一般環境の大気汚染状況を監視する一般環境測定局

自排局：自動車排出ガスの影響を受ける沿道の大気汚染状況を監視する自動車排出ガス測定局

常時（固定式）：年間 6,000 時間以上測定

仮設（移動式）：連続 7 日間測定

## 二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）

昭和 30 年代以降の高度経済成長による産業の大規模化，高度化が進行するとともに，石炭や石油の利用が進み，燃焼による排出ガスに含まれる硫黄酸化物による大気汚染が進みました。

これに対して，昭和 43 年に制定された「大気汚染防止法」に基づいた工場や事業所におけるボイラーや焼却炉から排出されるばい煙に対する規制，燃料の低硫黄化技術，排煙の脱硫化技術の推進などの対策が進み，その汚染濃度は昭和 40 年代から改善されてきました。

調布市の SO<sub>2</sub> 濃度についても改善の傾向が見られます。

平成 24 年度までの 10 年間の SO<sub>2</sub> 濃度の推移を見ると，日平均値の 2% 除外値では各計測地点で，全体的に緩やかながら減少する傾向が見られます。

その計測値は一貫して，長期的評価を達成しており，平成 25 年度以降，調査していません。

表 二酸化硫黄の長期的評価（日平均値の 2% 除外値）の推移

（単位：ppm）

	市役所屋上 測定局	環境基準 (日平均値 0.04ppm 以下)適合状況	下石原交差点前 測定局	環境基準 (日平均値 0.04ppm 以下)適合状況
	一般局	長期的評価	自排局	長期的評価
平成 20 年度	-	-	-	-
21	0.004	○	0.004	○
22	0.003	○	0.003	○
23	0.003	○	0.003	○
24	0.003	○	0.003	○

※平成 25 年度から未計測。

資料：環境政策課

## 一酸化炭素（CO）

「大気汚染防止法」における許容限度に基づいて、「道路運送車両法」に基づく保安基準による規制（排ガス規制）値が改正されました。また、車両の点検整備体制の充実強化などの対策も進み、その汚染濃度は昭和50年代には大幅に改善されました。

過去のCO濃度の推移を見ると、日平均値の2%除外値では、一貫して環境基準を下回る数値を示しており、長期的評価を達成しています。

この他、場所別に見ると、一般局と自排局では、自排局の排出ガスの影響を受けていると考えられます。

表 一酸化炭素の環境基準適合状況

		1時間値の1日平均値が10ppm以下	1時間値の8時間平均値が20ppm以下	短期的評価			長期的評価		
				8時間値が20ppmを超えた時間数	日平均値が10ppmを超えた日数	適合状況	日平均値の2%除外値が10ppm以下	日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続した日数	適合状況
一般局	都立農業高校神代農場								
	市役所屋上測定局-	-					-		
	東京都全域	-							
自排局	下石原交差点前測定局	0.3	○	0	0	○	0.5	0	○
	東京都全域	-							

資料：環境政策課

表 令和3年度 一酸化炭素月別変化（下石原交差点前測定局） 計測結果

測定地点		下石原交差点前測定局								
測定項目		有効測定日数	測定時間	1時間値の平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	8時間平均値 >20ppm 回数	日平均値 >10ppm 日数	日平均値 >10ppm 2日以上連続有無	長期評価 日平均値 >10ppm 日数
		(日)	(時間)	(0.1ppm)	(0.1ppm)	(0.1ppm)	(回)	(日)		(日)
令和3年	4月	30	714	0.3	0.6	0.4	0	0	無	0
	5月	31	735	0.3	0.7	0.5	0	0	無	0
	6月	30	714	0.3	0.6	0.4	0	0	無	0
	7月	31	738	0.3	0.7	0.4	0	0	無	0
	8月	31	735	0.2	0.7	0.4	0	0	無	0
	9月	30	714	0.3	0.6	0.4	0	0	無	0
	10月	31	738	0.3	1.0	0.5	0	0	無	0
	11月	30	711	0.4	0.9	0.6	0	0	無	0
令和4年	12月	31	738	0.4	1.3	0.7	0	0	無	0
	1月	31	736	0.4	1.2	0.6	0	0	無	0
	2月	28	666	0.4	1.0	0.5	0	0	無	0
	3月	31	737	0.3	0.8	0.5	0	0	無	0
年計		365	8,676	0.3	1.3	0.7	0	0	無	0

資料：環境政策課

表 一酸化炭素の日平均値の2%除外値の推移

(単位：ppm)

	市役所屋上 測定局	環境基準 (日平均値 10ppm 以下) 適合状況	下石原交差点前 測定局	環境基準 (日平均値 10ppm 以下) 適合状況
	一般局	長期的評価	自排局	長期的評価
平成 24 年度	0.7	○	1.1	○
25	—	—	1.1	○
26	—	—	0.9	○
27	—	—	—	—
28	—	—	—	—
29	—	—	0.6	○
30	—	—	0.5	○
令和元年度	—	—	0.5	○
2	—	—	0.6	○
3	—	—	0.5	○

※表中の○×は環境基準値の適合状況を示す。市役所屋上測定局は平成 25 年度から未計測。  
 ※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成 27 年 3 月から平成 29 年 5 月まで未計測。

表 移動測定 一酸化炭素の1時間値の平均値の推移

(単位：ppm)

	つつじヶ丘児童館				深大寺児童館				多摩川一丁目鶴川街道			
	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
平成 29 年度	—	—	—	0.4	—	—	—	0.3	—	—	—	0.5
30	—	—	—	0.4	—	—	—	0.3	—	—	—	0.5
令和元 年度	—	—	—	0.4	—	—	—	0.6	—	—	—	0.5
2	—	—	—	0.5	—	—	—	0.4	—	—	—	0.5
3	—	—	—	0.5	—	—	—	0.4	—	—	—	0.5

資料：環境政策課

## 浮遊粒子状物質(SPM)

調布市のSPM濃度は、測定開始年度から、全体的には減少傾向です。また、濃度が高かった下石原交差点前測定局（自排局）の数値も大きく改善しています

日平均値の2%除外値についてはほぼ横ばいで、環境基準を達成しています。

また、場所別に見ると、自排局と一般局にほとんど差はありません

表 浮遊粒子状物質の環境基準適合状況

		1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下※	短期的評価			長期的評価		
				1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	適合状況	日平均値の2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続した日数	適合状況
一般局	東京都全域								
	都立農業高校神代農場	0.012	0.097	0	-	○	-	0	○
	市役所屋上測定局	0.012	0.111	0	0	○	0.025	0	○
自排局	東京都全域								
	下石原交差点前測定局	0.011	0.057	0	0	○	0.023	0	○

※ 1時間値のうち年間の最高値を記載

表 (都立農業高等学校神代農場) 令和2年度の浮遊粒子状物質の月別変化

測定地点		都立農業高等学校神代農場						
測定項目		有効測定日数	測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値>0.2mg/m <sup>3</sup> 時間数	日平均値>0.1mg/m <sup>3</sup> 日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
令和2年	4月	30	714	0.010	0.061	0.021	0	0
	5月	28	684	0.012	0.058	0.033	0	0
	6月	30	715	0.017	0.073	0.041	0	0
	7月	31	737	0.013	0.075	0.028	0	0
	8月	31	737	0.023	0.097	0.046	0	0
	9月	30	712	0.010	0.068	0.017	0	0
	10月	31	740	0.009	0.039	0.025	0	0
	11月	30	712	0.011	0.067	0.029	0	0
令和3年	12月	28	682	0.010	0.042	0.023	0	0
	1月	31	734	0.010	0.050	0.027	0	0
	2月	28	664	0.009	0.040	0.025	0	0
	3月	31	738	0.014	0.077	0.057	0	0
年計		359	8,569	0.012	0.097	0.057	0	0

資料：東京都環境局

※令和3年度分データの東京都データは作成時未公表

表 (市役所屋上測定局) 令和3年度の浮遊粒子状物質の月別変化

測定地点		市役所屋上測定局						
測定項目		有効測定 日数	測定 時間	1時間値 の平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	1時間値 >0.2mg/m <sup>3</sup> 時間数	日平均値 >0.1mg/m <sup>3</sup> 日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
令和 3年	4月	30	719	0.012	0.071	0.038	0	0
	5月	31	743	0.014	0.044	0.026	0	0
	6月	30	716	0.013	0.040	0.024	0	0
	7月	31	743	0.017	0.111	0.056	0	0
	8月	28	646	0.014	0.057	0.029	0	0
	9月	30	718	0.014	0.037	0.025	0	0
	10月	31	740	0.012	0.039	0.023	0	0
	11月	30	719	0.011	0.039	0.022	0	0
	12月	31	709	0.010	0.073	0.020	0	0
令和 4年	1月	31	742	0.009	0.041	0.025	0	0
	2月	28	671	0.009	0.051	0.022	0	0
	3月	31	742	0.014	0.065	0.029	0	0
年計		362	8,608	0.012	0.111	0.056	0	0

資料：環境政策課

表 (下石原交差点前測定局) 令和3年度の浮遊粒子状物質の月別変化

測定地点		下石原交差点前測定局						
測定項目		有効測定 日数	測定 時間	1時間値 の平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	1時間値 >0.2mg/m <sup>3</sup> 時間数	日平均値 >0.1mg/m <sup>3</sup> 日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
令和 3年	4月	30	719	0.012	0.057	0.032	0	0
	5月	29	716	0.013	0.039	0.026	0	0
	6月	30	719	0.011	0.031	0.023	0	0
	7月	31	743	0.011	0.036	0.025	0	0
	8月	31	741	0.012	0.039	0.029	0	0
	9月	30	719	0.010	0.029	0.017	0	0
	10月	31	742	0.009	0.022	0.016	0	0
	11月	30	715	0.010	0.026	0.018	0	0
	12月	31	743	0.009	0.031	0.020	0	0
令和 4年	1月	31	743	0.008	0.031	0.021	0	0
	2月	28	670	0.009	0.030	0.018	0	0
	3月	31	743	0.012	0.031	0.023	0	0
年計		363	8,713	0.011	0.057	0.032	0	0

資料：環境政策課

※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成27年3月から平成29年5月まで未計測。

表 浮遊粒子状物質 の時間値の年平均値の推移

(単位：mg/m<sup>3</sup>)

	(一般局)			(自排局)	
	東京都全域	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	東京都全域	下石原交差点前 測定局
平成 24 年度	0.020	0.019	0.017	0.022	0.018
25	0.021	0.020	0.019	0.023	0.020
26	0.020	0.019	0.018	0.020	0.020
27	0.019	0.017	0.017	0.021	－※
28	0.017	0.014	0.015	0.019	－※
29	0.017	0.014	0.013	0.019	0.014
30	0.018	0.014	0.014	0.019	0.014
令和元年	0.016	0.013	0.015	0.017	0.013
2	0.014	0.012	0.014	0.016	0.012
3	－	－	0.012	－	0.011

※下石原交差点前測定局は、借用地整備工事のため、平成 27 年 3 月から平成 29 年 5 月まで未計測、当該工事了に伴い、平成 29 年 6 月 1 日から供用開始

表 浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値の推移

(単位：mg/m<sup>3</sup>)

	一般局				自排局	
	都立農業高校 神代農場	環境基準※ 適合状況	市役所屋上測 定局	環境基準※ 適合状況	下石原交差点 測定局	環境基準※ 適合状況
平成 24	0.043	○	0.045	○	0.047	○
25	0.050	○	0.062	○	0.059	○
26	0.047	○	0.055	○	0.054	○
27	0.042	○	0.047	○	－	－
28	0.034	○	0.043	○	－	－
29	0.032	○	0.032	○	0.031	○
30	0.040	○	0.041	○	0.033	○
令和元	0.034	○	0.040	○	0.028	○
2	0.037	○	0.040	○	0.028	○
3	－	－	0.025	○	0.023	○

※日平均値の 2%除外地の環境基準 日平均値 0.10mg/m<sup>3</sup>以下

表 浮遊粒子状物質の短期的評価の推移

環境評価	一般局						自排局		
	都立農業高校神代農場			市役所屋上測定局			下石原交差点前測定局		
	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時 間数	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日	適合 状況	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時 間数	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日	適合 状況	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時 間数	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日	適合 状況
平成 24	1	3	×	0	0	○	0	0	○
25	0	0	○	0	1	×	0	0	○
26	0	0	○	0	0	○	0	0	○
27	0	0	○	0	0	○	－	－	－
28	0	0	○	0	0	○	－	－	－
29	0	0	○	0	0	○	0	0	○
30	0	0	○	0	0	○	0	0	○
令和元	0	0	○	0	0	○	0	0	○
2	0	0	○	0	0	○	0	0	○
3	－	－	－	0	0	○	0	0	○

資料：東京都環境局，環境政策課

※表中の○×は環境基準値の適合状況を示す。市役所屋上測定局は平成 25 年度から未計測。  
※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成 27 年 3 月から平成 29 年 5 月まで未計測。

表 移動測定 浮遊粒子状物質の1時間値の平均値

(単位：mg/m<sup>3</sup>)

	つつじヶ丘児童館 旧クリーンセンター 仙川二丁目交差点※	深大寺児童館 深大寺地域福祉センター 総合体育館※	多摩川一丁目鶴川街道
計測 時期	冬季	冬季	冬季
平成 24	0.017	0.012	0.016
25	0.024	0.022	0.027
26	0.019	—	0.009
27	0.014	0.016	0.019
28	0.006	0.010	0.014
29	0.006	0.012	0.014
30	0.015	0.022	0.018
令和元	0.030	0.027	0.010
2	0.012	0.011	0.011
3	0.013	0.006	0.011

※平成 25, 27～29, 令和元年度以降はつつじヶ丘児童館, 平成 30 年度旧クリーンセンター, その他の年度は仙川二丁目交差点にて測定。

※平成 24 年度まで総合体育館にて測定。平成 28 年度は深大寺地域福祉センターにて測定。平成 26 年度は未計測

## 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

平成5年に制定された「環境基本法」に基づいて定められた環境基準ではNO<sub>2</sub>濃度による基準が設定されていますが、「大気汚染防止法」に基づく規制や、「道路運送車両法」に基づく保安基準、「自動車NO<sub>x</sub>・PM法」における排出基準などでは、NO<sub>x</sub>に対する基準が定められています。調布市のNO<sub>2</sub>濃度については、平成10年度以降は緩やかに減少する傾向が見られます。

日平均値の98%値については、環境基準に適合しています。一般局では基準となるゾーン内又はそれ以下を概ね維持しています。また、場所別に見ると、一般局と自排局では自排局の方が比較的高く、自動車の排出ガスの影響を受けていると考えられます。

表 二酸化窒素 環境基準適合状況

		日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾ ン内又はそれ以下	日平均値の 年間 98%値	日平均値が 0.06ppm を 超えた日数	98%値評価
					環境基準 適合状況
一般局	東京都全域	—	—	—	—
	都立農業高校神代農場	—	—	—	—
	市役所屋上測定局	0.012	0.027	0	○
自排局	東京都全域	—	—	—	—
	下石原交差点前測定局	0.011	0.023	0	○

※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成27年3月から平成29年5月まで未計測。

表 令和2年度の二酸化窒素月別変化（都立農業高等学校神代農場）

測定地点		都立農業高等学校神代農場								
測定項目	有効 測定 日数	測定 時間	月平均 値	1時間 値 の最高 値	日平均 値の最 高値	1時間 値 > 0.2ppm 時間数	1時間値が 0.1ppm以 上0.2ppm 以下の 時間数	日平均値 >0.06ppm 日数	日平均値が 0.04ppm以 上0.06ppm 以下の 日数	
										(日)
令和 2年	4月	30	707	0.008	0.044	0.015	0	0	0	0
	5月	31	734	0.007	0.037	0.014	0	0	0	0
	6月	30	705	0.008	0.037	0.014	0	0	0	0
	7月	31	734	0.007	0.029	0.013	0	0	0	0
	8月	31	734	0.007	0.021	0.012	0	0	0	0
	9月	30	708	0.007	0.026	0.012	0	0	0	0
	10月	31	735	0.010	0.035	0.019	0	0	0	0
	11月	30	709	0.014	0.050	0.024	0	0	0	0
令和 3年	12月	31	732	0.020	0.062	0.040	0	0	0	1
	1月	28	676	0.019	0.062	0.037	0	0	0	0
	2月	28	662	0.014	0.064	0.029	0	0	0	0
年計	3月	31	733	0.010	0.032	0.019	0	0	0	0
	362	8,569	0.011	0.064	0.040	0	0	0	0	

資料：東京都環境局

※令和3年度分データの東京都データは作成時未公表

表 令和3年度の二酸化窒素月別変化（市役所屋上測定局）

測定地点		市役所屋上測定局								
測定項目	有効測定日数	測定時間	1時間値の平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値>0.2ppm時間数	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	日平均値>0.06ppm日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(時間)	(日)	(日)	
令和3年	4月	30	714	0.009	0.037	0.017	0	0	0	0
	5月	31	737	0.009	0.034	0.020	0	0	0	0
	6月	30	712	0.007	0.028	0.016	0	0	0	0
	7月	31	738	0.008	0.043	0.018	0	0	0	0
	8月	31	735	0.006	0.031	0.013	0	0	0	0
	9月	30	713	0.009	0.033	0.016	0	0	0	0
	10月	31	736	0.011	0.037	0.020	0	0	0	0
	11月	30	712	0.017	0.050	0.030	0	0	0	0
令和4年	12月	29	724	0.019	0.060	0.038	0	0	0	0
	1月	31	736	0.016	0.055	0.026	0	0	0	0
	2月	28	666	0.017	0.054	0.030	0	0	0	0
令和4年	3月	31	737	0.012	0.050	0.022	0	0	0	0
	年計	363	8,660	0.012	0.060	0.038	0	0	0	0

資料：環境政策課

表 令和3年度の二酸化窒素月別変化（下石原交差点前測定局）

測定地点		下石原交差点前測定局								
測定項目	有効測定日数	測定時間	1時間値の平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値>0.2ppm時間数	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	日平均値>0.06ppm日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(時間)	(日)	(日)	
令和3年	4月	30	713	0.013	0.040	0.022	0	0	0	0
	5月	31	737	0.013	0.039	0.024	0	0	0	0
	6月	28	704	0.012	0.039	0.022	0	0	0	0
	7月	31	738	0.012	0.039	0.022	0	0	0	0
	8月	31	736	0.009	0.032	0.015	0	0	0	0
	9月	30	713	0.012	0.032	0.018	0	0	0	0
	10月	31	737	0.014	0.049	0.023	0	0	0	0
	11月	30	713	0.020	0.058	0.034	0	0	0	0
令和4年	12月	31	735	0.022	0.064	0.040	0	0	0	2
	1月	31	735	0.020	0.060	0.031	0	0	0	0
	2月	28	666	0.022	0.061	0.035	0	0	0	0
令和4年	3月	31	736	0.017	0.058	0.029	0	0	0	0
	年計	363	8,664	0.015	0.064	0.040	0	0	0	2

資料：環境政策課

※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成27年3月から平成29年5月まで未計測。

表 二酸化窒素 1時間値の年平均値の推移

(単位：ppm)

	(一般局)			(自排局)	
	東京都全域	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	東京都全域	下石原交差点前 測定局
平成 24 年度	0.018	0.016	0.017	0.026	0.035
25	0.018	0.015	0.017	0.026	0.036
26	0.017	0.015	0.017	0.026	0.036
27	0.017	0.014	0.016	0.025	—
28	0.016	0.013	0.014	0.023	—
29	0.016	0.014	0.015	0.023	0.020
30	0.014	0.012	0.013	0.021	0.017
令和元年	0.014	0.011	0.012	0.020	0.017
2	0.013	0.011	0.012	0.018	0.015
3	—	—	0.012	—	0.015

資料：環境政策課・東京都

表 二酸化窒素の日平均値の98%値と日平均値が0.06ppmを超えた日数の推移

	一般局				自排局	
	都立農業高校神代農場		市役所屋上測定局		下石原交差点測定局	
	日平均値の 年間98%値	日平均値が 0.06ppmを超 えた日数	日平均値の 年間98%値	日平均値が 0.06ppmを超 えた日数	日平均値の 年間98%値	日平均値が 0.06ppmを超 えた日数
平成 24	0.034	0	0.037	0	0.057	5
25	0.033	0	0.038	0	0.059	4
26	0.031	0	0.034	0	0.054	1
27	0.032	0	0.034	0	—	—
28	0.030	0	0.032	0	—	—
29	0.031	0	0.034	0	0.041	0
30	0.031	0	0.036	0	0.040	0
令和元	0.026	0	0.028	0	0.031	0
2	0.028	0	0.031	0	0.036	1
3	—	—	0.027	0	0.033	0

資料：環境政策課

表 移動測定 二酸化窒素の1時間値の平均値

(単位：ppm)

計測 時期	つつじヶ丘児童館 旧クリーンセンター 仙川二丁目交差点※	深大寺児童館 深大寺地域福祉センター 総合体育館※	多摩川一丁目鶴川街道
	冬季	冬季	冬季
平成 24	0.028	0.019	0.031
25	0.023	0.027	0.036
26	0.024	—	0.020
27	0.017	0.021	0.031
28	0.017	0.010	0.028
29	0.023	0.015	0.025
30	0.021	0.017	0.017
令和元	0.028	0.014	0.017
2	0.022	0.012	0.022
3	0.021	0.012	0.027

資料：環境政策課

※平成 25, 27～29, 令和元年度以降はつつじヶ丘児童館, 平成 30 年度旧クリーンセンター, その他の年度は仙川二丁目交差点にて測定。

※平成 24 年度まで総合体育館にて測定。平成 28 年度は深大寺地域福祉センターにて測定。平成 26 年度は未計測

## 光化学オキシダント（Ox）

「大気汚染防止法」ではOxの環境基準値を定め、光化学スモッグの注意報、警報の基準として、Oxの時間濃度を用いています。また、Oxの原因物質であるNOxやVOCに対する排出規制、VOCに対する事業者の自主的取組による対策なども進められています。

調布市のOx濃度については、昭和50年代にはやや減少しましたが、平成以降緩やかに上昇する傾向が見られます。

令和3年度は、光化学スモッグの注意報が2回発令され、光化学オキシダントの環境基準には適合していません。

表 オキシダントが高濃度になる条件

①気温	日最高気温が25℃以上
②日照時間	日照があること（日射量13MJ/m <sup>2</sup> /日以上）
③海風	東京湾及び相模湾からの海風の進入があること
④安定度	安定であること 館野高層気象台9時の状態曲線0～1,000mの気温差が7℃以下
⑤上空の風	館野高層気象台9時の状態曲線で、1,000m以下の風が南よりの風でないこと
⑥天気図	夏型の気圧配置（鯨の尾型） 移動性高気圧又は低気圧や前線の間で気圧傾度が緩い場合

資料：東京都環境局

表 光化学オキシダント注意報 発令基準

段階	発令の基準	措置	
		緊急時協力工場・事業場	一般
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外になるべくでない</li> <li>・屋外運動は差し控える</li> <li>・被害にあったときは保健所に届ける</li> </ul>
予報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20%程度削減勧告	
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%以上削減命令	

表 都内多摩中部地域における光化学スモッグ発令状況の推移

	学校情報	注意報	警報
平成24年度	7	2	0
25	21	11	0
26	18	5	0
27	19	8	0
28	8	3	0
29	9	1	0
30	16	4	0
令和元年	8	3	0
2	7	1	0
3	9	2	0

表 光化学オキシダントの環境基準適合状況

		昼間の1時間 値が0.06ppm 以下	1時間値が 0.06ppmを 超えた日数	1時間値が 0.12ppm以上 の日数	環境基準 適合状況
一般局	東京都全域	—	—	—	
	都立農業高校神代農場	—	—	—	
	市役所屋上測定局	0.030	86	1	×
自排局	東京都全域	—	—	—	×
	下石原交差点前測定局	0.028	83	1	×

資料：環境政策課

表 令和2年度の光化学オキシダント月別変化（都立農業高等学校神代農場）

測定地点		都立農業高等学校神代農場								
測定項目		昼間の 測定 日数	昼間の 測定 時間	昼間の 1時間 値の月 平均値	昼間の 1時間値の 最高値	昼間の 日最高1 時間値 の月間 平均値	昼間の 1時間値 >0.06ppm 日数	昼間の 1時間値 >0.06ppm 時間数	昼間の 1時間値 ≧0.12ppm 日数	昼間の 1時間値 ≧0.12ppm 時間数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)
令和 2年	4月	30	444	0.044	0.095	0.057	8	48	0	0
	5月	31	461	0.042	0.097	0.058	15	80	0	0
	6月	30	446	0.040	0.104	0.059	12	68	0	0
	7月	31	461	0.022	0.104	0.036	5	18	0	0
	8月	31	461	0.037	0.130	0.067	18	71	1	1
	9月	30	445	0.025	0.067	0.039	2	3	0	0
	10月	31	461	0.026	0.063	0.040	2	5	0	0
	11月	30	446	0.022	0.049	0.036	0	0	0	0
令和 3年	12月	31	461	0.017	0.042	0.032	0	0	0	0
	1月	30	421	0.021	0.046	0.034	0	0	0	0
	2月	28	416	0.032	0.065	0.045	3	7	0	0
	3月	31	457	0.040	0.075	0.051	6	29	0	0
年計		364	5,380	0.031	0.130	0.046	71	329	1	1

資料：東京都環境局

※令和3年度分データの東京都データは作成時未公表

表 令和3年度の光化学オキシダント月別変化（市役所屋上測定局）

測定地点		市役所屋上測定局								
測定項目	昼間の測定日数	昼間の測定時間	昼間の1時間値の月平均値	昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の月間平均値	昼間の1時間値>0.06ppm日数	昼間の1時間値>0.06ppm時間数	昼間の1時間値≧0.12ppm日数	昼間の1時間値≧0.12ppm時間数	
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	
令和3年	4月	30	448	0.044	0.081	0.056	10	33	0	0
	5月	31	463	0.045	0.105	0.059	15	85	0	0
	6月	29	444	0.045	0.125	0.064	13	73	1	2
	7月	31	463	0.033	0.116	0.055	11	31	0	0
	8月	31	462	0.032	0.143	0.052	9	46	1	3
	9月	30	447	0.033	0.081	0.048	7	26	0	0
	10月	31	461	0.031	0.069	0.044	4	7	0	0
	11月	30	448	0.026	0.056	0.040	0	0	0	0
令和4年	12月	28	448	0.021	0.043	0.032	0	0	0	0
	1月	31	461	0.027	0.044	0.038	0	0	0	0
	2月	28	418	0.030	0.057	0.041	0	0	0	0
年計	3月	31	462	0.040	0.077	0.053	8	35	0	0
	年計	361	5,425	0.034	0.143	0.049	77	336	2	5

資料：環境政策課

表 令和3年度の光化学オキシダント月別変化（下石原交差点前測定局）

測定地点		下石原交差点前測定局								
測定項目	測定日数	測定時間	1時間値の月平均値	1時間値の最高値	日最高1時間値の月間平均値	1時間値>0.06ppm日数	1時間値>0.06ppm時間数	1時間値≧0.12ppm日数	1時間値≧0.12ppm時間数	
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	
令和3年	4月	30	719	0.040	0.079	0.056	7	35	0	0
	5月	31	736	0.041	0.107	0.060	17	82	0	0
	6月	30	719	0.039	0.132	0.062	11	67	1	2
	7月	31	742	0.026	0.112	0.052	10	25	0	0
	8月	31	742	0.027	0.141	0.052	8	48	1	3
	9月	30	719	0.028	0.078	0.046	6	18	0	0
	10月	31	743	0.025	0.067	0.043	1	2	0	0
	11月	29	713	0.020	0.054	0.039	0	0	0	0
令和4年	12月	31	742	0.018	0.043	0.033	0	0	0	0
	1月	31	741	0.024	0.047	0.039	0	0	0	0
	2月	28	670	0.026	0.060	0.043	0	0	0	0
年計	3月	31	741	0.036	0.077	0.053	6	31	0	0
	年計	364	8,727	0.029	0.141	0.048	66	308	2	5

資料：環境政策課

※下石原交差点前測定局は借用地整備のため、平成27年3月から平成29年5月まで未計測。

表 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の推移

(単位：ppm)

	(一般局)			(自排局)
	東京都全域	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	下石原交差点前 測定局
平成 24 年度	0.030	0.030	0.031	0.020
25	0.032	0.031	0.031	0.020
26	0.032	0.031	0.035	0.022
27	0.031	0.030	0.035	—
28	0.031	0.031	0.034	—
29	0.032	0.031	0.035	0.029
30	0.032	0.032	0.035	0.032
令和元年	0.032	0.032	0.033	0.032
2	0.031	0.031	0.030	0.028
3	—	—	0.034	0.032

表 光化学オキシダントの昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数の推移

(単位：日)

	一般局		自排局
	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	下石原交差点前 測定局
平成 24 年度	71	63	14
25	91	111	29
26	91	112	31
27	79	113	—
28	70	90	—
29	82	105	59
30	77	97	82
令和元年	79	90	71
2	71	86	83
3	—	77	63

表 光化学オキシダントの昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数の推移

(単位：日)

	一般局		自排局
	都立農業高校 神代農場	市役所屋上 測定局	下石原交差点前 測定局
平成 24 年度	2	1	1
25	11	12	3
26	4	5	0
27	8	10	—
28	2	4	—
29	1	1	1
30	3	5	4
令和元年	5	4	3
2	1	1	1
3	—	2	2

表 移動測定 光化学オキシダントの昼間の1時間値の平均値

(単位：ppm)

	仙川二丁目交差点			総合体育館				多摩川一丁目鶴川街道				
	春季	夏季	秋季	春季	夏季	秋季	冬季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
平成 22	—	—	—	0.009	—	—	—	0.012	—	—	—	0.008
23	—	—	—	0.021	—	—	—	0.017	—	—	—	0.013
24	—	—	—	0.022	—	—	—	0.021	—	—	—	0.016

※平成 25 年度から未計測

## 炭化水素（HC）

非メタン炭化水素（NMHC）は揮発性有機化合物（VOC）に属する一物質であり，自動車や工場などから排出され，光化学オキシダントの原因物質となります。

調布市のNMHC濃度については，昭和 60 年代から増減はあるものの緩やかに減少傾向を示しています。

表 非メタン炭化水素（NMHC）6～9時の年平均値

（単位：ppmC）

		午前 6 時から 9 時の 3 時間平均値が， 0.20ppmC から 0.31ppm の範囲	環境基準 適合状況
一般局	東京都全域	0.11	○
	都立農業高校神代農場	0.11	○
自排局	東京都全域	0.14	○

表 非メタン炭化水素（NMHC）6～9時の年平均値と日数の推移

（単位：ppmC）

	都立農業高校神代農場		参考	
	6～9 時の年平均値 (ppmC)	6～9 時 3 時間平均 値が 0.31ppmC を超 えた日数	東京都全域の 6～9 時の年平均値	
			一般局 (ppmC)	自排局 (ppmC)
平成 23 年	0.18	35	0.19	0.25
24	0.20	27	0.18	0.22
25	0.19	39	0.18	0.22
26	0.16	15	0.17	0.22
27	0.17	9	0.16	0.21
28	0.14	9	0.14	0.19
29	0.12	8	0.13	0.19
30	0.11	5	0.12	0.16
令和元年	0.10	1	0.11	0.15
2	0.11	2	0.11	0.14

資料：東京都

表 メタン（CH<sub>4</sub>）濃度の 1 時間値の年平均値の推移

（単位：ppmC）

	一般局			自排局	
	都立農業高校 神代農場	多摩部平均	都内平均	多摩部平均	都内平均
平成 23 年	1.94	1.93	1.95	1.93	1.96
24	1.94	1.93	1.95	1.93	1.96
25	1.95	1.94	1.96	1.95	1.97
26	1.92	1.94	1.96	1.95	1.98
27	1.93	1.95	1.96	1.96	1.98
28	1.94	1.95	1.97	1.97	1.99
29	1.94	1.94	1.97	1.97	2.00
30	1.95	1.95	1.94	1.94	1.96
令和元年	1.98	1.97	1.97	1.97	1.98
2	1.98	1.98	1.99	1.98	2.00

資料：東京都

## (2) 微小粒子状物質

### ① 微小粒子状物質に係る環境基準

表 大気汚染に係る環境基準

	環境基準	評価方法
微小粒子状物質 (PM2.5)	1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	「長期基準に関する評価」及び「短期基準に関する評価」を各々行い、両方を満足した場合に達成されたと評価する。 長期基準に関する評価：1年平均値を環境基準と比較して行う。 短期基準に関する評価：年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を、環境基準と比較して評価する。

### ② 調査結果

東京都環境局及び調布市では、平成25年度から微小粒子状物質(PM2.5)の測定を行っています。微小粒子状物質は、長期基準、短期基準共に環境基準に適合していました。

表 微小粒子状物質の環境基準適合状況

		長期評価		短期評価		
		年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	環境基準適合状況	日平均値の年間98%値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	環境基準適合状況
一般局	都立農業高校神代農場	9.1	○	22.5	0	○
自排局	下石原交差点前測定局	7.4	○	17.8	0	○

資料：環境政策課・東京都

表 令和2年度 都立農業高等学校神代農場 調査結果

測定地点		都立農業高等学校神代農場						
測定項目		有効測定日数	測定時間	月平均値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の98%値
		(日)	(時間)	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
令和2年	4月	30	718	9.1	0	34	18.0	—
	5月	28	686	9.9	0	38	28.8	—
	6月	30	715	10.8	0	34	26.5	—
	7月	31	739	6.6	0	37	13.2	—
	8月	31	742	13.3	0	56	28.4	—
	9月	30	714	5.8	0	18	10.3	—
	10月	31	741	6.9	0	22	17.0	—
	11月	30	715	9.6	0	43	22.0	—
令和3年	12月	31	741	10.3	0	36	21.2	—
	1月	31	740	10.9	0	46	25.7	—
	2月	27	664	8.4	0	38	20.8	—
	3月	31	739	8.0	0	35	26.2	—
年計		361	8,654	9.1	0	56	28.8	22.5

資料：東京都

※令和3年度分データの東京都データは作成時未公表

表 令和3年度 下石原交差点前測定局 調査結果

測定地点		下石原交差点前測定局						
測定項目		有効測定日数	測定時間	月平均値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の98%値
		(日)	(時間)	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
令和3年	4月	30	719	7.7	0	29	18.4	—
	5月	31	743	8.9	0	24	18.0	—
	6月	28	690	8.4	0	26	20.4	—
	7月	31	743	7.1	0	29	17.6	—
	8月	31	742	7.1	0	28	21.1	—
	9月	30	718	6.7	0	22	11.9	—
	10月	31	743	6.3	0	19	13.9	—
	11月	30	718	7.5	0	22	13.0	—
令和4年	12月	31	742	6.6	0	29	17.8	—
	1月	31	743	6.5	0	28	18.1	—
	2月	28	671	7.0	0	27	15.3	—
	3月	31	743	9.2	0	30	18.7	—
年計		363	8,715	7.4	0	30	21.1	17.8

資料：環境政策課

表 令和3年度 つつじヶ丘児童館 調査結果

( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16
最小値	5	-2	6	1	4	9	1
最大値	13	11	21	21	23	30	31
1日平均値	8.8	5.4	11.9	11.3	13.0	17.3	11.0
環境基準適合状況	○	○	○	○	○	○	○
期間平均値	11.2						
環境基準適合状況	○						

資料：環境政策課

表 令和3年度 深大寺児童館 調査結果

( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28
最小値	1	-2	-2	0	3	2	1
最大値	9	9	6	10	16	16	14
1日平均値	5.7	4.3	3.2	5.5	8.7	8.5	8.0
環境基準適合状況	○	○	○	○	○	○	○
期間平均値	6.3						
環境基準適合状況	○						

資料：環境政策課

表 令和3年度 多摩川一丁目鶴川街道 調査結果

( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8
最小値	5	-1	0	0	2	2	3
最大値	34	24	21	26	10	21	22
1日平均値	12.8	13.5	10.8	9.0	5.6	7.8	11.0
環境基準適合状況	○	○	○	○	○	○	○
期間平均値	10.1						
環境基準適合状況	○						

資料：環境政策課

## 5 水

### (1) 河川

#### ① 水質汚濁に係る環境基準

表 生活環境の保全に関する環境基準（環境基本法）

水域 類型	利用目的の適応性	基準値					調布市 の河川
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級, 自然環境保全, 及び A以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下	
A	水道2級, 水産1級, 水浴, 及 びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	
B	水道3級, 水産2級, 及びC以 下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下	○ 多摩川
C	水産3級, 工業用水1級, 及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—	
D	工業用水2級, 農業用水, 及び Eの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—	○ 野川 仙川
E	工業用水3級, 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2mg/L 以上	—	

#### <利用目的凡例>

1 自然環境保全	自然探勝等の環境保全
2 水道	1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産	1級：ヤマメ, イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 3級：コイ, フナ等, β-中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水	1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 3級：特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全	国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

表 生活環境の保全に関する環境基準

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

※平成 25 年に直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩が項目に追加された。

表 人の健康の保護に関する環境基準(環境基本法)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下※2
六価クロム	0.05mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	シマジン	0.003mg/L 以下
PCB	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	ベンゼン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下※1	ふっ素	0.8mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下
		1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

※1 平成 21 年に 0.02mg/L から 0.1mg/L に変更

※2 平成 26 年に 0.03mg/L から 0.01mg/L に変更

資料：環境省

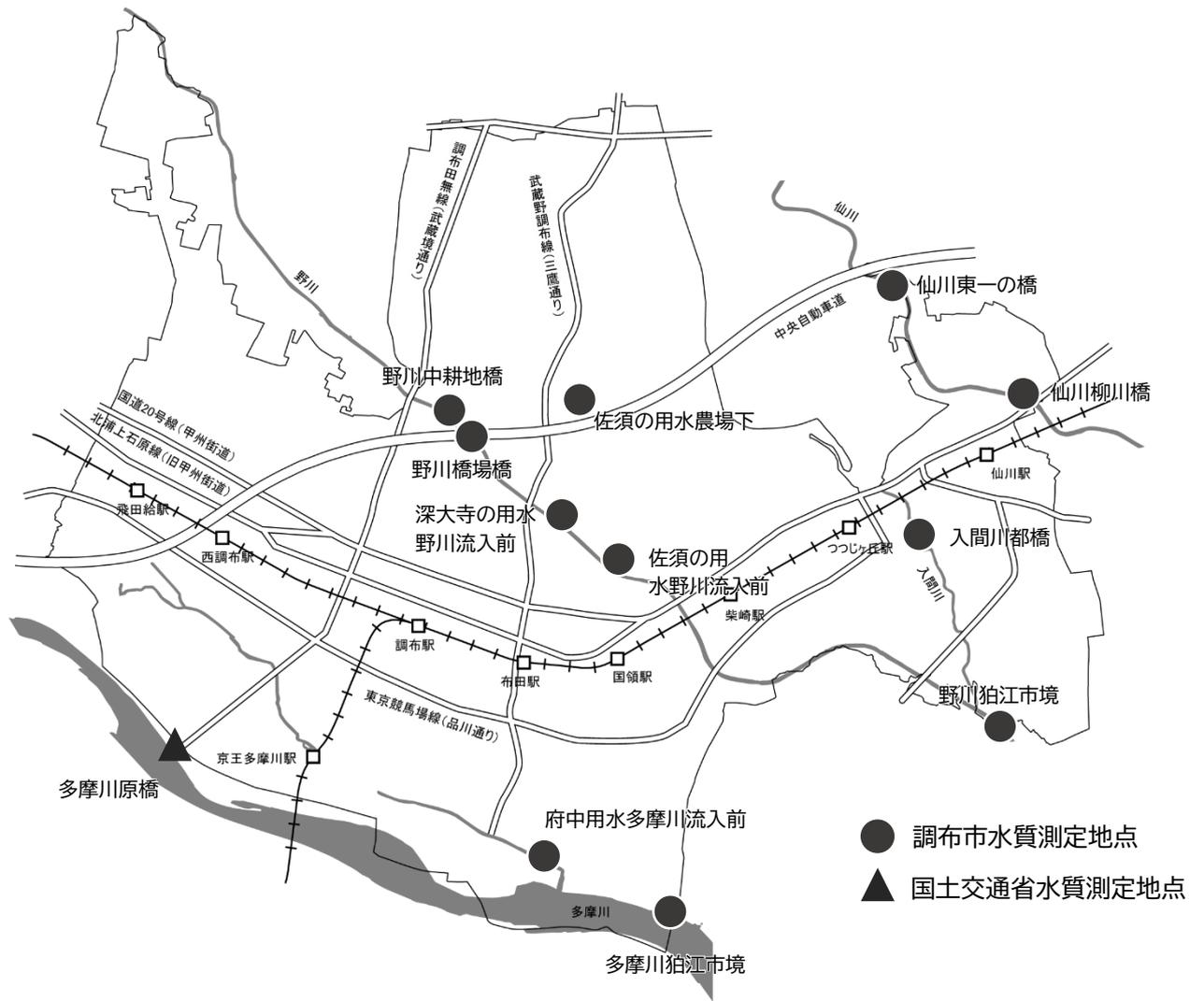


図 河川水質測定地点図

## ② 調査結果

### 多摩川（類型B）

令和3年度の調査結果を見ると、多摩川原橋地点では、大腸菌群数を除く生活環境項目の環境基準を満たしています。大腸菌群数にはふん便性の大腸菌も含まれますが、その他土壤に含まれる細菌も数値として反映されることが影響していると考えられます。

表 令和3年度測定結果

生活環境項目	環境基準	地点	測定結果
pH	6.5 以上 8.5 以下	多摩川原橋	7.4
		狛江市境	8.1
DO (mg/L)	5 mg/L 以上	多摩川原橋	9.4
		狛江市境	11.5
BOD (mg/L)	3 mg/L 以下	多摩川原橋	1.5
		狛江市境	0.75
SS (mg/L)	25mg/L 以下	多摩川原橋	2.5
		狛江市境	2.5
大腸菌群数 (MPN/100mL)	5,000MPN/ 100mL 以下	多摩川原橋	4,200
		狛江市境	1,800

表 国土交通省 令和3年度測定結果（多摩川原橋）

測定月日	4/21	5/12	6/2	7/20	8/4	9/8	10/6	11/17	12/5	1/5	2/2	3/2	平均	
現場測定項目	流量 (m <sup>3</sup> /s)	13.53	12.49	11.73	36.00	14.96	66.16	23.62	16.17	13.80	13.49	11.26	6.96	20.01
	全水深 (m)	0.68	0.30	0.56	0.55	0.52	0.41	0.56	0.52	0.60	0.52	0.52	0.50	0.52
	気温 (°C)	19.2	19.2	22.2	28.7	30.8	22.1	24.8	12.2	5.8	2.1	4.0	8.1	16.6
	水温 (°C)	17.9	19.0	22.4	25.8	28.2	20.3	23.0	17.6	13.7	10.0	12.2	14.0	18.7
	透視度 (cm)	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	—
生活環境項目	pH	7.2	7.5	7.6	7.9	7.5	7.5	7.6	7.3	7.4	7.1	7.3	7.3	7.4
	DO (mg/L)	9.4	9.3	9.3	10	8.4	9.5	8.6	8.9	10	10	9.7	9.1	9.4
	BOD (mg/L)	0.8	1.0	0.9	1.1	0.9	1.2	1.3	1.3	2.0	1.8	3.5	1.7	1.5
	COD (mg/L)	4.4	4.6	4.8	3.4	4.5	1.8	3.7	3.1	3.3	4.4	4.4	4.0	3.9
	SS (mg/L)	2	2	3	1	2	4	<1	<1	1	3	5	5	2.5
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	3,400	3,400	4,100	5,600	5,100	6,100	3,600	1,500	7,600	3,900	4,300	1,900	4,200

表 国土交通省 測定結果（経年変化）（多摩川原橋）

	BOD (mg/L)	DO (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
平成24年度	1.7	8.3	7	8,000
25	1.8	8.5	3	14,000
26	2.2	8.3	3	19,000
27	1.5	8.2	2	22,900
28	1.7	8.2	3	22,000
29	1.7	8.3	2	18,500
30	1.3	7.8	3	21,000
令和元年度	1.5	9.4	2	15,000
2	1.4	9.2	5	17,500
3	1.5	9.4	2.5	4,200

表 調布市 令和3年度測定結果（狛江市境）

区分	採水月日（月/日）	6/3	11/4	平均	
一般項目	現場測定項目	流量 (m <sup>3</sup> /s)	11.4	13.6	12.5
		当日天候	晴れ	晴れ	—
		前日天候	曇	晴れ	—
		前々日天候	晴れ	晴れ	—
		気温 (°C)	27.0	21.0	24.0
		水温 (°C)	23.5	20.0	21.75
		色相 (m <sup>3</sup> /s)	淡灰黄色	淡灰黄色	—
		臭気	微川藻臭	微川藻臭	—
		透視度 (cm)	>50.0	>50.0	—
	生活環境項目	pH	8.3	7.8	8.1
		DO (mg/L)	13.0	10.0	11.5
		BOD (mg/L)	0.9	0.6	0.75
		COD (mg/L)	4.2	3.2	3.7
		SS (mg/L)	4	1	2.5
		大腸菌群数 (MPN/100mL)	2,800	800	1,800
		全窒素 (mg/L)	4.36	4.84	4.6
		全りん (mg/L)	0.382	0.444	0.413
健康項目	全シアン (mg/L)	<0.1	<0.1	—	
	鉛 (mg/L)	<0.002	<0.002	—	
	全クロム (mg/L)	<0.01	<0.01	—	
その他項目	MBAS (mg/L)	<0.02	<0.02	—	
	アンモニア体窒素 (mg/L)	0.01	0.01	0.01	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	4.2	4.7	4.45	
	りん酸性りん (mg/L)	0.348	0.410	0.379	
	電気伝導率 (mS/m)	35.5	32.7	34.1	

表 調布市 測定結果（経年変化）（狛江市境）

	BOD (mg/L)	DO (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
平成 24 年度	0.9	10.7	7	14,000
25	1.2	8.4	3	8,150
26	1.2	9.3	3	7,200
27	1.1	10.7	2	20,500
28	0.9	11.1	3	15,000
29	1.5	9.0	2	28,450
30	2.0	9.6	3	3,100
令和元年度	1.1	9.9	2	2,550
2	1.2	9.3	5	12,500
3	0.75	11.5	2.5	1,800

## 【水生生物の保全に係る水質環境基準】

水質汚濁に係る環境基準は、「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」と「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」があり、生活環境項目には、水生生物の保全に係る水質環境基準（水生生物保全環境基準）が定められています。

水環境における生態系の保護、生物多様性の確保等の観点から、現在、環境基準として「全亜鉛」、「ノニルフェノール」、「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の3項目が定められています。

多摩川の拝島橋から下流については、平成18年6月30日からB類型指定されており、令和2年度はすべての項目の環境基準に適合しています。



図 多摩川水系流域における調査点図

出典：令和3年度東京湾環境一斉調査 調査結果

図 多摩川（狛江市境）水生生物の保全に係る水質環境基準 調査結果

項目	基準値	採水日
		6/3
ノニルフェノール	0.002mg/L 以下	<0.00006
LAS	0.05mg/L 以下	0.0007
全亜鉛	0.03mg/L 以下	0.012

## 野川（類型B）

過去の野川の水質の推移を見ると、BODについては、昭和63年に、環境基準を超える数値を確認していますが、その後のBOD値と、DO、SSについては、指定された水域類型「D」の環境基準を達成し、より厳しい水域類型の基準も達成しています。

令和3年度は、大腸菌群数を除くすべての生活環境項目の環境基準に適合しています。

表 令和3年度 測定結果

生活環境項目	環境基準	地点	測定結果
pH	6.5 以上 8.5 以下	橋場橋	7.7
		狛江市境	7.9
DO (mg/L)	5 mg/L 以上	橋場橋	9.4
		狛江市境	11.5
BOD (mg/L)	3 mg/L 以下	橋場橋	1.2
		狛江市境	1.8
SS (mg/L)	25mg/L 以下	橋場橋	5
		狛江市境	7.5
大腸菌群数 (MPN/100mL)	5,000MPN/ 100mL 以下	橋場橋	25,500
		狛江市境	20,450

表 令和3年度測定結果（橋場橋）

区分	採水月日（月/日）	7/29	9/16	11/26	2/17	平均	
一般項目	現場測定項目	流量 (m³/s)	0.29	0.48	0.34	0.11	0.305
		当日天候	曇のち晴れ	曇	曇	晴れ	—
		前日天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	—
		前々日天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	—
		気温 (°C)	29.2	23.5	12.8	6.8	18.1
		水温 (°C)	25.1	19.9	12.3	6.9	16.1
		色相 (m³/s)	淡黄色	淡黄色	無色透明	無色	—
		臭気	弱藻臭	無臭	無臭	無臭	—
		透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	—
	生活環境項目	pH	7.7	7.8	7.5	7.7	7.7
		DO (mg/L)	5.9	9.1	11.0	11.7	9.4
		BOD (mg/L)	1.5	0.9	0.7	1.6	1.2
		COD (mg/L)	—	—	—	—	—
		SS (mg/L)	7	13	<1	1	5
		大腸菌群数 (MPN/100mL)	33,000	28,000	33,000	7,900	25,500
		全窒素 (mg/L)	3.23	4.7	4.9	3.8	4.2
		全りん (mg/L)	0.040	0.029	0.046	0.005	0.03
		その他項目	MBAS (mg/L)	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—		—	—	—	—	
電気伝導率 (mS/m)	21.7		19.1	20.9	19.1	20.2	

資料：環境政策課

表 測定結果（経年変化）（橋場橋）

	BOD(mg/L)	DO(mg/L)	SS(mg/L)
平成 24 年度	0.8	9.8	3
25	1.3	10.4	3
26	1.1	10.1	6
27	0.7	9.6	5
28	1.5	9.1	4
29	0.7	8.5	5
30	1.0	9.2	3
令和元年度	1.7	8.8	7
2	1.0	9.6	6
3	1.2	9.4	5

表 令和3年度測定結果（狛江市境）

区分	採水月日（月/日）	7/29	9/16	11/26	2/17	平均	
一般項目	現場測定項目	流量 (m <sup>3</sup> /s)	—	0.52	—	0.11	0.315
		当日天候	—	曇	—	晴れ	—
		前日天候	—	晴れ	—	晴れ	—
		前々日天候	—	晴れ	—	晴れ	—
		気温 (°C)	—	26.0	—	9.0	17.5
		水温 (°C)	—	23.2	—	10.9	17.1
		色相 (m <sup>3</sup> /s)	—	淡黄色	—	淡黄色	—
		臭気	—	無臭	—	弱藻臭	—
		透視度 (cm)	—	>50	—	>50	—
		生活環境項目	pH	—	7.7	—	8.0
	DO (mg/L)		—	9.9	—	13.0	11.5
	BOD (mg/L)		—	1.2	—	2.4	1.8
	COD (mg/L)		—	—	—	—	—
	SS (mg/L)		—	14	—	1	7.5
	大腸菌群数 (MPN/100mL)		—	7,900	—	33,000	20,450
	全窒素 (mg/L)		—	4.4	—	3.8	4.1
	全りん (mg/L)		—	—	—	0.011	0.011
	健康項目	全シアン (mg/L)	—	—	—	—	—
		鉛 (mg/L)	—	—	—	—	—
全クロム (mg/L)		—	—	—	—	—	
その他項目	MBAS (mg/L)	—	—	—	—	—	
	アンモニア性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	—	2.9	2.9	
	りん酸性りん (mg/L)	—	—	—	—	—	
	電気伝導率 (mS/m)	—	21.0	—	19.2	20.1	
	フェノール類	—	—	—	—	—	
一般細菌	—	—	—	—	—		

資料：環境政策課

表 測定結果（経年変化）（狛江市境）

	BOD (mg/L)	DO (mg/L)	SS (mg/L)
24	1.0	11.1	2
25	1.2	10.7	5
26	1.1	10.4	2
27	2.3	10.6	8
28	1.4	10.8	3
29	2.3	9.6	10
30	0.7	9.9	2
令和元年度	3.0	9.4	6
2	1.0	10.4	4
3	1.8	11.5	7.5

コラム | 多摩川水系水質監視連絡協議会

多摩川水系水質監視連絡協議会は、昭和 59 年度に多摩川の水質浄化を図るため、東京都側の多摩川流域 19 区市が相互に協力することを目的に発足しました。

年 2 回の河川水質の合同一斉調査を行い、その結果を多摩川及び関連河川水質合同調査結果報告書として発行しています。

調布市では、狛江市境を調査地点として調査を行っています。詳細は、調布市のホームページでご確認ください。



多摩川における調査地点図

## 仙川（類型D）

令和3年度について、水域類型「D」の環境基準を達成し、より厳しい水域類型の基準も達成しています。過去の仙川の水質の推移を見ると、BODについては平成13年度以降、水域類型「D」基準を達成しています。

表 令和3年度 測定結果

生活環境項目	環境基準	地点	測定結果
pH	6.0 以上 8.5 以下	東一の橋	7.1
		柳川橋	7.1
DO (mg/L)	2mg/L 以上	東一の橋	11.1
		柳川橋	8.3
BOD (mg/L)	8mg/L 以下	東一の橋	1.0
		柳川橋	1.5
SS (mg/L)	25mg/L 以下	東一の橋	4
		柳川橋	4

表 令和3年度測定結果（東一の橋）

区分	採水月日（月/日）	7/29	9/16	11/26	2/17	平均	
一般項目	現場測定項目	流量 (m³/s)	0.15	0.29	0.16	0.16	0.19
		当日天候	曇のち晴れ	曇	曇	晴れ	—
		前日天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	—
		前々日天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	—
		気温 (°C)	33.3	23.8	15.8	8.0	20.2
		水温 (°C)	25.2	20.6	16.2	14.2	19.1
		色相 (m³/s)	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	—
		臭気	中藻臭	弱藻臭	無臭	弱藻臭	—
		透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	—
	生活環境項目	pH	8.0	6.9	6.8	6.6	7.1
		DO (mg/L)	13.5	10.7	8.2	11.9	11.1
		BOD (mg/L)	1.0	1.3	0.5	1.3	1.0
		COD (mg/L)	—	—	—	—	—
		SS (mg/L)	4	6	2	5	4
		大腸菌群数 (MPN/100mL)	4,900	7,900	13,000	3,300	7,275
		全窒素 (mg/L)	5.18	5.9	5.8	5.2	5.5
		全りん (mg/L)	0.016	0.029	0.012	0.016	0.018
		その他項目	MBA S(mg/L)	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—		5.7	5.7	3.6	5	
電気伝導率 mS/m)	23.8		21.4	23.9	21.0	22.5	

資料：環境政策課

表 測定結果（経年変化）（東一の橋）

	BOD(mg/L)	DO(mg/L)	SS(mg/L)
平成 24 年度	0.6	10.3	2
25	1.0	8.9	2
26	1.1	9.2	5
27	0.7	11.2	5
28	1.1	10.1	3
29	0.8	10.9	3
30	0.6	9.7	3
令和元年度	1.5	8.1	3
2	0.9	9.7	3
3	1.0	11.1	4

表 令和3年度測定結果（柳川橋）

区分	採水月日（月/日）	7/29	9/16	11/26	2/17	平均	
一般項目	現場測定項目	流量 (m <sup>3</sup> /s)	—	0.44	—	—	0.44
		当日天候	—	曇	—	—	—
		前日天候	—	晴れ	—	—	—
		前々日天候	—	晴れ	—	—	—
		気温 (°C)	—	25.6	—	—	25.6
		水温 (°C)	—	24.4	—	—	24.4
		色相 (m <sup>3</sup> /s)	—	淡黄色	—	—	—
		臭気	—	弱藻臭	—	—	—
		透視度 (cm)	—	>50	—	—	—
		生活環境項目	pH	—	7.1	—	—
	DO (mg/L)		—	8.3	—	—	8.3
	BOD (mg/L)		—	1.5	—	—	1.5
	COD (mg/L)		—	—	—	—	—
	SS (mg/L)		—	4	—	—	4
	大腸菌群数 (MPN/100mL)		—	110	—	—	110
	全窒素 (mg/L)		—	—	—	—	—
	全りん (mg/L)		—	0.079	—	—	0.079
	健康項目	全シアン (mg/L)	—	—	—	—	—
		鉛 (mg/L)	—	—	—	—	—
全クロム (mg/L)		—	—	—	—	—	
その他項目	MBA S (mg/L)	—	—	—	—	—	
	アンモニア性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	
	りん酸性りん (mg/L)	—	—	—	—	—	
	電気伝導率 (mS/m)	—	28.0	—	—	28.0	

資料：環境政策課

表 測定結果（経年変化）（柳川橋）

	BOD(mg/L)	DO(mg/L)	SS(mg/L)
平成 24 年度	3.3	8.9	1
25	5.9	8.8	2
26	3.6	9.1	2
27	2.7	8.2	2
28	3.4	8.7	1
29	5.0	7.4	3
30	2.6	8.3	2
令和元年度	1.9	7.9	3
2	4.3	8.3	4
3	1.5	8.3	4

## 人の健康の保護に関する環境基準の調査結果

多摩川，野川，仙川の人の健康の保護に関する環境基準の調査結果は以下の通りです。

表 令和3年度における「人の健康の保護に関する環境基準」項目調査結果

(単位：mg/L)	採水日	多摩川	府中用水	野川	仙川
		狛江市境	多摩川流入前	狛江市境	柳川橋
カドミウム	6/3	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	6/3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	11/4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	6/3	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	11/4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
六価クロム	6/3	<0.01	—	<0.01	—
砒素	6/3	<0.005	—	<0.005	—
総水銀	6/3	<0.0005	—	<0.0005	—
アルキル水銀	6/3	<0.0005	—	<0.0005	—
PCB	6/3	<0.0005	—	<0.0005	—
トリクロロフェン	6/3	<0.001	—	<0.001	—
テトラクロロフェン	6/3	<0.0002	—	0.0007	—
四塩化炭素	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
1,1,1-トリクロロエタン	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
ジクロロメタン	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
1,2-ジクロロエタン	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
1,1,2-トリクロロエタン	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
1,1-ジクロロフェン	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
シス-1,2-ジクロロフェン	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
1,3-ジクロロプロペン	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
ベンゼン	6/3	<0.0002	—	<0.0002	—
チウラム	6/3	<0.0006	—	<0.0006	—
セレン	6/3	<0.002	—	<0.002	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	6/3	4.2	3.4	0.38	6.6
	11/4	4.7	4.1	4.9	6.2
ふっ素	6/3	0.07	—	0.05	—
ホウ素	6/3	0.04	—	—	—
	11/4	—	0.02	—	—
1,4-ジシロリン酸	6/3	<0.005	—	<0.005	—
シマジン	6/3	<0.0003	—	—	—
チオベンカルブ	6/3	<0.0003	—	—	—

資料：環境政策課

## (2) 水生生物

### ① 生物学的水質判定の目安

生物学的水質の判定方法として、調布市では優先種法、Beck-Tsuda法、Kolkwitz法及び汚濁指数法の4つから総合的な判定を行っている。

生物学的水質等級	底生生物 (例)	付着藻類 (例)	相当する水域類型 (参考)
Os ・貧腐水性 ・きれい	ヒラタカゲロウ類 カワゲラ ナガレトビゲラ ヘビトンボ サワガニ プラナリア	↑↑コンボランソウ ↑↑マガリケイソウ ↑↑クチビルケイソウ	AA A
	βm ・β-中腐水性 ・わりあいきれい	コカゲロウ コガタシマトビゲラ ヒラタドロムシ	B
αm ・α-中腐水性 ・汚れている	シジミ モノアライガイ ヌマエビ	↑カタサヤユレモ ↑ユレモ ↑コバンケイソウ	C
	サホコカゲロウ ミズムシ シマイシビル	↑↑オビケイソウ ↑↑キヌミドロ	D
Ps ・超腐水性 ・とても汚れている	ヒメタニシ		E
	イトミミズ 赤色ユスリカ ホシチョウバエ サカマキガイ	↓ ↓	該当する 類型無し

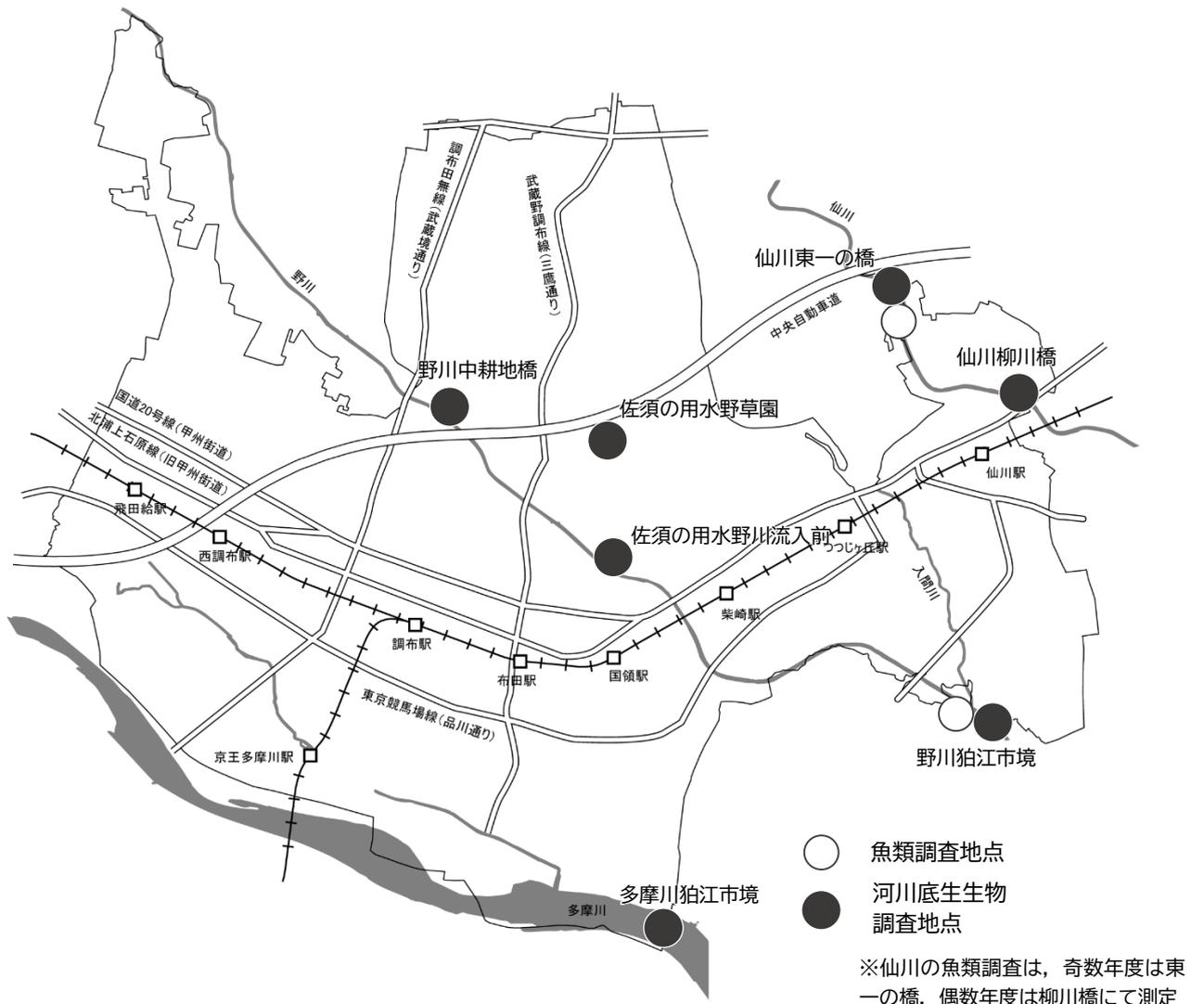


図 水生生物調査地点図

## ② 調査結果

表 水生生物による河川の生物学的な水質判定の推移

調査年度	調査日	調査項目	多摩川	野川		仙川		佐須の用水	
			狛江市境	中耕地橋 (橋場橋)	狛江市境	東一の橋	柳川橋	野草園	野川 流入前
平成 24 年度	10/19	底生生物	$\alpha m$	$\beta m \sim \alpha m$	$\beta m \sim \alpha m$	$\alpha m$	$\alpha m$	$\alpha m$	$\alpha m$
		付着藻類	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	Os
25	10/3	底生生物	$\beta m \sim \alpha m$	$\alpha m$	$\alpha m$	$\alpha m$	$\alpha m \sim ps$	—	$\beta m \sim \alpha m$
		付着藻類	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\alpha m$	—	Os
26	9/30	底生生物	Os $\sim\beta m$	Os $\sim\beta m$	Os $\sim\beta m$	$\beta m$	$\alpha m$	—	Os $\sim\beta m$
		付着藻類	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$
27	10/5	底生生物	Os $\sim\beta m$	$\alpha m$	$\beta m$	$\alpha m$	$\alpha m$	—	Os
		付着藻類	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$
28	10/12	底生生物	$\alpha m$	$\beta m$	$\beta m$	$\alpha m$	$\alpha m$	—	Os $\sim\beta m$
		付着藻類	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m \sim \alpha m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$
29	10/12	底生生物	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m \sim \alpha m$	Ps	—	$\alpha m$
		付着藻類	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	Ps	Os $\sim\beta m$	Os
30	10/30	底生生物	Os $\sim\beta m$	$\beta m$	Os	$\beta m$	$\alpha m$	—	Os $\sim\beta m$
		付着藻類	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$
令和 元 年度	12/5	底生生物	Os $\sim\beta m$	Os $\sim\beta m$	Os $\sim\beta m$	$\beta m \sim \alpha m$	$\alpha m$	—	Os
		付着藻類	$\beta m$	Os $\sim\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	Os $\sim\beta m$	Os $\sim\beta m$
2	11/17	底生生物	Os	Os $\sim\beta m$	Os $\sim\beta m$	$\beta m \sim \alpha m$	$\alpha m \sim Ps$	—	Os
		付着藻類	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m$
3	11/16	底生生物	Os	$\beta m$	$\beta m$	$\beta m \sim \alpha m$	Ps	—	Os
		付着藻類	Os	Os $\sim\beta m$	Os	Os $\sim\beta m$	Os $\sim\beta m$	$\beta m$	Os

資料：環境政策課

※Os：きれいな水域， $\beta m$ ：わりあいきれいな水域， $\alpha m$ ：汚れている水域，Ps：とても汚れている水域  
(水質判定の目安を参照)

表 魚類調査結果の推移（仙川）

生物名			平成 24 年度	26	27	28	29	30	令和 元 年度	2	3
コイ目	コイ科	オイカワ									
		モツゴ		○	○		○	○	○	○	○
		タモロコ		○			○	○	○	○	○
		コイ		○	○	○	○	○	○	○	
		ギンブナ									
		フナ属					○				
	ドジョウ科	ドジョウ		○							
		シマドジョウ									
ダツ目	メダカ科	メダカ	○					○	○	○	

資料：環境政策課

※令和3年度調査日：令和3年11月16日

※当日調査で確認された魚類に○を付けている（確認できなかった魚類が存在していないというわけではない）。

※東一の橋にて調査（仙川の魚類調査は、奇数年度は東一の橋、偶数年度は柳川橋にて測定）

※平成25年度は未調査

表 魚類調査結果の推移（野川：粕江市境）

生物名			平成 24 年度	25	26	27	28	29	30	令和 元 年度	2	3
コイ目	コイ科	オイカワ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		シマドジョウ										○
		モツゴ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		タモロコ		○	○		○	○	○		○	
		コイ		○		○	○	○				
		ギンブナ		○								
		カマツカ			○							
		ウグイ	○	○		○				○		
		ニゴイ								○	○	
		フナ属										
ダツ目	メダカ科	メダカ	○	○	○		○	○	○	○	○	
サケ目	アユ科	アユ			○							
スズキ目	ハゼ科	スミウキゴリ	○							○		○
		ヨシノボリ属		○								
ナマズ目	ナマズ科	ナマズ				○			○			

資料：環境政策課

※令和3年度調査日：令和3年11月16日

※当日調査で確認された魚類に○を付けている（確認できなかった魚類が存在していないというわけではない）。

### (3) 地下水

#### ① 地下水の水質汚濁に係る環境基準

表 地下水の水質汚濁に係る環境基準と調布市の調査対象項目（環境基本法）

分類	項目	基準値	主な毒性※1	調布市調査
VOC (揮発性有機化合物)	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	意識喪失, 慢性脳障害, 発ガン性の疑い (IARC2B)	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	肺炎・肝障害, 発ガン性の疑い (IARC2B)	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下※2	肺炎, 肝障害, 変異原性	
	シス 1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	意識低下, 皮膚脱脂	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	皮膚・気道刺激, 発ガン性の疑い (IARC2B)	
	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	肺炎, 肝障害, 発ガン性の疑い (IARC2B)	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	肝臓・腎臓への影響, 人の発ガン性の疑い (IARC2A)	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	呼吸困難, 意識喪失, 肝障害	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	肝腎障害	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下※3	神経障害, 肝腎障害, 変異原性, 人の発ガン性の疑い (IARC2A)	○
	ベンゼン	0.01mg/L 以下	肺炎, 意識喪失, 人の発ガン性 (IARC1)	

重金属	カドミウム	0.003mg/L 以下	嘔吐, めまい, 腎不全, 人の発ガン性 (IARC1)	
	六価クロム	0.05mg/L 以下	嘔吐, 下痢, 肺炎, 人の発ガン性 (IARC1)	
	全シアン	検出されないこと	呼吸麻痺, 失神, 痙攣	
	総水銀	0.0005mg/L 以下	手指の震え, 腎障害	
	アルキル水銀	検出されないこと	知覚言語障害, 運動障害	
	セレン	0.01mg/L 以下	嘔吐, 胃腸障害, 貧血	
	鉛	0.01mg/L 以下	嘔吐, 下痢, 感覚障害, 発ガン性の疑い (IARC2B)	
	砒素	0.01mg/L 以下	嘔吐, 下痢, 黒皮症, 人の発ガン性 (IARC1)	
	ふっ素	0.8mg/L 以下	呼吸器障害, 歯骨への影響	
	ほう素	1mg/L 以下	嘔吐, 神経障害, 下痢	
	シマジン	0.003mg/L 以下	頭痛, 神経障害	
	チウラム	0.006mg/L 以下	頭痛, 咳, 肝肺への影響	
	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	急性毒性あり	
	PCB	検出されないこと	手足のしびれ, 肝臓障害, 人の発ガン性の疑い (IARC2A)	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下	メトヘモグロビン血症	

※1 IARC1: 人への発ガン性データが充分ある。 IARC2A: 人への発ガン性が疑われる物質  
IARC2B: 発ガン性の可能性のある物質 ともに国際ガン研究機関による発ガン性評価

※2 平成21年に0.02mg/Lから0.1mg/L以下に変更 ※3 平成26年に0.03mg/Lから0.01mg/L以下に変更  
備考

1. 基準値は年間平均とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2. 「検出されないこと」とは、規定の測定方法により測定した場合において、その結果が測定方法の定量限界を下回ることをいう。

参考: 環境省 揮発性有機化合物による地下水汚染対策に関するパンフレット「地下水をきれいにするために」

## ② 調査結果

過去の地下水調査結果の推移を見ると、対象物質を検出した井戸は10か所前後で推移していますが、そのうち基準に適合しなかった井戸は1～2か所程度で推移しています。

環境基準不適合の井戸については、できる限り翌年度も経過観察を行っており、令和3年度では、2か所の井戸が基準不適合でした。

表 地下水調査結果の推移

	調査井戸数	有機塩素系化学物質検出井戸数	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	環境基準不適合井戸の町丁目
平成24年度	18	13	2	染地2丁目, 緑ヶ丘2丁目
25	12	9	1	染地2丁目
26	20	14	1	染地2丁目
27	18	15	2	染地2丁目, 緑ヶ丘2丁目
28	14	12	2	染地2丁目, 緑ヶ丘2丁目
29	15	6	2	染地2丁目, 緑ヶ丘2丁目
30	13	10	1	染地2丁目
令和元年度	14	7	0	—
2	14	10	1	染地2丁目
3	7	5	2	染地2丁目, 仙川2丁目

資料：環境政策課

東京都が実施した調査により、多摩川3丁目付近の井戸から環境基準値を大幅に超える有機塩素系化学物質が検出され、東京都は汚染機構説明調査を行い、除去手法研究を行いました。その後、平成12年に東京都と調布市で協議の上、浄化対策を市が行うこととなり、平成13年に浄化計画を立て、平成14年6月から、本格的な浄化作業に着手しています。

令和3年度の調査では、各項目の環境基準に適合しませんでした。浄化対策を実施してから、地下水の化学物質濃度は減少傾向にあります。

表 多摩川3丁目付近井戸における地下水揚水原水濃度の推移

		テトラクロロエチレン (mg/L)	トリクロロエチレン (mg/L)	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	クロロエチレン (mg/L)
地下水の水質汚濁に係る環境基準		0.01 未満	0.03 未満	0.04 未満	0.002 未満
平成24年度	平成25年3月13日	0.77	1.3	1.3	—
25	平成26年3月10日	0.55	1.1	1.3	—
26	平成27年3月9日	0.38	0.87	1.2	—
27	平成28年3月7日	0.22	0.63	0.98	—
28	平成29年3月6日	0.16	0.59	1.1	—
29	平成30年3月9日	0.10	0.47	1.0	—
30	平成31年3月20日	0.093	0.47	1.1	0.0011
令和元年度	令和2年3月10日	0.061	0.36	1.0	0.0010
2	令和3年3月9日	0.038	0.32	1.0	0.0011
3	令和4年3月8日	0.021	0.19	0.9	0.0009

資料：環境政策課

※地下水浄化後の数値は定量未満となっている。測定は公定法による。

※平成30年度よりクロロエチレンを調査項目に追加。

## (4) 湧水

### ① 湧水調査地

市内の湧水に関する情報・事例を収集し、実態を把握することによって、減少傾向にあるとされる市内の湧水の保全及び回復の具体的な方策を検討するため、湧水調査を行いました。

調査は豊水期と渇水期に、市内 54 か所を調査しました。

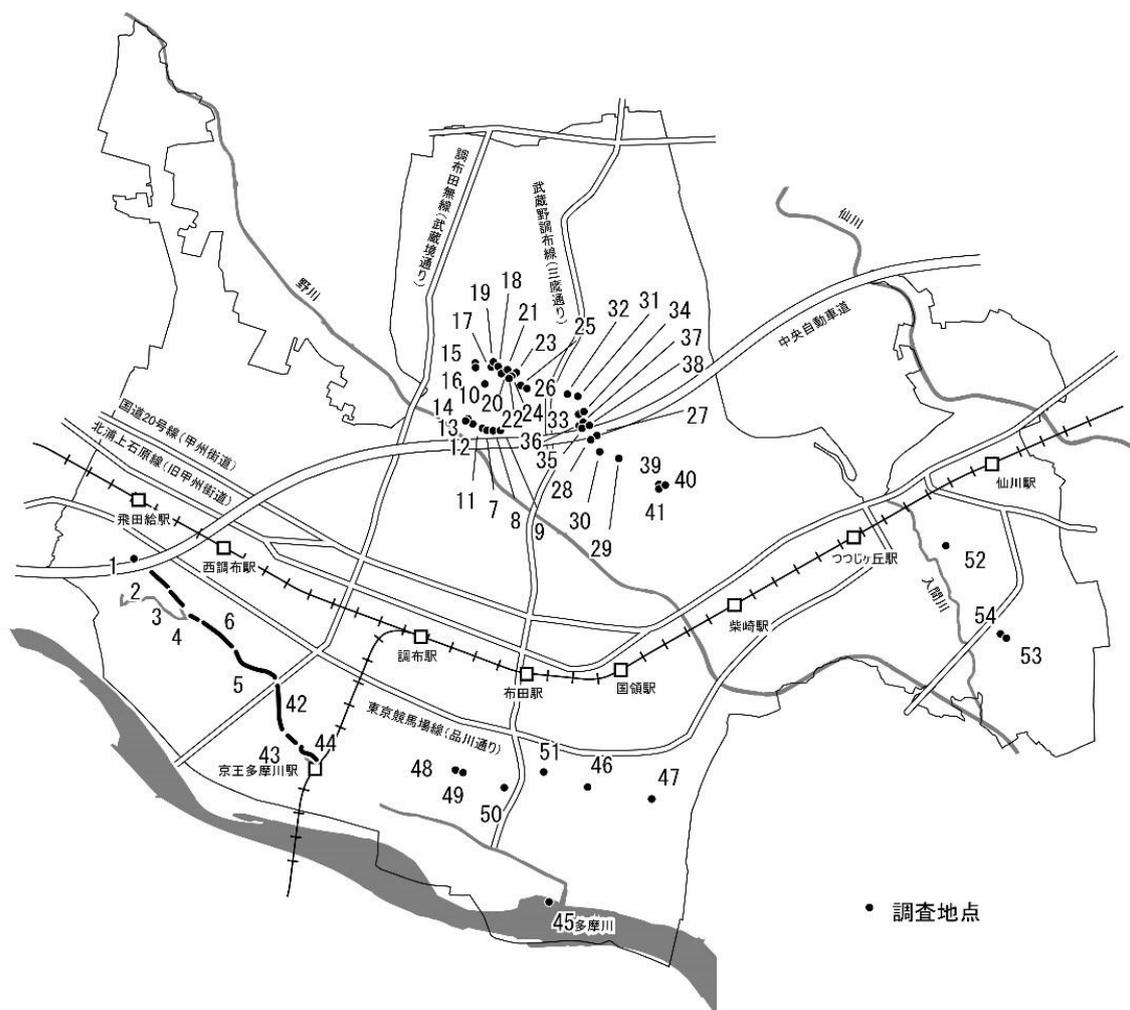


図 湧水調査地点図

## ② 調査結果

平成 30 年度調査の結果では、豊水期 29 か所、渇水期 22 か所において湧水が確認されました。湧水箇所数は、前回調査（平成 26 年度比）とほぼ同様でした。

表 調査実施時期

調査年度	豊水期	渇水期
平成 23 年度	11 月 18, 21, 22 日	2 月 15, 16 日
平成 26 年度	9 月 16, 17, 18 日	2 月 3, 4, 10 日
平成 30 年度	10 月 9, 10, 11 日	2 月 2, 5, 7 日

表 湧水調査結果

No	住所	名称等	湧水状況調査結果						
			湧水を確認できなくなった年度	平成23年度		平成26年度		平成30年度	
				豊水期	渇水期	豊水期	渇水期	豊水期	渇水期
湧水確認箇所数			－	26	25	27	27	29	22
1	飛田給2-29	布田崖線下	平成19年度	－	－	－	－	－	－
2	上石原2-18	旧警察庁第七機動隊北側（府中用水）		○	○	○	○	○	○
3	上石原2-19	市立第三小学校南側（府中用水）		○	○	○	○	○	○
4	上石原2-47	社会教育施設用地南側（府中用水）		－	－	－	－	○	－
5	下石原3-23	石原橋上流部（府中用水）		○	○	○	○	○	○
6	下石原3-5	若宮八幡神社南側（府中用水）		○	○	○	○	○	○
7	深大寺元町2	民家	平成10年度	－	－	－	－	－	－
8	深大寺元町2	民家	平成10年度	－	－	－	－	－	－
9	深大寺元町2	民家	平成19年度	－	－	－	－	－	－
10	深大寺元町2-12	池上院北側		○	○	○	○	○	○
11	深大寺元町2-33	深大寺通り民家周辺	平成12年度	－	－	－	－	－	－
12	深大寺元町3	民家	平成19年度	－	－	－	－	－	－
13	深大寺元町3	民家	平成12年度	－	－	－	－	－	－
14	深大寺元町3	民家	平成10年度	－	－	－	－	－	－
15	深大寺元町5-9	水神苑大師茶屋北側駐車場擁壁	平成19年度	－	－	－	－	－	－
16	深大寺元町5-9	そば処湧水北側		○	○	○	○	○	○
17	深大寺元町5-10	水神苑北西側水路		○	○	○	○	○	○
18	深大寺元町5-11	深大寺深沙大王堂北側		○	○	○	○	○	－
19	深大寺元町5-11	深大寺深沙大王堂北側	平成19年度	－	－	－	－	－	－
20	深大寺元町5-11	境内水路		○	○	○	○	○	○
21	深大寺元町5-11	深大寺延命観音堂南側		○	○	○	○	○	○
22	深大寺元町5-14	深大寺境内	平成12年度	－	－	－	－	－	－
23	深大寺元町5-15	深大寺本堂		－	－	－	－	○	－
24	深大寺元町5-15	深大寺釈迦堂階段下		○	－	○	○	○	－

No	住所	名称等	湧水状況調査結果						
			湧水を確認 できなくな った年度	平成23年度		平成26年度		平成30年度	
				豊水期	渇水期	豊水期	渇水期	豊水期	渇水期
25	深大寺元町5-15	深大寺本坊通用門東側		○	○	○	○	○	—
26	深大寺元町5-15	深大寺不動堂滝口		○	○	○	○	○	○
27	深大寺南町1-25	深大寺自然広場野草園		○	○	○	○	○	○
28	深大寺南町1-25	深大寺自然広場カタクリ群生地下	平成19年度	—	—	—	—	—	—
29	深大寺南町2-17	カニ山キャンプ場広場	平成19年度	—	—	—	—	—	—
30	深大寺南町2-18	カニ山キャンプ場西側	平成19年度	—	—	—	—	—	—
31	深大寺南町4-16	神代農場ワサビ田		○	○	○	○	○	○
32	深大寺南町4-16	神代農場上部流入		○	○	○	○	○	○
33	深大寺南町4-16	神代農場養鱒池下流		○	○	○	○	○	○
34	深大寺南町4-16	神代農場左岸池		○	○	○	○	○	—
35	深大寺南町4-17	深大寺自然広場西斜面	平成19年度	—	—	—	—	—	—
36	深大寺南町4-17	深大寺自然広場農場境界		○	○	○	○	○	○
37	深大寺南町4-17	深大寺自然広場東斜面		○	○	○	○	○	○
38	深大寺南町4-17	神代農場	平成19年度	—	—	—	—	—	—
39	佐須町5	民家		—	—	○	○	○	○
40	佐須町5	民家	平成19年度	—	—	—	—	—	—
41	佐須町5	民家		○	○	○	○	○	○
42	多摩川1-29	石原橋下流		○	○	○	○	○	○
43	多摩川4-7	京王加-ラガ-デンアガエ西側水底（府中用水）		○	○	○	○	○	○
44	多摩川4-38	京王加-ラガ-デンアガエ内水底（府中用水）		○	○	○	○	○	○
45	上布田町	多摩川府中用水合流点上流ワンド		○	○	○	○	○	不明
46	国領町6	民家	平成19年度	—	—	—	—	—	—
47	国領町7	マンション南側（府中用水）	平成19年度	—	—	—	—	—	—
48	染地1-2	布田崖線下用水①	平成19年度	—	—	—	—	—	—
49	染地1-14	布田崖線下用水②	平成12年度	—	—	—	—	—	—
50	染地1-15	布田崖線下用水③	平成19年度	—	—	—	—	—	—
51	染地2-19	布田崖線下用水④	平成12年度	—	—	—	—	—	—
52	若葉町1-23	実篤公園		○	○	○	○	○	○
53	入間町1-8	NTT入間樹林①	昭和60年度	—	—	—	—	—	—
54	入間町1-9	NTT入間樹林②	昭和60年度	—	—	—	—	—	—

資料：環境政策課

## 6 騒音・振動

### (1) 騒音

#### ① 騒音に係る環境基準

	地域の 類型	当てはめ地域	基準値	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
一般地域	AA	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域	50デシベル以下	40デシベル以下
	A 及び B	A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域	55デシベル以下	45デシベル以下
	C	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	60デシベル以下	50デシベル以下
道路に面する 地域		A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
		B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
		幹線交通を担う道路に近接する空間	70デシベル以下	65デシベル以下

資料：環境省「交通騒音問題の未然防止のための沿道・沿線対策に関するガイドライン（別添）」

※ 幹線交通を担う道路：高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。）等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間とは、以下のように車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m
- ・ 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路：20m

#### ② 騒音に係る要請限度

区域の 区分	当てはめ地域	車線等	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～翌6時)
a 区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	650デシベル	550デシベル
		2車線以上	700デシベル	650デシベル
		近接区域	750デシベル	700デシベル
b 区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	650デシベル	550デシベル
		2車線以上 近接区域	750デシベル	700デシベル

区域の 区分	当てはめ地域	車線等	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～翌6時)
c 区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	750デシベル	700デシベル
記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車線とは 1 縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道部分をいう。</li> <li>・近接区域とは、幹線交通を担う道路に近接する区域をいい、幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び4車線以上の区市町村道をいう。近接する区域とは、車線の区分に応じた道路端からの距離が2車線以下の車線を有する道路は15m、2車線を越える車線を有する道路は20mの範囲とする。</li> </ul>			

資料：東京都環境局ホームページ

#### 備考

##### 1 測定評価の地点

(1)道路に接して住居等が立地している場合は、道路端における騒音レベルとする。

(2)道路に沿って非住居系の土地利用がなされ、道路から距離をおいて住居等が立地している場合は住居等に到達する騒音レベルを測定評価する。

2 騒音の測定は当該道路のうち原則として交差点を除く部分に係る自動車騒音を対象とし、測定日数は、連続する7日間のうち当該自動車騒音の状況を代表すると認められる3日間について行うものとする。

3 騒音の測定方法は、原則としてJ I S Z8731 に定める騒音レベル測定法による。

4 騒音の評価手法は、等価騒音レベルによるものとする。

5 騒音の大きさは、測定した値を時間の区分ごとに3日間の原則として、全時間を通じてエネルギーに平均した値とする。

### ③ 調査結果

令和3年度は、道路交通騒音レベルの測定を市内5か所で行いました。昼間の環境基準を達成できなかった地点は2か所、夜間の環境基準を達成できなかった地点は2か所でした。また、要請限度を達成できなかった地点はありませんでした。

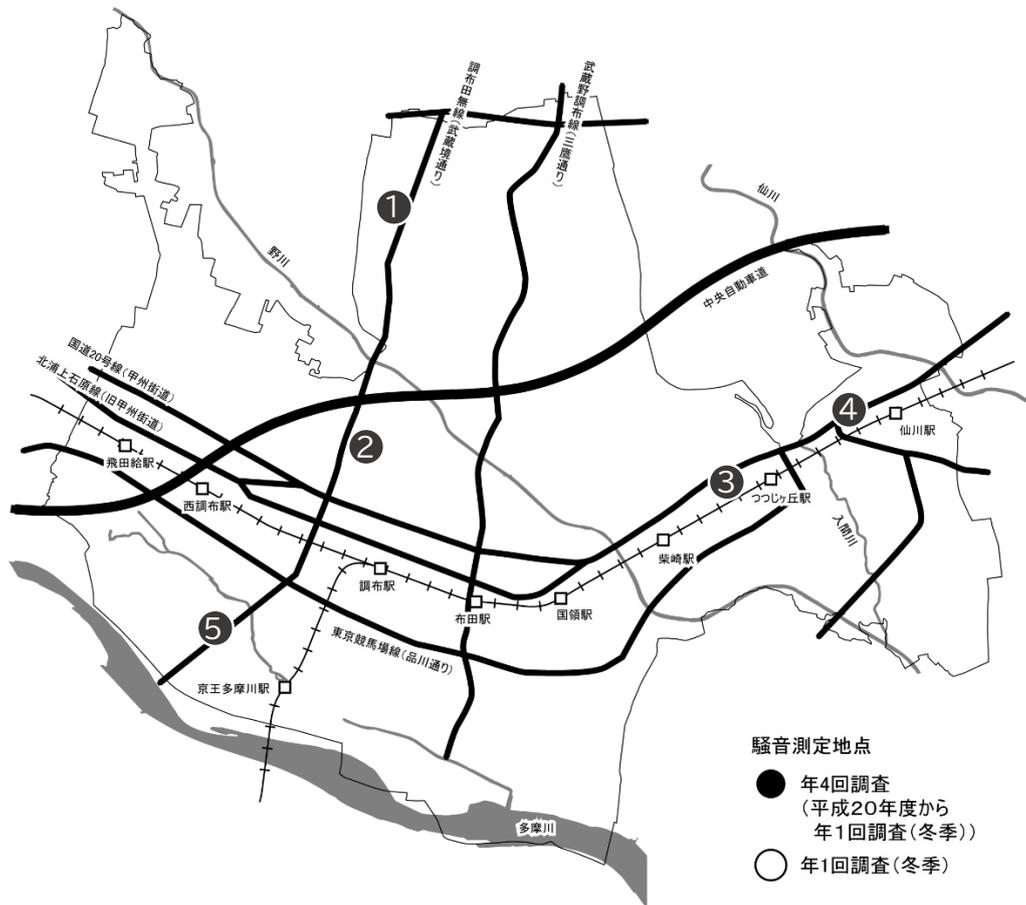


図 騒音測定地点図

表 測定地点の道路交通騒音に係る環境基準値と要請限度

(単位：デシベル)

測定地点	環境基準 類型	要請 限度	路線名 (通称名)	車線数	環境基準		要請限度	
					昼間	夜間	昼間	夜間
①深大寺北町 7-6-10 地先	A	a	都道調布田無線 (武蔵境通り)	4	70	65	75	70
②富士見町 2-16-33 地先	A	a	都道調布田無線 (武蔵境通り)	2				
③西つつじヶ丘 3-19-1 地先	B	b	国道 20 号線 (甲州街道)	4	70	65	75	70
④仙川町 2-6-5 地先	C	c	国道 20 号線 (甲州街道)	4				
⑤多摩川 2-26 地先	C	c	都道町田調布線 (鶴川街道)	4				

資料：環境政策課

表 令和3年度測定結果

測定地点	測定日	昼					夜				
		測定結果	環境基準	環境基準達成状況	要請限度	要請限度達成状況	測定結果	環境基準	環境基準達成状況	要請限度	要請限度達成状況
①深大寺北町 7-6-10 地先	1/17-1/18	58	70	○	75	○	54	65	○	70	○
②富士見町 2-16-33 地先	1/17-1/18	61	70	○	75	○	58	65	○	70	○
③西つつじヶ丘 3-19-1 地先	1/17-1/18	71	70	×	75	○	68	65	×	70	○
④仙川町 2-6-5 地先	1/17-1/18	71	70	×	75	○	69	65	×	70	○
⑤多摩川 2-26 地先	1/17-1/18	63	70	○	75	○	58	65	○	70	○

(単位：デシベル)

表 測定結果の推移

(単位：デシベル)

	①深大寺北町 7-6-10 先		②富士見町 2-16-33		③西つつじヶ丘 3-19-1		④仙川町 2-6 先		⑤多摩川 1-51 先	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
平成 24 年	61	57	67	65	69	65	72	70	69	65
25	63	65	67	66	72	70	71	69	69	65
26	63	60	67	65	72	69	74	72	70	66
27	61	58	68	68	71	69	72	71	70	65
28	63	61	68	67	73	70	74	73	69	65
29	57	52	67	66	72	68	71	71	68	64
30	57	53	66	64	72	69	72	71	67	62
令和元年度	58	54	66	65	72	69	72	70	65	60
2	59	54	62	57	71	67	72	70	64	58
3	58	54	61	58	71	68	71	69	63	58

資料：環境政策課

## 道路交通騒音の常時監視結果

自動車騒音の状況の常時監視は、自動車騒音対策を計画的総合的に行うために、地域の騒音暴露状況を経年的に系統立てて監視することが必要不可欠であるとして、地方自治法第 245 条の 9 の規定に基づき、都道府県及び市が行う法定受託事務です。常時監視は、当該法定受託事務を処理するに当たりよるべき基準として通知された「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について（平成 23 年 7 月改正）」により実施しています。

なお、自動車騒音の状況の常時監視とは、状況把握を継続的に行うことであり、365 日 24 時間連続的に監視するというものではありません。

調布市では、道路周辺地域の環境改善を図るため、市内の主要幹線道路を対象として、環境省の面的評価支援システム（一定の住居範囲におけるある 1 点（A）で測定した騒音から、当該居住範囲の全戸（B）の騒音を推計する新たな騒音の計測方法）により、計画的に自動車騒音を測定しています。

表 令和 3 年度 各区間の評価結果

道路名 (通称名)	評価区間番号	基準点騒音 レベル(dB)※A		残留騒音 レベル(dB)※A		環境基準 達成率(%)		環境基準 達成戸数(戸)		全戸数(戸) ※B
		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
一般国道 20 号	17010	71	67	46	35	94.4	91.5	6,194	6,005	6,561
調布田無線	40680	58	54	38	32	100	100	717	717	717
調布田無線	40720	62	58	39	39	86.6	85.2	576	567	665
新宿国立線	40750	66	63	44	38	100	100	15	15	15
新宿国立線	40760	65	60	43	42	100	100	260	260	260
新宿国立線	40770	68	64	37	33	100	100	14	14	14
新宿国立線	40780	67	63	42	33	100	50	2	1	2
町田調布線	41180	63	58	43	38	99.6	99.3	1,331	1,327	1,336

資料：環境政策課

## (2) 振動

### ① 振動に係る要請限度

区域の区分	当てはめ地域	時間の区分	基準値
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域・第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	昼間（8時～19時）	65
		夜間（19時～翌日8時）	60
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	昼間（8時～20時）	70
		夜間（20時～翌日8時）	65

#### 備考

- 1 振動の測定場所は、道路の敷地の境界線とする。
- 2 振動の測定は、当該道路に係る道路交通振動を対象とし、当該道路振動の状況を代表すると認められる1日について、昼間及び夜間の区分ごとに1時間当たり1回以上の測定を4時間以上行うものとする。
- 3 振動の測定方法は、次のとおりとする。
  - (1) 振動ピックアップの設置場所は、次のとおりとする。
    - イ 緩衝物がなく、かつ、十分踏み固め等の行われている固い場所。
    - ロ 傾斜及び凹凸がない水平面を確保できる場所。
    - ハ 温度、電気、磁気等の外因条件の影響を受けない場所。
  - (2) 暗振動の影響の補正は、次のとおりとする。  
測定の対象とする振動に係る指示値と暗振動（当該測定場所において発生する振動で当該測定の対象とする振動以外のものをいいます。）の指示値の差が10デシベル未満の場合は、測定対象とする振動に係る指示値から次の表の上覧に掲げる指示値の差ごとに、同表の下欄に掲げる補正値を減ずるものとする。

指示値の差(デシベル)	3	4	5	6	7	8	9
補正値(デシベル)	3	2		1			

- 4 振動レベルは、5秒間隔、100個又はこれに準ずる間隔、個数の測定値の80%レンジの上端の数値を、昼間及び夜間の区分ごとにすべてについて平均した数値とする。

## ② 調査結果

市内3か所で測定を行っています。測定地点ごとの要請限度区分は以下のとおりです。

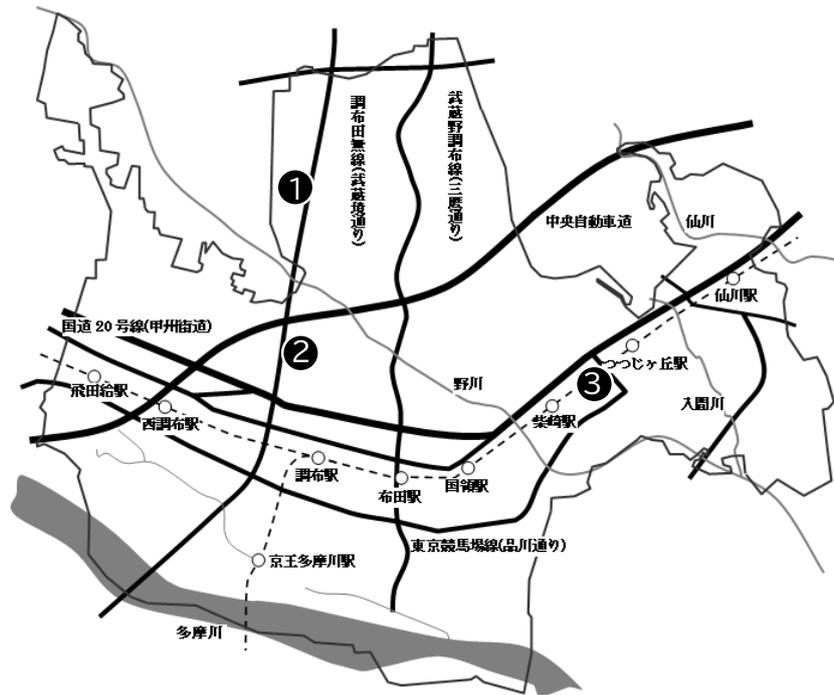


図 振動測定地点図

表 測定地点の道路交通振動に係る要請限度

(単位：デシベル)

測定地点	区域の区分	要請限度	
		昼間	夜間
①深大寺北町 7-6-10 地先	第1種区域	65	60
②富士見町 2-16-33 地先			
③西つつじヶ丘 3-19-1 地先			

資料：環境政策課

令和3年度は、すべての測定地点で、要請限度を達成しています。

振動の推移を見ると、過去10年間を通して要請限度の数値を達成しています

表 測定結果（令和3年度）

測定地点	測定日	昼			夜		
		測定結果	要請限度	要請限度達成状況	測定結果	要請限度	要請限度達成状況
		単位：dB	単位：dB		単位：dB	単位：dB	
①深大寺北町7-6-10地先	1/17-1/18	46	65	○	41	60	○
②富士見町2-16-33地先	1/17-1/18	43	65	○	39	60	○
③西つつじヶ丘3-19-1地先	1/17-1/18	47	65	○	42	60	○

表 測定結果の推移

（単位：デシベル）

	つつじヶ丘児童館付近		希望の家授産場前		神代植物公園前駐在所付近		仙川キューポート付近	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
平成24年度	43	41	55	50	37	30	—	—
25	53	50	52	50	43	38	—	—
26	43	41	54	50	46	41	—	—
27	41	40	53	51	47	42	—	—
28	44	41	56	51	47	42	—	—
29	—	—	48	44	46	40	54	52
30	46	40	48	44	43	40	—	—
令和元年度	51	47	50	46	45	40	—	—
2	46	40	41	38	45	40	—	—
3	47	42	43	39	46	41	—	—

資料：環境政策課

※平成29年度について、つつじヶ丘児童館付近は現地踏査の結果により測定せず、仙川キューポート付近を測定地点とした。

未来へつなぐ調布の環境

～令和3年度 環境年次報告書～

発行：東京都調布市 令和5年1月

所管：環境部環境政策課

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1

電話 042(481)7086

印刷 庁内印刷

登録番号  
(刊行物番号)

2022-152

